

姫路市
男女共同参画に関する職員意識調査
調査結果報告書

平成 28 年 11 月

姫 路 市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果のまとめ	3
	【1】男女共同参画の状況について	3
	【2】職業生活について	4
	【3】結婚、家庭生活と男女の役割について	6
	【4】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	7
	【5】人権について	8
	【6】男女共同参画に関する施策などについて	9
III	調査結果	11
	(1) 回答者属性	11
	(2) 男女共同参画の状況について	16
	(3) 職業生活について	30
	(4) 結婚、家庭生活と男女の役割について	57
	(5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	71
	(6) 人権について	75
	(7) 男女共同参画に関する施策などについて	85
資料	調査票	102

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 25 年 3 月に策定した「姫路市男女共同参画プラン 2022」の見直し及び「後期実施計画」（平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間）の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

姫路市のすべての一般職員（再任用を含む）及び臨時職員

3 調査期間

平成 28 年 2 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日


4 調査方法

- ・所属長を通じた調査票配布
- ・所属単位又は庁内 LAN による回答の回収

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回収率
4,500 通	4,168 通	92.6%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

[比較分析する調査の概要]

調査主体	調査名	調査時期
姫路市	男女共同参画に関する職員意識調査 (平成 23 年調査)	平成 23 年8月
姫路市	男女共同参画に関する職員意識調査 (平成 17 年調査)	平成 17 年8月

II 調査結果のまとめ

【1】男女共同参画の状況について

1 各分野における男女の地位（問1）：16 ページ

「③学校教育の場」では、「平等」の割合が比較的高いものの、すべての分野において、『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせたものをいう。以下同じ。）の割合が『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせたものをいう。以下同じ。）の割合を上回っており、特に、「⑦社会通念、慣習・しきたり」、「④政治の場」、「⑧社会全体」は『男性優遇』の割合が高くなっています。

平成23年調査と比較して、「④政治の場」、「⑥法律や制度の上」で『男性優遇』の割合が5ポイント以上高くなっています。また、市民意識調査結果と比較すると、すべての分野において、「平等」の割合が高くなっています。（「市民意識調査 報告書」参照）

2 男女不平等が生じる原因（問2）：25 ページ

「男女の役割についての固定観念」の割合が最も高く、次いで「社会の慣習やしきたり」、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の順となっています。また、「男女の役割についての固定観念」、「社会の慣習やしきたり」、「男性の自覚や理解の不足」の割合は、男性に比べ、女性で5ポイント以上高くなっており、特に「男女の役割についての固定観念」の割合は男性の30歳代、50歳以上を除くすべての年齢層で最も高くなっています。

平成23年調査と比較して、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の割合が5ポイント以上低くなっています。

3 男女共同参画を進めていくために重要なこと（問3）：28 ページ

「男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が最も高く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること」、「女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること」の順となっています。また、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること」の割合は、男性に比べ、女性で10ポイント高くなっており、男性でも年齢層が高くなるにつれて、その割合が高くなっています。

平成23年調査と比較して、「男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が5ポイント以上高くなっています。

「男女共同参画の状況について」 まとめと今後の取組の方向性

- 「学校教育の場」を除き男女平等と感じられている分野は、まだまだ少なく、平成 23 年調査と比較して、「政治の場」、「法律や制度」で『男性優遇』と感じる割合が高まっています。市民と比較すると職員のほうが社会の各分野において平等と感じている割合が高くなっており、特に「職場」で平等と感じている割合は、25 ポイント以上高く、庁内において男女共同参画が推進されつつある状況が読み取れます。（「市民意識調査 報告書」参照）
- 今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けさらなる啓発を進めるとともに、市役所が男女共同参画の模範となるよう、職員への教育や研修を行っていくことで、男女間の不平等が生じる原因である固定的な性別役割分担意識を改善していくことが必要です。

【2】職業生活について

1 育児休業・介護休業制度の利用状況・利用意向（問4）：30 ページ

「育児休業制度」の取得率は、女性で3割を超えていますが、男性では2%となっています。「育児休業制度」の今後の利用意向は、女性の30歳未満で9割を超えていますが、男性の30歳未満では6割となっています。また、男性ではすべての年齢層で、育児休業の利用意向に比べ、介護休業の利用意向の割合が高くなっています。

平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

2 育児休業・介護休業制度を利用する上で支障となること（問5）：33 ページ

「他の職員の負担が増える」の割合が最も高く、次いで「休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい」、「即戦力となる代替要員の確保が難しい」の順となっています。

「即戦力となる代替要員の確保が難しい」、「復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい」の割合は、男性と比較して女性で高くなっており、特に「復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい」の割合は、他の年齢層と比較して、女性の30歳未満で高くなっています。

平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

3 姫路市における男女の地位（問6）：35 ページ

すべての項目において「平等」の割合が比較的高く、特に「⑨研修や教育訓練の機会」、「⑩出張・会議参加の機会」、「⑧有給休暇の取得しやすさ」は、「平等」の割合が7割を超えています。

「⑦労働時間（時間外勤務、休日出勤など）」、「⑧有給休暇の取得しやすさ」は、『女性優遇』の割合が『男性優遇』の割合を上回っており、それ以外の項目については『男性優遇』の割合が『女性優遇』の割合より高くなっていますが、特に「⑥雑務（お茶くみ、掃除、コピー取りなど）の分担」、「②昇任・昇格」、「④能力発揮の機会」は『男性優遇』の割合が高くなっています。

平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

4 姫路市における女性職員の職域拡大・登用の現状について（問7）：47 ページ

「現状では不十分であり、もっと職域拡大・登用をすすめるべきである」の割合が最も高く、次いで「わからない」、「現状では不十分だが、やむを得ない」の順となっています。「現状では不十分であり、もっと職域拡大・登用をすすめるべきである」と「現状では不十分だが、やむを得ない」を合わせた『現状では不十分』の割合が5割を超えており、特に男性に比べ、女性でその割合が高くなっています。

平成23年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

5 姫路市において女性職員の職域拡大・登用を進めるために必要なこと（問8）：49 ページ

「育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる」の割合が最も高く、次いで「女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる」、「家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる」の順となっています。

「家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる」、「育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる」、「残業や休日勤務を減らすなど労働条件の改善をはかる」の割合は、男性に比べ、女性で高くなっています。また、「育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる」の割合は、女性の30歳未満、30歳代で5割を超え、「女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる」の割合は、男性の50歳以上で4割を超えています。

平成23年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

6 男女が共に職業人として活躍するために重要なこと（問9）：52 ページ

「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること」の割合が最も高く、次いで「男女共に育児休業が取りやすくなること」、「職業人として自覚をもつこと」の順となっています。

「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること」、「能力や実績に応じた評価（給料面を含む）がなされること」、「男女共に育児休業が取りやすくなること」、「結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること」、「長時間労働の是正」の割合は、男性に比べ、女性で高くなっており、特に「男女共に育児休業が取りやすくなること」、「結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること」の割合は、年齢層が低くなるほど高くなっています。

平成23年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

7 姫路市における仕事上の旧姓の使用意向（問10）：55 ページ

「使用する気はない（なかった）」の割合が最も高く、次いで「わからない」、「使用したい」の順となっています。

女性では年齢層が低くなるほど「使用できることを知らなかった」の割合が高くなっており、30歳未満では2割近くになっています。

「職業生活について」 まとめと今後の取組の方向性

- 平成 23 年調査と比較して、庁内において男女平等が進んでいる傾向が示されていますが、「雑務の分担」、「昇任・昇格」、「能力発揮の機会」は『男性優遇』の割合が高く、固定的な役割分担意識に関わらず、個人の資質や能力に応じた役割分担と評価がされるように、引き続き取組を行っていくことが必要です。
- 今後の育児休業制度の利用意向は、30 歳未満の女性と男性でその差は大きくひらいています。また、「他の職員の負担が増える」、「休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい」、「即戦力となる代替要員の確保が難しい」といったことが利用上の支障となっているため、代替要員の確保ができる体制の確立や職場復帰をスムーズに行えるような職場の環境を整えていくことが重要です。
- 本市における女性職員の職域拡大・登用について、『現状では不十分』と考える人が多く、女性が働きやすくするために、家事・育児などの仕事の固定的な役割分担意識の解消を図り、育児・介護などの社会的条件の支援を充実していくことが必要です。
- 仕事上の旧姓の使用について、使用意向は高くないものの、「使用できることを知らなかった」の割合も高いことから、使用条件の周知を行っていくとともに、手続がスムーズに行えるように、環境を整えていくことが必要です。

【3】結婚、家庭生活と男女の役割について

1 結婚、家庭に関する考え（問 11）：57 ページ

「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」では、平成 23 年調査、平成 17 年調査と比較して、「賛成」の割合が徐々に低くなっているものの、5 割近くあり、特に男女ともに若い年齢層で高くなっています。「④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」は、女性に比べ、男性で「反対」の割合が高く、また、男女とも年齢層が高くなるほど高くなっています。一方、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」、「③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」は、平成 23 年調査、平成 17 年調査と比較して、「賛成」の割合が徐々に低くなり、逆に「反対」の割合が徐々に高くなっています。

平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

2 家庭内の仕事分担の理想と実際との比較（問 12・問 13）：63 ページ、67 ページ

家庭内の仕事について、「理想」は、すべての項目で「夫妻とも同じくらい」の割合が高くなっていますが、「実際」は「⑤育児・しつけ」、「⑥看護・介護」以外の家庭内の仕事で「妻」の割合が高くなっており、その割合は、わずかながら低くなっています。これらの結果は、平成 23 年調査と同様となっています。

「結婚、家庭生活と男女の役割について」 まとめと今後の取組の方向性

- 市民に比べ、職員で「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」の『賛成派』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせたものをいう。以下同じ。）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の『反対派』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせたものをいう。以下同じ。）の割合が高くなっていますが、一方で「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」の割合が低くなっていることから、それぞれの希望に合った生活を送れるよう固定的な性別役割分担意識にとらわれないように、意識啓発を行っていくことが必要です。（「市民意識調査 報告書」参照）
- 家庭内の仕事において、理想は「夫妻とも同じくらい」の割合が高くなっていますが、実際には女性の負担が多くなっています。この結果は、平成 23 年調査から変化していません。庁内において、男性も家庭内の仕事に携わることができるように、柔軟な働き方を支援していくことが必要です。

【4】ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

1 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の理想と現実（問 14）：71 ページ

「理想」は、女性で「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の割合が高く、男性で「家庭生活」を優先」の割合が高くなっていますが、「現実」は男女ともに「仕事を優先」が最も高くなっており、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の理想と現実が一致していない状況がうかがえます。

なお、平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための工夫（問 15）：73 ページ

「効率よく仕事をする」の割合が最も高く、次いで「年次有給休暇をしっかりとる」、「自分のための時間をとる」の順となっています。

すべての年齢層で男性に比べ、女性で「残業を減らすようにする」、「仕事の段取りを工夫する」「効率よく仕事をする」、「家事能力を高める」、「自分のための時間をとる」の割合が高くなっています。また、「残業を減らすようにする」の割合は、女性の 30 歳未満、30 歳代で 5 割を超えており、「年次有給休暇をしっかりとる」の割合は、男女ともすべての年齢層で 5 割を超えています。

なお、平成 23 年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について」 まとめと今後の取組の方向性

- ワーク・ライフ・バランスの実現のために、男女ともに「年次有給休暇をしっかりとる」の割合が高くなっていることから、自分のための時間をとれるような体制を整えていくとともに、効率よく仕事をし、残業を減らすようにしていくことが必要です。

【5】人権について

1 セクシュアル・ハラスメントだと思うこと（問16）：75 ページ

「地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること」の割合が最も高く、次いで「さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること」、「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること」の順となっています。

「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること」の割合は、男性に比べ、女性で高くなっています。また、「女の子」「男の子」などの言葉をかけること、「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」と人格を認めないような呼び方をすることの割合は、女性の50歳以上で高くなっています。

平成23年調査と比較して、「結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと」「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」と人格を認めないような呼び方をすることの割合が5ポイント以上高くなっています。

2 セクシュアル・ハラスメントの経験（問17）：78 ページ

「自分が直接経験したことがある」の割合は1割、「友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した（している）人がいる」の割合は2割で、ともに平成23年調査と比較して、高くなっています。

すべての年齢層で「一般的な知識として知っている」の割合が7割前後となっている一方で、男性の30歳未満、40歳代で「全く知らない」の割合が1割となっています。また、女性の30歳代、40歳代、50歳代で「自分が直接経験したことがある」の割合が2割を超えています。

平成23年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

3 セクシュアル・ハラスメントをなくすために重要なこと（問18）：80 ページ

「周りの人がセクシュアル・ハラスメントを見過ごさず、指摘する」の割合が最も高く、次いで「被害者がはっきり拒絶・抗議する」、「職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う」の順となっており、いずれも男性に比べ、女性で割合が高くなっています。特に、「加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する」の割合は、女性の30歳未満で最も高くなっています。また、男性では年齢層が高くなるにつれて「職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う」、「未然防止のためパンフレットなどでPR・意識啓発を行う」の割合が高くなっています。

なお、「被害者がはっきり拒絶・抗議する」の割合は、平成23年調査、平成17年調査と比較して、除々に低くなっています。

4 メディアにおける性・暴力表現について（問19）：82 ページ

メディアにおける表現について、『問題あり派』（「問題があると思う」と「どちらかといえば問題があると思う」を合わせたものをいう。以下同じ。）の割合が6割となっており、特に女性の50歳以上で、8割を超えています。一方、『問題なし派』（「どちらかといえば問題はないと思

う」と「問題はないと思う」を合わせたものをいう。以下同じ。)の割合は女性に比べ男性で高く、特に男性の30歳未満、30歳代では4割となっています。

平成23年調査と比較して、『問題あり派』の割合が5ポイント以上低くなっています。

5 メディアにおける性・暴力表現の問題点 (問19-1) : 83 ページ

「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」の割合が最も高く、すべての年齢層で5割を超えており、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」の順となっています。

また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」の割合は、女性の40歳代、50歳以上、男性の30歳未満、40歳代、50歳以上で5割を超えています。

なお、平成23年調査と比較して、すべての項目において大きな差異は認められません。

「人権について」 まとめと今後の取組の方向性
○セクシュアル・ハラスメントに対する認識は、人格を認めないような呼び方をすることなど間接的な行為より、さわる、抱きつくなど直接的な行為の方が高くなっています。また、本人や周りの人がセクシュアル・ハラスメントを経験したことがある割合は、平成23年調査と比較して、高くなっています。
○メディアにおける表現について、平成23年調査と比較して、問題があると感じている人は少なくなっていますが、男性に比べ女性で問題があると感じている人が多くなっています。 「性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」や「女性の人権が侵害されている」などが問題視されているため、男女共同参画の視点に立って適切な表現をしていくことが必要です。

【6】男女共同参画に関する施策などについて

1 男女共同参画関連事項の認知度 (問20) : 85 ページ

「内容まで知っている」の割合が最も高いのは、「⑪ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」で、このほか「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」を合わせた割合は、「①男女共同参画社会」、「③男女雇用機会均等法」、「⑤育児・介護休業法」、「⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)」、「⑬姫路市男女共同参画プラン」で高い一方で、「④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)」、「⑧ポジティブ・アクション (積極的改善措置)」、「⑩リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康/権利)」、「⑫メディア・リテラシー (メディアからの情報を読み解く能力)」では「知らない」の割合が最も高くなっています。

平成23年調査と比較すると、「⑪ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」で「内容まで知っている」の割合が高くなっています。また、「①男女共同参画社会」、「②男女共同参画社会基本法」、「⑨ジェンダー (社会的・文化的につくられた性別)」、「⑬姫路市男女共同参画プラン」、「⑭姫路市男女平等に関する表現指針」、「⑯配偶者暴力相談支援センター」で、「内容まで知っている」と「見聞きしたことはある」を合わせた割合が相対的に高くなっています。

「男女共同参画に関する施策などについて」 まとめと今後の取組の方向性

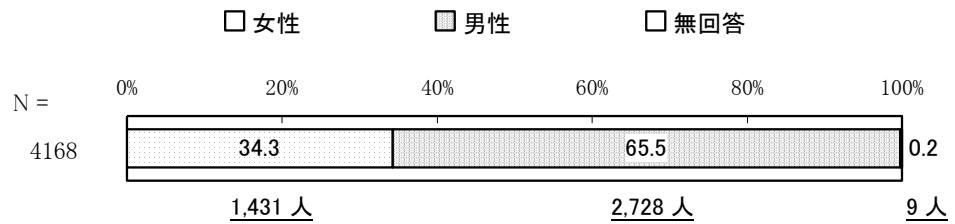
- 「男女共同参画社会」、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」、「姫路市男女共同参画プラン」については、認知度は8割を超えるものの、このうち「内容まで知っている」の割合は、決して高くありません。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「ポジティブ・アクション」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」など「内容まで知っている」の割合が5%にも満たない項目もあり、男女共同参画の推進に向け、職員に対する教育や研修を行っていくことが必要です。

Ⅲ 調査結果

(1) 回答者属性

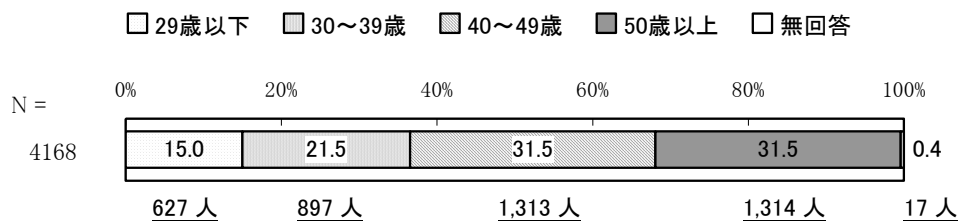
F 1 あなたの性別はどちらですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

「女性」の割合が34.3%、「男性」の割合が65.5%となっています。

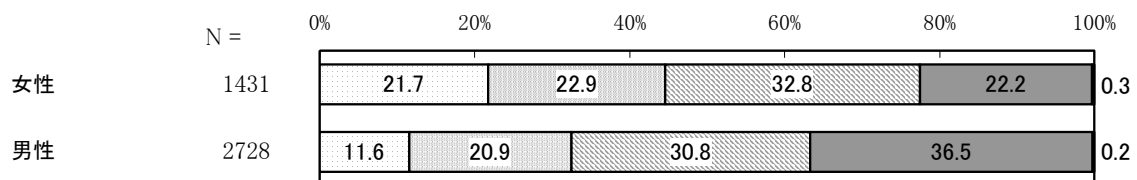


F 2 あなたの年齢はおいくつですか（平成28年1月1日現在）。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

「50歳以上」、「40～49歳」の割合がいずれも31.5%と最も高く、次いで、「30～39歳」の割合が21.5%となっています。

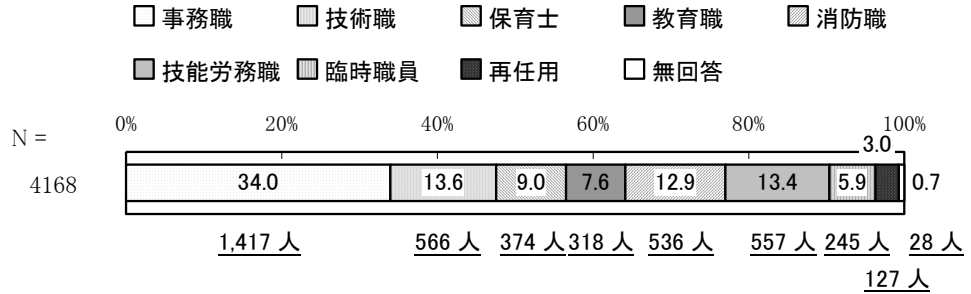


【性別】

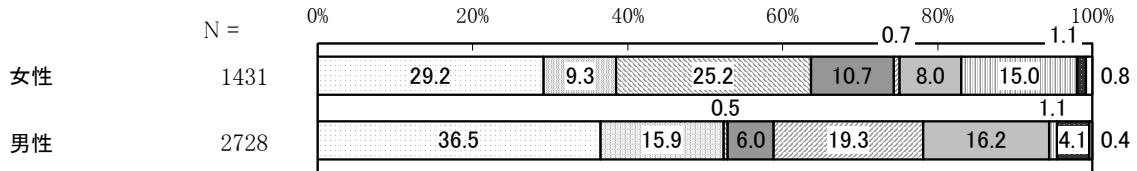


F 3 あなたの職種はどれですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

「事務職」の割合が34.0%と最も高く、次いで「技術職」の割合が13.6%、「技能労務職」の割合が13.4%となっています。

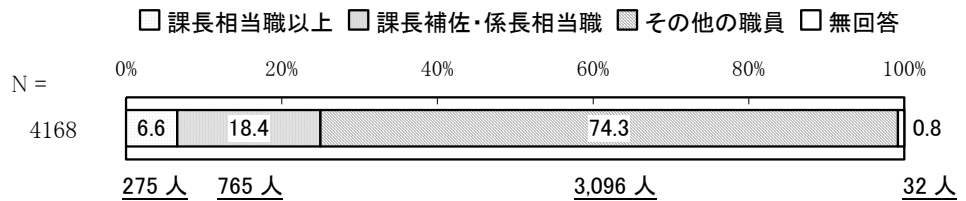


【性別】

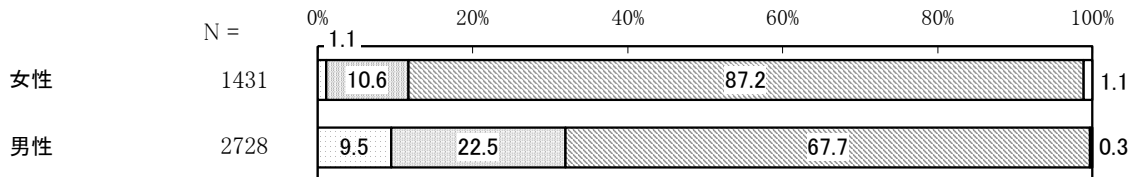


F 4 あなたの職位はどれですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

「その他の職員」の割合が74.3%と最も高く、次いで「課長補佐・係長相当職」の割合が18.4%となっています。

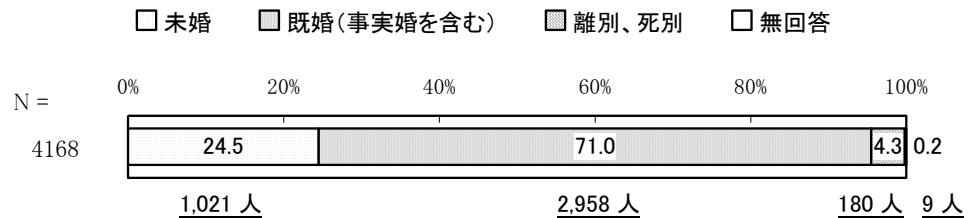


【性別】

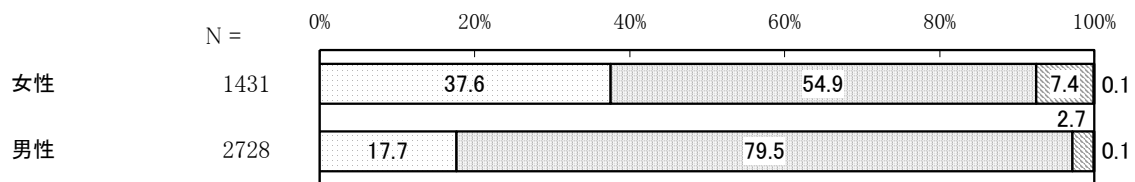


F 5 あなたは結婚されていますか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

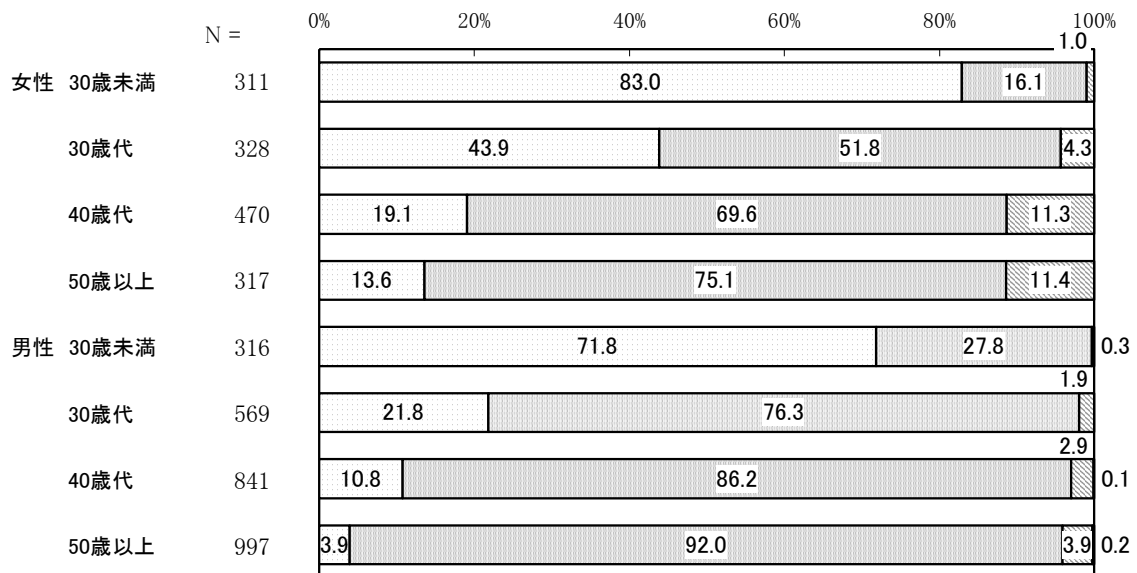
「既婚（事実婚を含む）」の割合が71.0%と最も高く、次いで「未婚」の割合が24.5%となっています。



【性別】

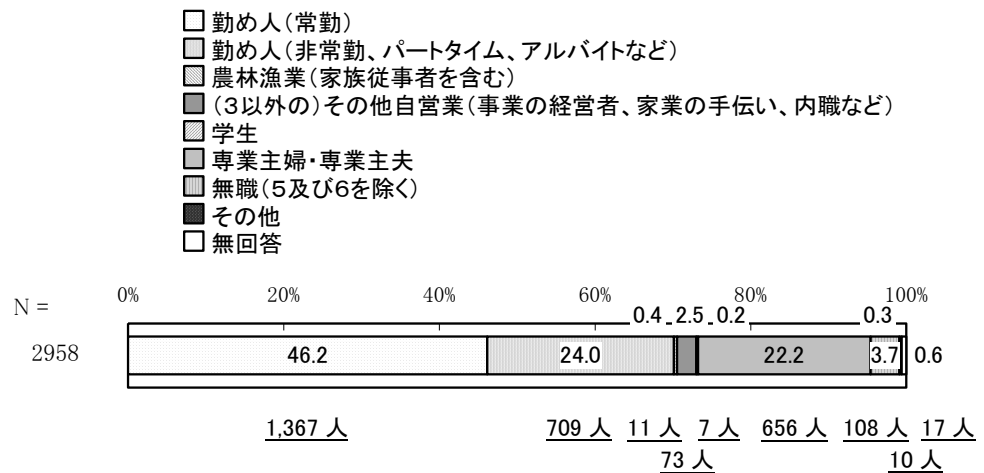


【性・年齢別】

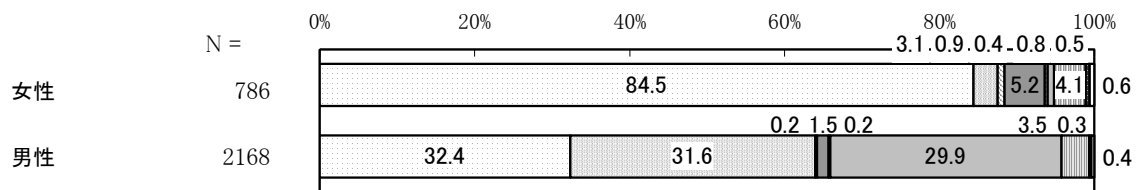


F 5-1 この設問は、F 5で「2. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方にのみおたずねします。あなたの配偶者・パートナーの就労状況はどれですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

「勤め人（常勤）」の割合が 46.2%と最も高く、次いで「勤め人（非常勤、パートタイム、アルバイトなど）」の割合が 24.0%、「専業主婦・専業主夫」の割合が 22.2%となっています。

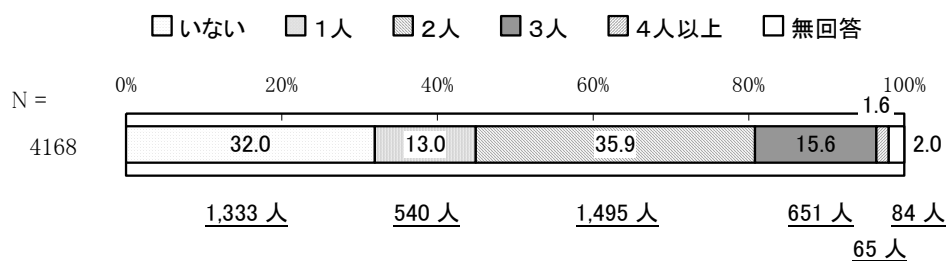


【性別】

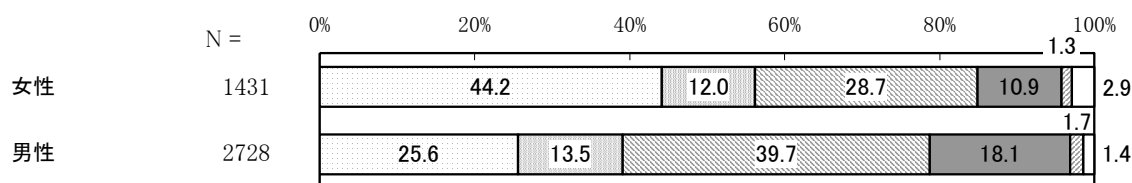


**F 6 あなたはお子さんがいらっしゃるでしょうか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。**

「2人」の割合が35.9%と最も高く、次いで「いない」の割合が32.0%、「3人」の割合が15.6%となっています。

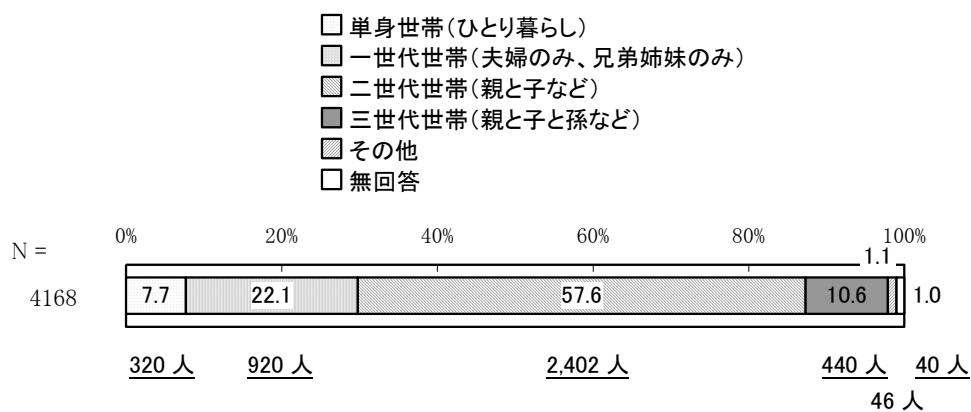


【性別】

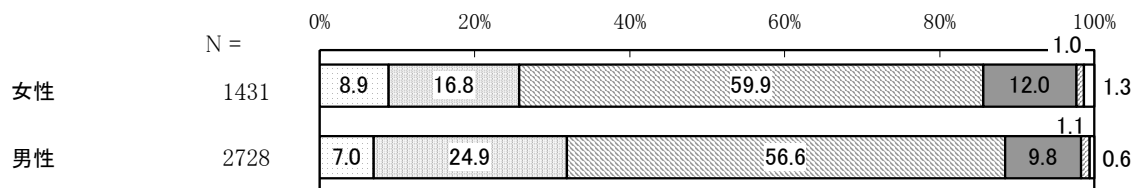


**F 7 あなたの世帯状況はどれですか。
あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。**

「二世世代世帯（親と子など）」の割合が57.6%と最も高く、次いで「一世世代世帯（夫婦のみ、兄弟姉妹のみ）」の割合が22.1%、「三世世代世帯（親と子と孫など）」の割合が10.6%となっています。



【性別】



(2) 男女共同参画の状況について

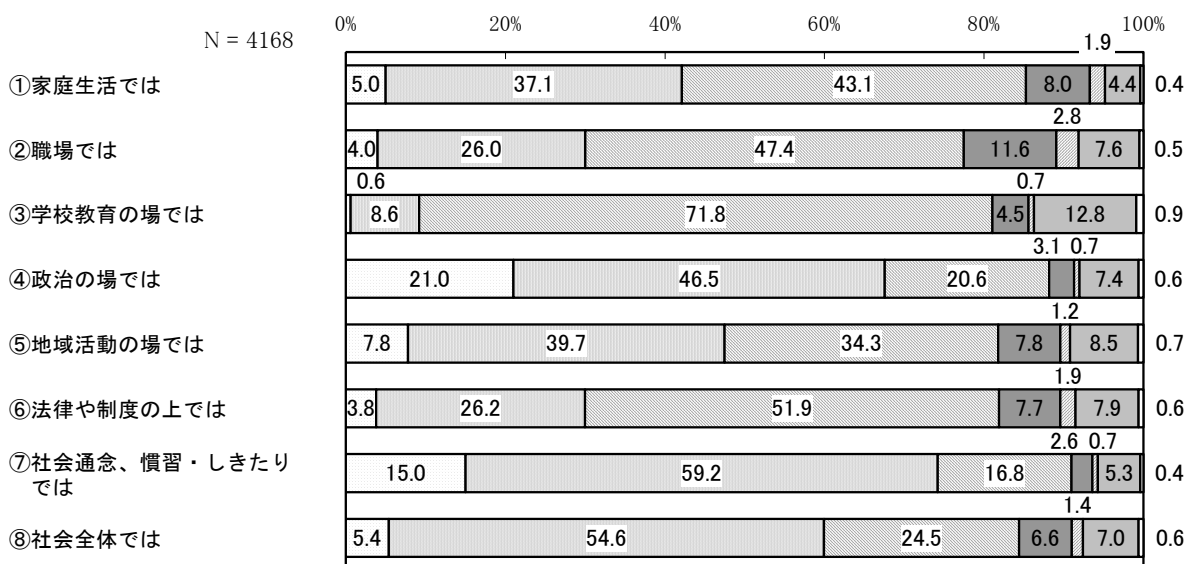
問1 あなたは、今の社会において、次の各分野で男女の地位はどのようになっていると思いますか。①から⑧のそれぞれについて（ア）～（カ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

『男性優遇』の割合が「⑦社会通念、慣習・しきたり」で最も高く、次いで「④政治の場」、「⑧社会全体」となっています。また、平等の割合が「③学校教育の場」で最も高くなっています。

平成23年調査と比較すると、「④政治の場」、「⑥法律や制度の上」で『男性優遇』の割合が高くなっています。

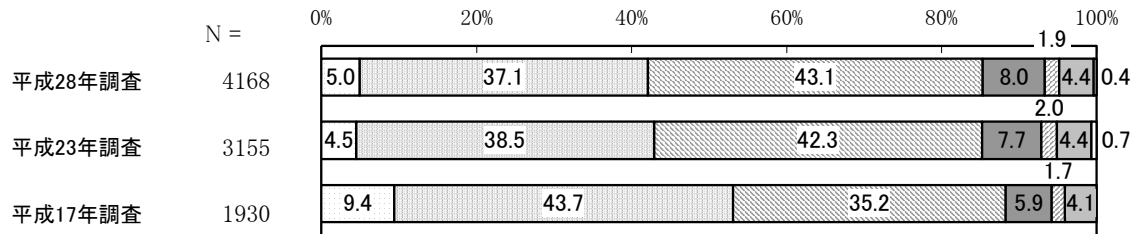
平成17年調査と比較すると、「①家庭生活」、「②職場」、「⑦社会通念、慣習・しきたり」、「⑧社会全体」で「平等」の割合が高くなっています。

- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答

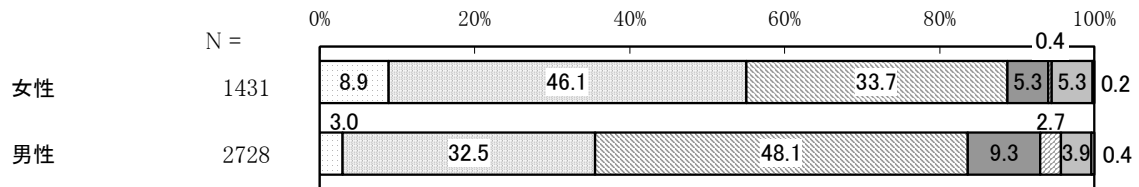


①家庭生活では

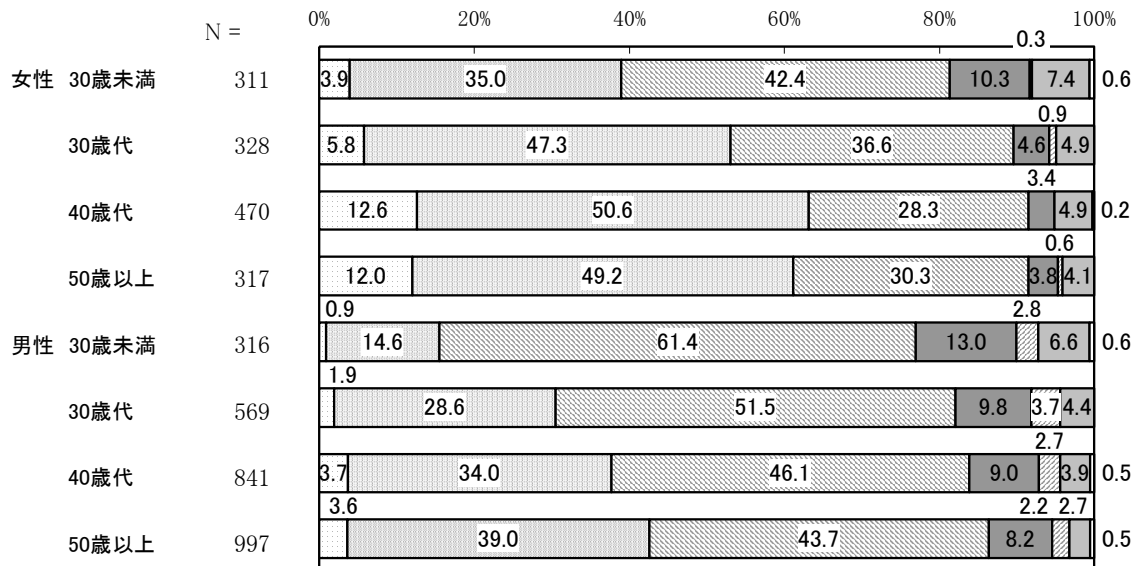
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

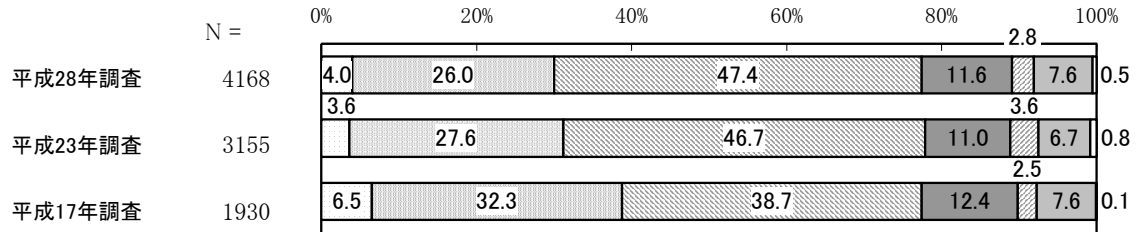


【性・年齢別】

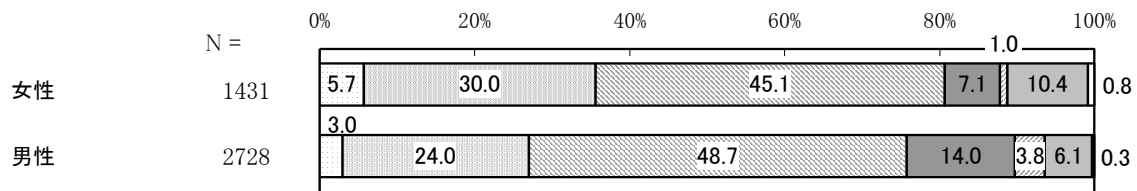


②職場では

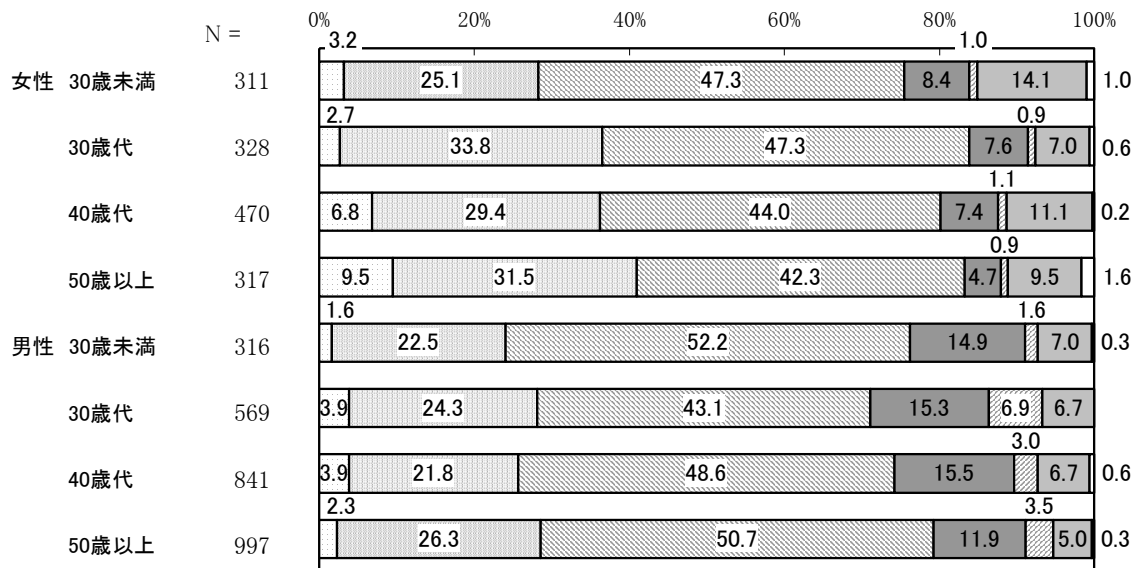
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

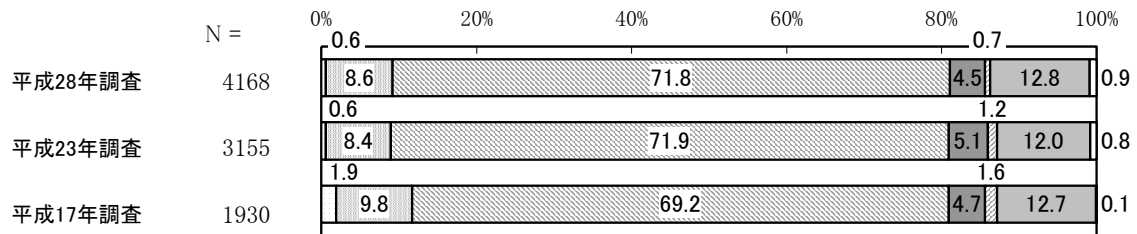


【性・年齢別】

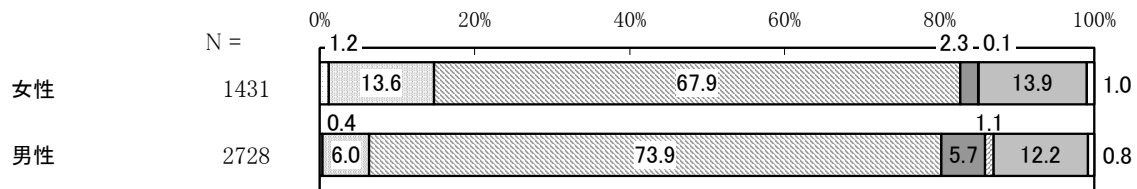


③学校教育の場では

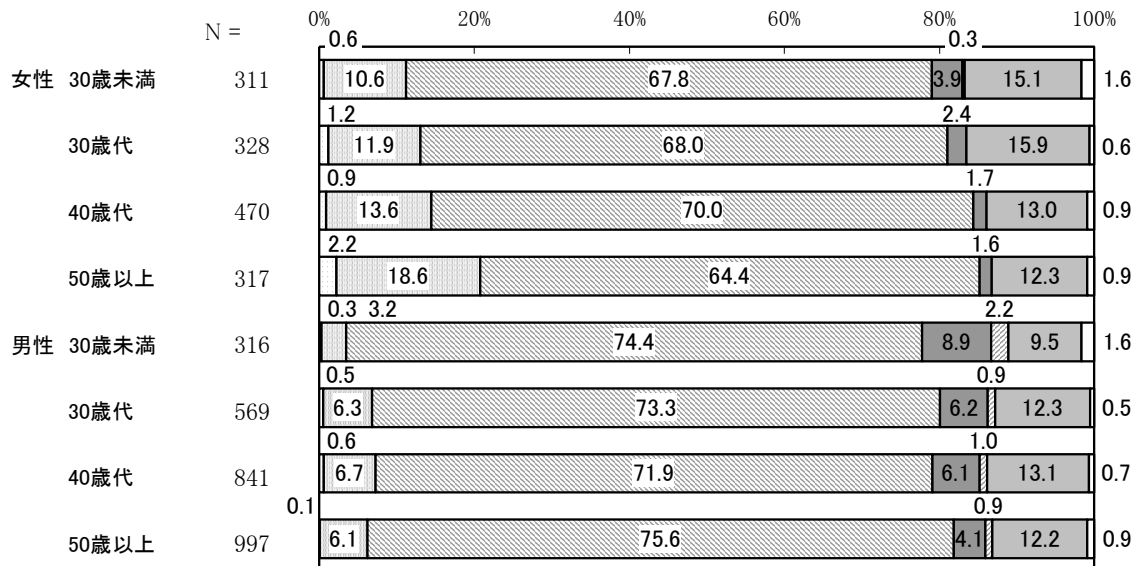
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

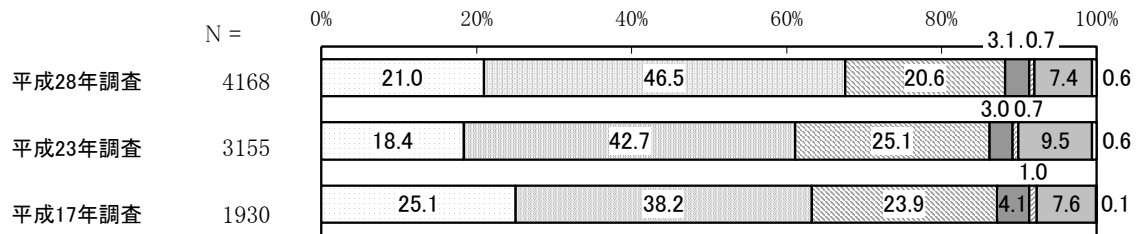


【性・年齢別】

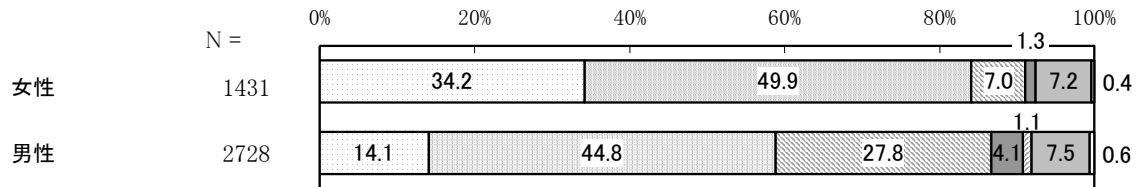


④政治の場では

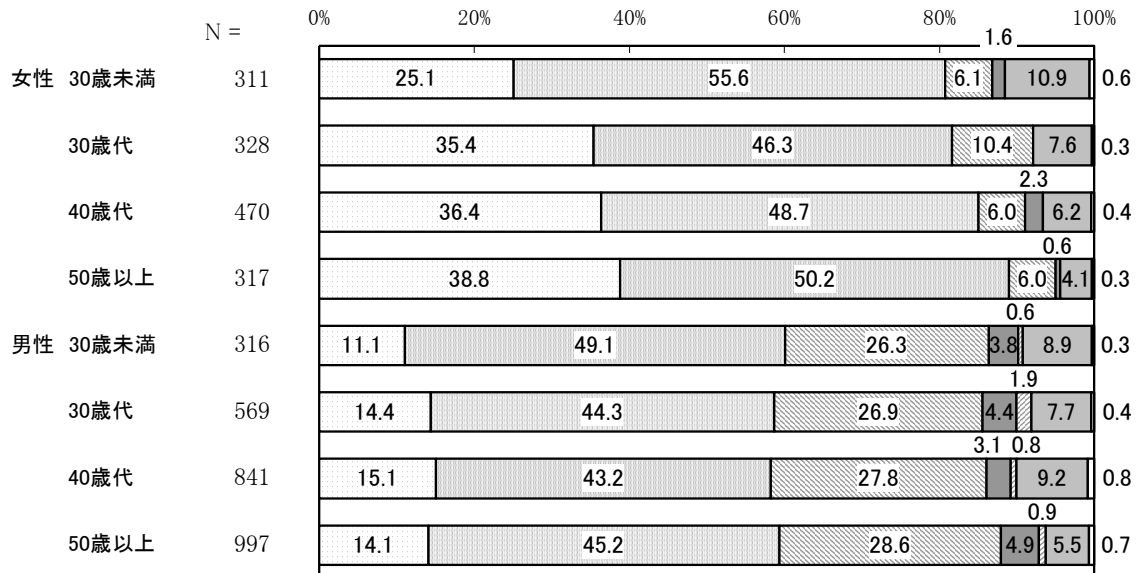
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

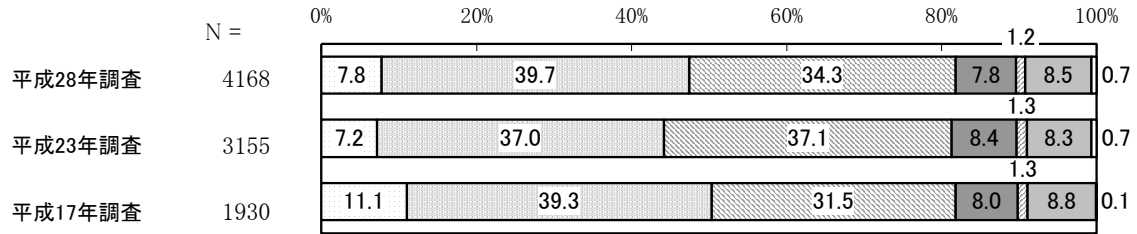


【性・年齢別】

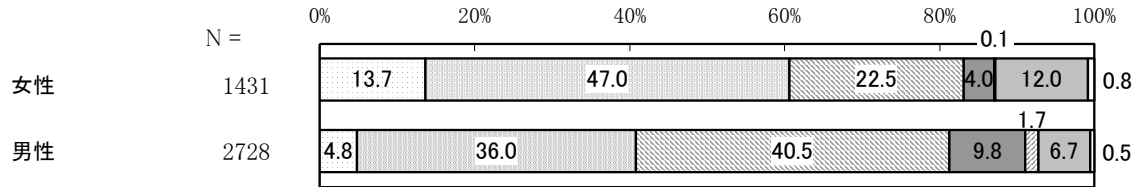


⑤地域活動の場では

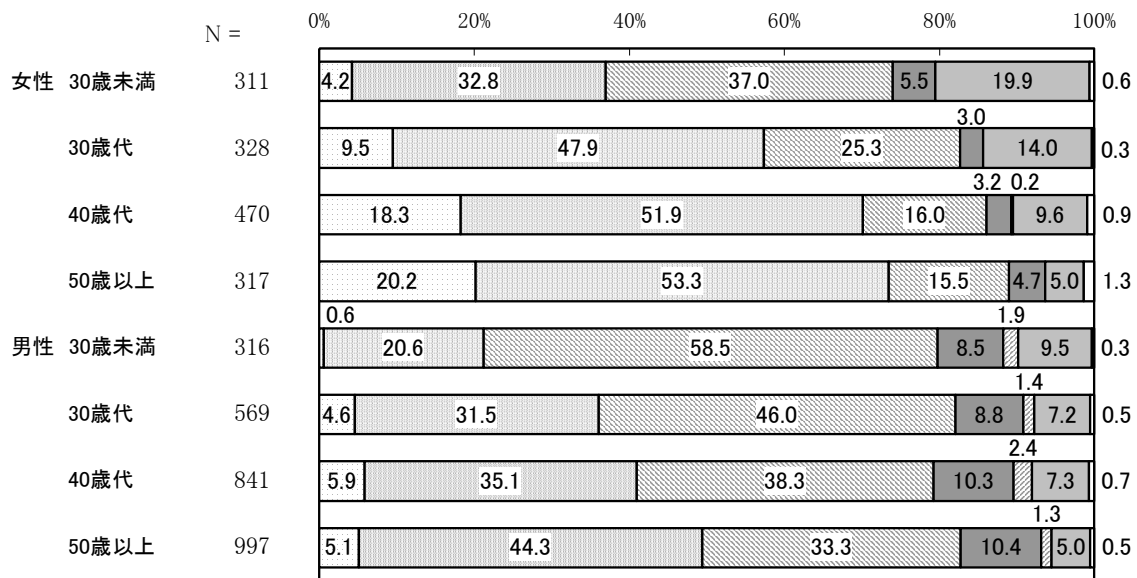
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

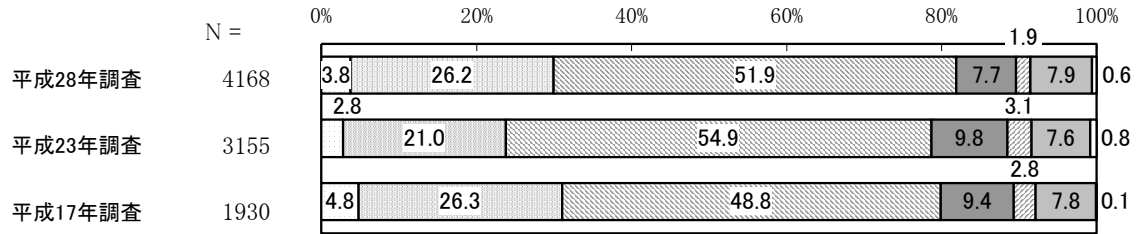


【性・年齢別】

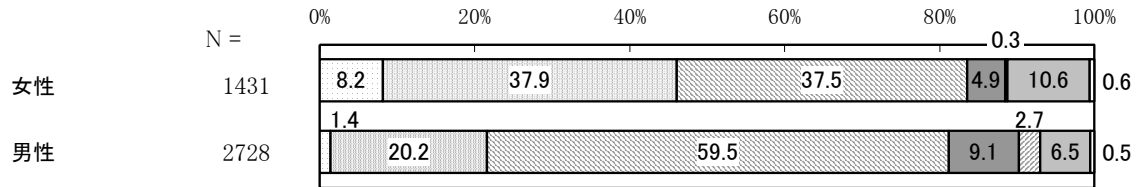


⑥法律や制度の上では

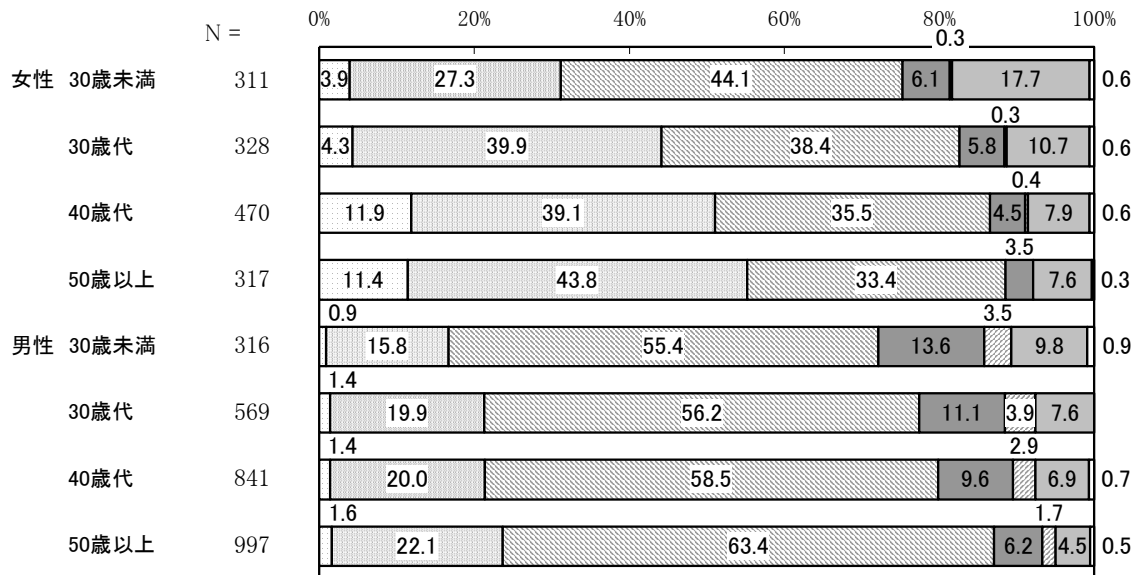
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

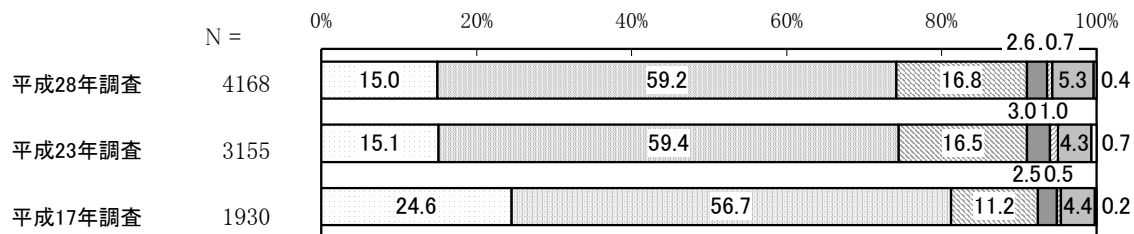


【性・年齢別】

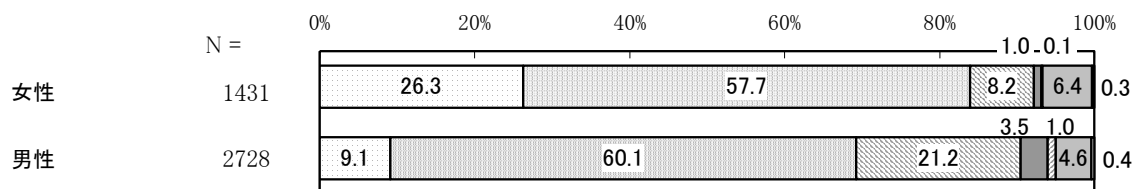


⑦社会通念、慣習・しきたりでは

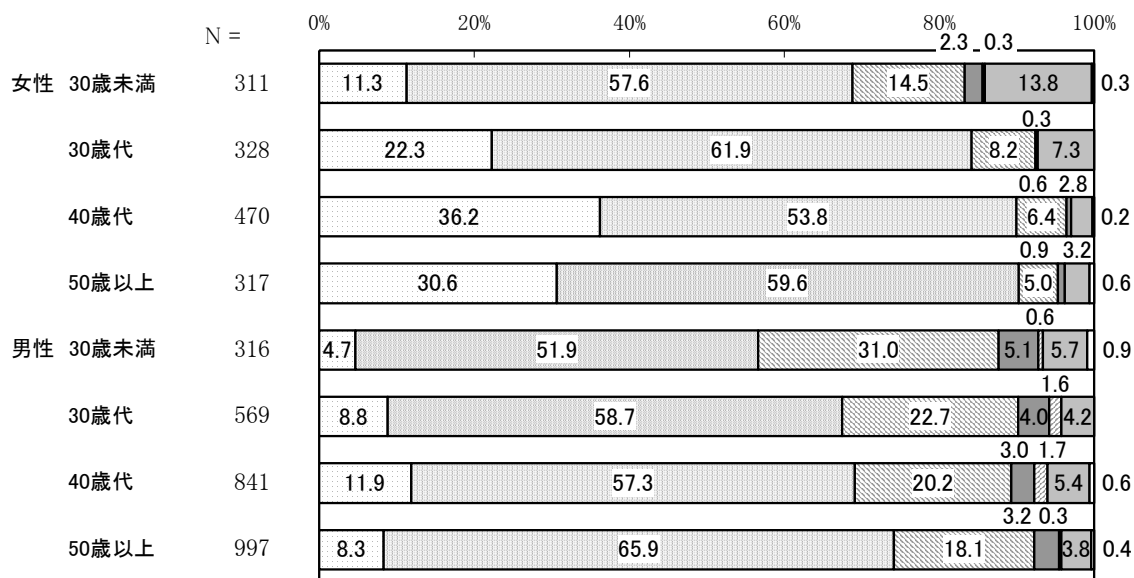
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】

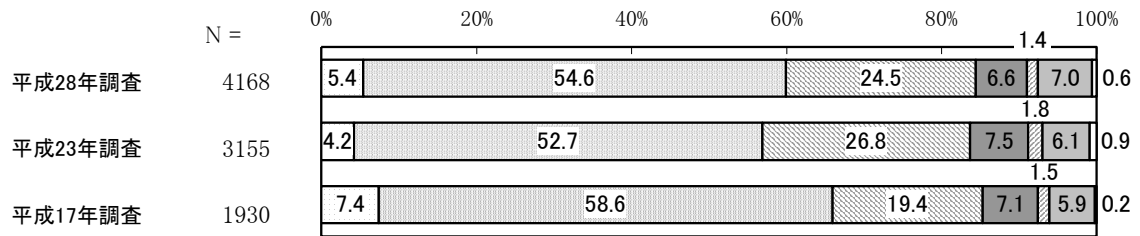


【性・年齢別】

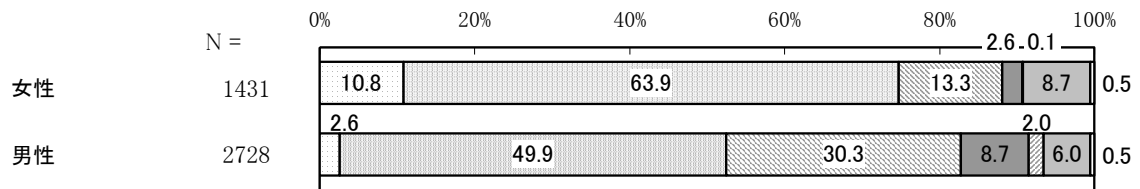


⑧社会全体では

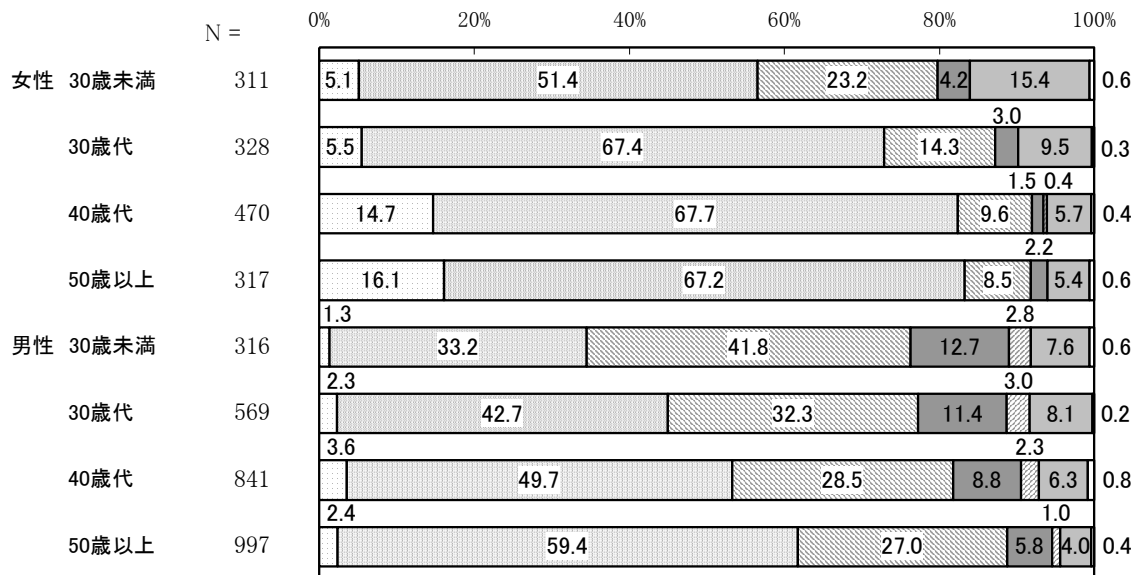
- 男性の方が非常に優遇されている
- 平等
- 女性の方が非常に優遇されている
- 無回答
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない



【性別】



【性・年齢別】

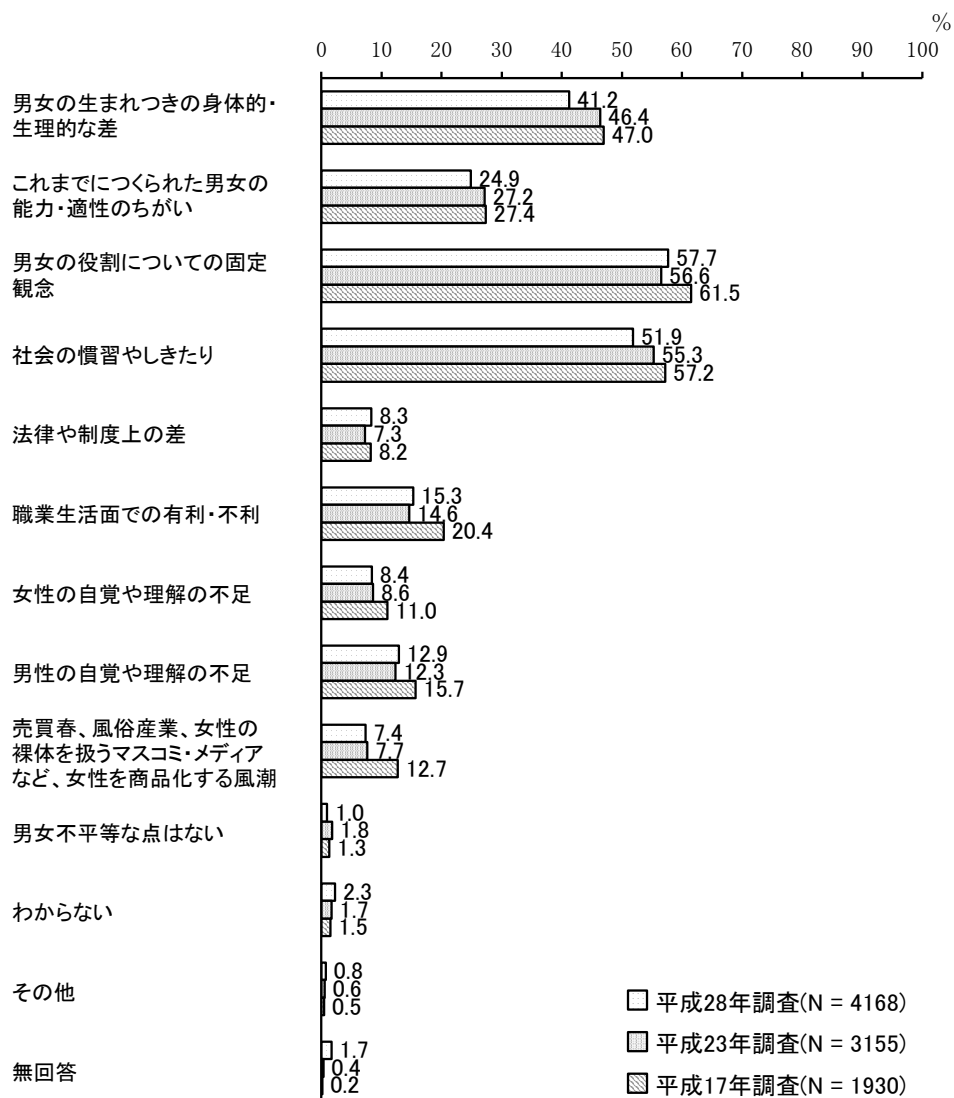


問2 社会にはいろいろな面で男女不平等があるといわれていますが、不平等が生じる原因はどこにあると思いますか。次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

「男女の役割についての固定観念」の割合が57.7%と最も高く、次いで「社会の慣習やしきたり」の割合が51.9%、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の割合が41.2%となっています。

平成23年調査と比較すると、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の割合が低くなっています。

平成17年調査と比較すると、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」、「社会の慣習やしきたり」、「職業生活面での有利・不利」、「売買春、風俗産業、女性の裸体を扱うマスコミ・メディアなど、女性を商品化する風潮」の割合が低くなっています。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	男女の生まれつきの身体的・生理的な差	これまでにつくられた男女の能力・適性のちがい	男女の役割についての固定観念	社会の慣習やしきたり	法律や制度上の差	職業生活面での有利・不利
女性	1431	30.3	25.4	71.2	58.1	10.7	18.3
男性	2728	46.9	24.6	50.7	48.8	7.0	13.7

区分	女性の自覚や理解の不足	男性の自覚や理解の不足	売買取、風俗産業、女性の裸体を扱うマスコミ・メディアなど、女性を商品化する風潮	男女不平等な点はない	わからない	その他	無回答
女性	7.3	17.5	8.6	0.2	1.4	0.2	1.3
男性	9.0	10.6	6.8	1.4	2.7	1.1	1.9

【性・年齢別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	男女の生まれつきの身体的・生理的な差	これまでにつくられた男女の能力・適性のちがい	男女の役割についての固定観念	社会の慣習やしきたり	法律や制度上の差	職業生活面での有利・不利
女性 30歳未満	311	35.4	24.1	72.3	45.3	9.3	26.0
30歳代	328	30.5	27.1	69.2	55.8	10.7	18.9
40歳代	470	30.0	25.5	73.0	63.8	10.0	14.9
50歳以上	317	25.6	25.2	70.0	65.0	13.2	15.5
男性 30歳未満	316	44.0	27.5	44.3	38.6	8.2	12.3
30歳代	569	52.4	27.8	50.4	45.2	6.9	10.0
40歳代	841	48.8	23.7	49.2	47.9	7.6	13.6
50歳以上	997	43.0	22.9	54.2	54.6	6.1	16.4

区分	女性の自覚や理解の不足	男性の自覚や理解の不足	売買取春、風俗産業、女性の裸体を扱うマスコミ・メディアなど、女性を商品化する風潮	男女不平等な点はない	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	4.5	7.1	7.7	—	2.6	0.3	2.3
30歳代	8.8	16.5	5.2	0.9	0.9	0.3	0.9
40歳代	7.0	21.5	9.6	—	1.5	—	0.9
50歳以上	8.8	22.7	11.7	—	0.3	0.3	1.3
男性 30歳未満	6.3	7.3	6.0	0.9	4.4	1.9	1.9
30歳代	8.3	10.4	4.7	1.8	2.1	1.6	2.5
40歳代	11.1	10.1	7.0	1.8	3.2	1.2	1.8
50歳以上	8.5	12.1	8.1	1.0	2.2	0.4	1.6

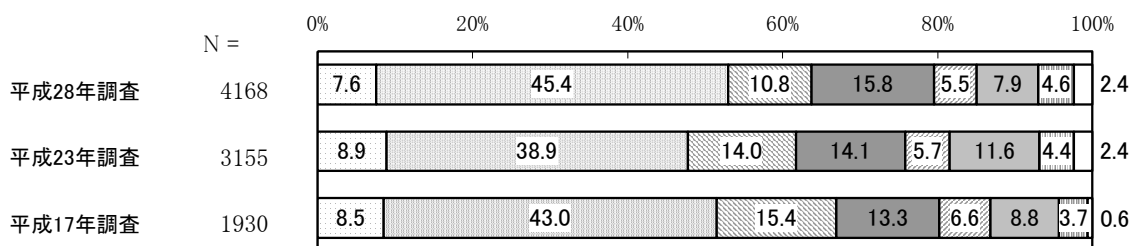
問3 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野に参画していくためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

「男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が45.4%と最も高く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること」の割合が15.8%、「女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること」の割合が10.8%となっています。

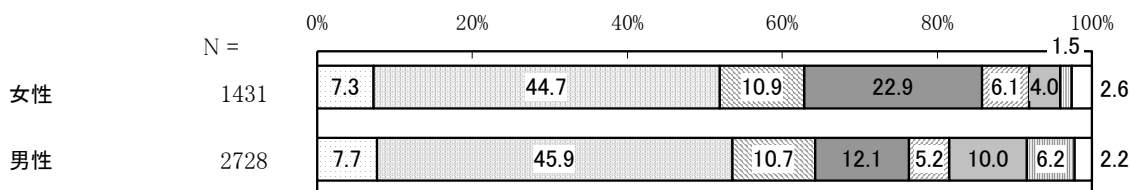
平成23年調査と比較すると、「男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が高くなっています。

平成17年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

- 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること
- 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること
- 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- わからない
- その他
- 無回答

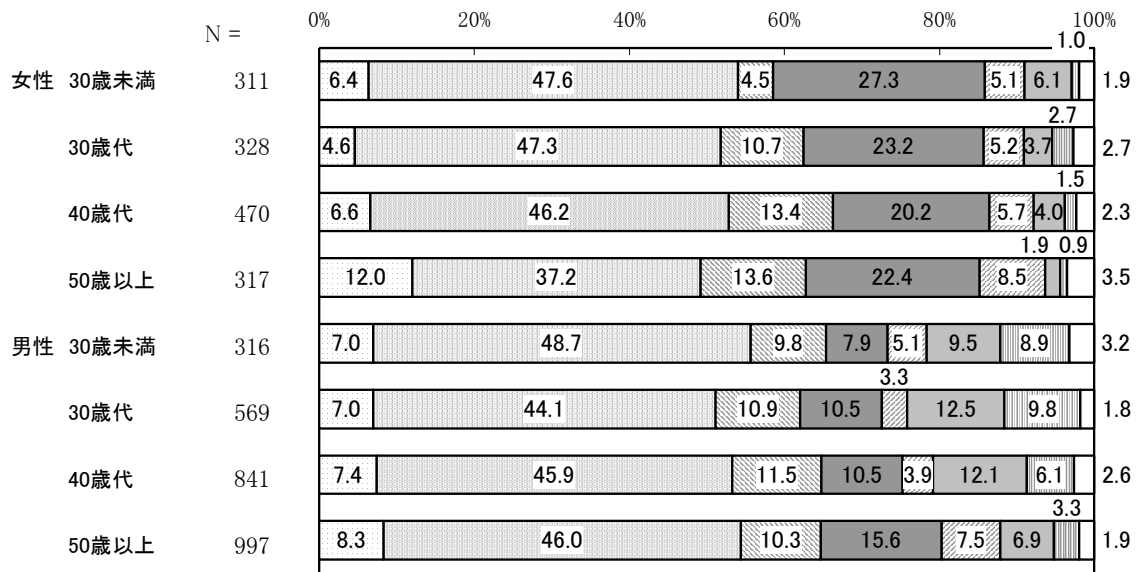


【性別】



【性・年齢別】

- 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
- 男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること
- 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること
- 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- わからない
- その他
- 無回答



(3) 職業生活について

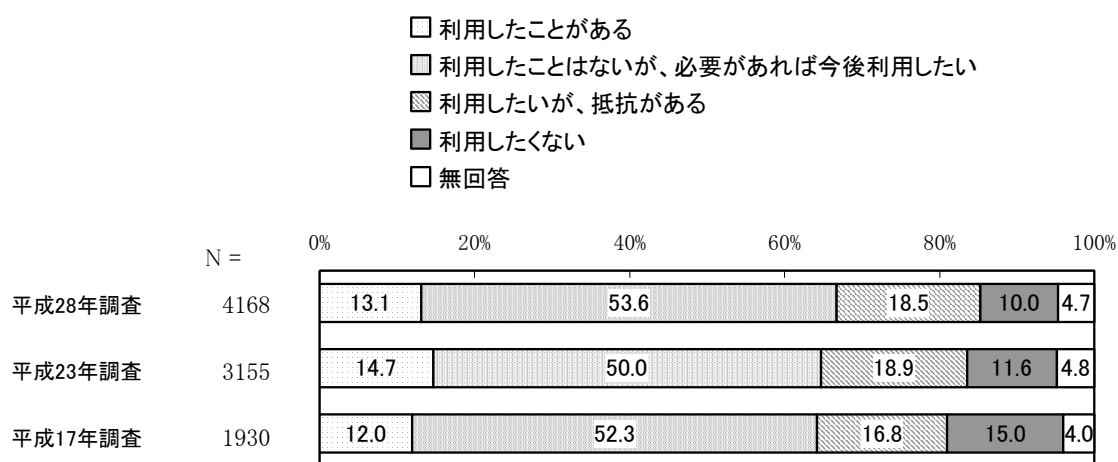
問4 あなたは、育児や介護を行うために、これまでに育児休業・介護休暇制度を利用したことがありますか。また、今後利用したいと思いますか。それぞれについて（ア）～（エ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

①育児休業制度

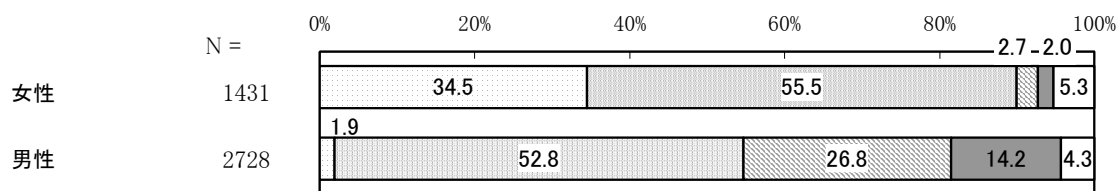
「利用したことはないが、必要があれば今後利用したい」の割合が53.6%と最も高く、次いで「利用したいが、抵抗がある」の割合が18.5%、「利用したことがある」の割合が13.1%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

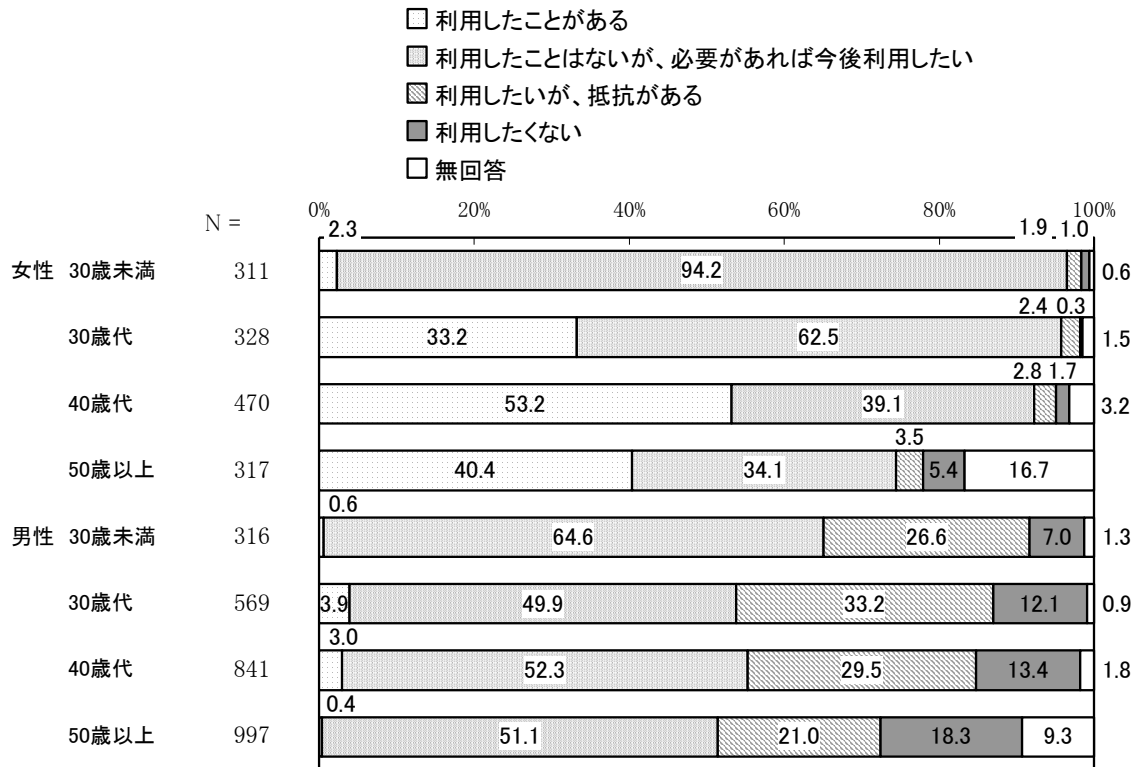
平成17年調査と比較すると、「利用したくない」の割合が低くなっています。



【性別】



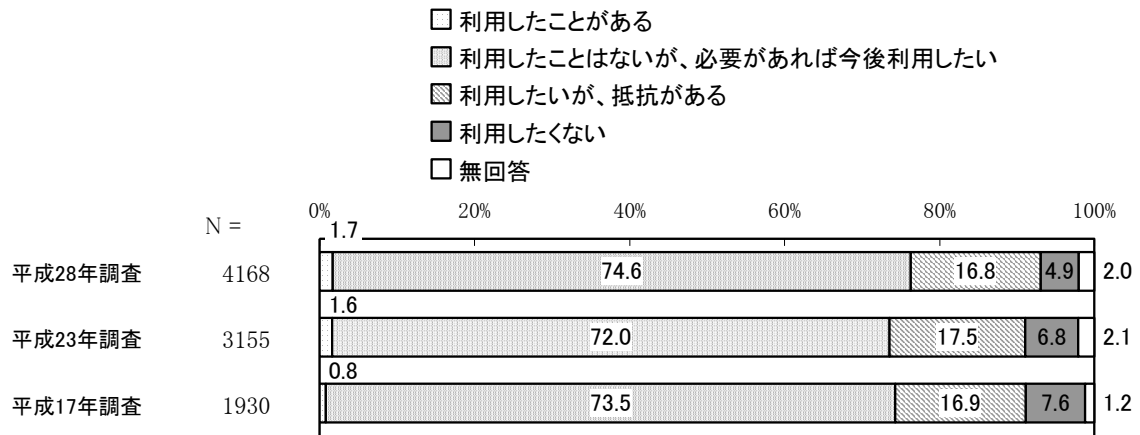
【性・年齢別】



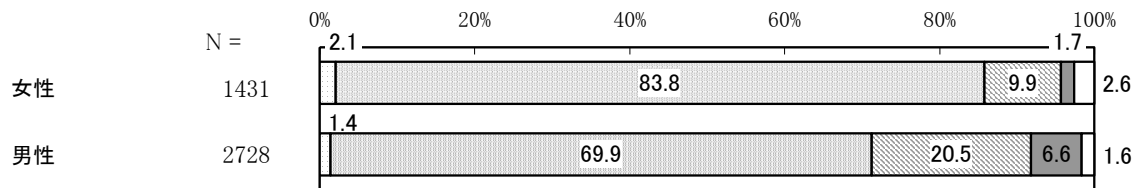
②介護休暇制度

「利用したことはないが、必要があれば今後利用したい」の割合が74.6%と最も高く、次いで「利用したいが、抵抗がある」の割合が16.8%となっています。

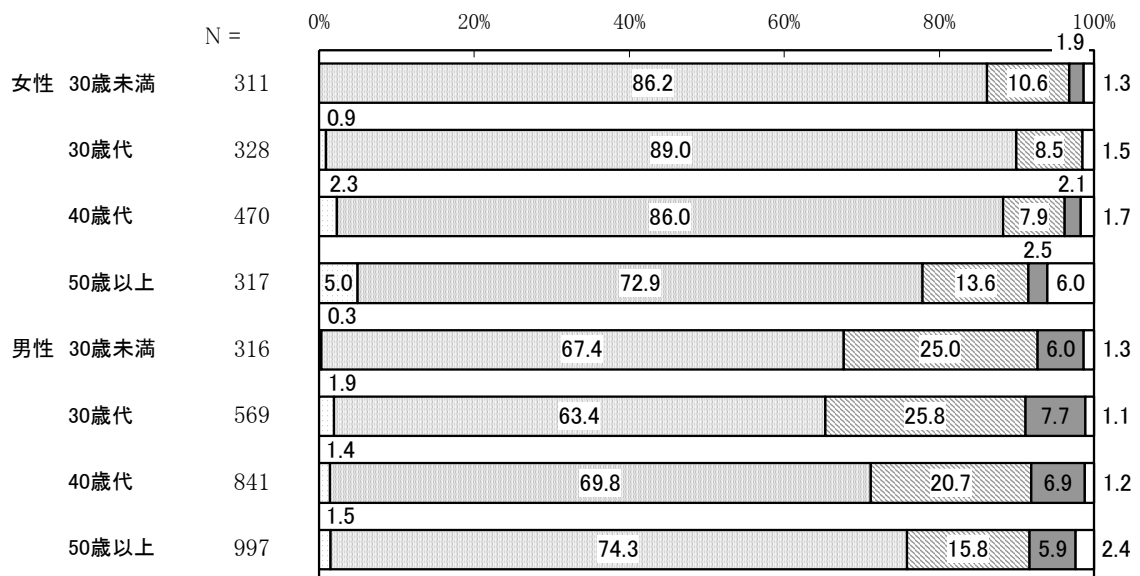
平成17年調査、平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



【性別】



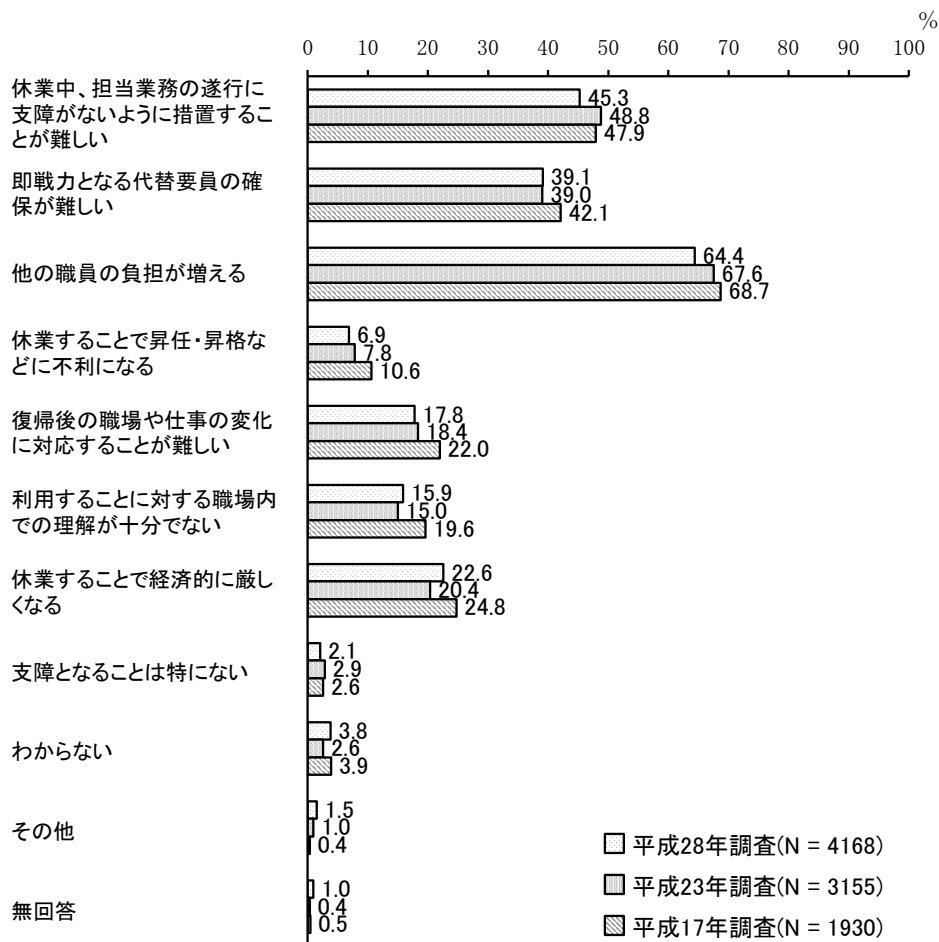
【性・年齢別】



問5 あなたは、姫路市において、育児休業・介護休暇制度を利用しようとする上で、支障となることはどのようなことだと思いますか。
次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

「他の職員の負担が増える」の割合が64.4%と最も高く、次いで「休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい」の割合が45.3%、「即戦力となる代替要員の確保が難しい」の割合が39.1%となっています。

平成17年調査、平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい	即戦力となる代替要員の確保が難しい	他の職員の負担が増える	休業することで昇任・昇格などに不利になる	復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい	利用することに対する職場内の理解が十分でない	休業することで経済的に厳しくなる	支障となることは特にならない	わからない	その他	無回答
女性	1431	39.1	45.2	63.6	5.9	29.4	12.2	24.2	1.5	3.8	1.5	1.0
男性	2728	48.7	36.0	65.0	7.5	11.8	17.9	21.8	2.5	3.8	1.5	1.0

【性・年齢別】

単位：％

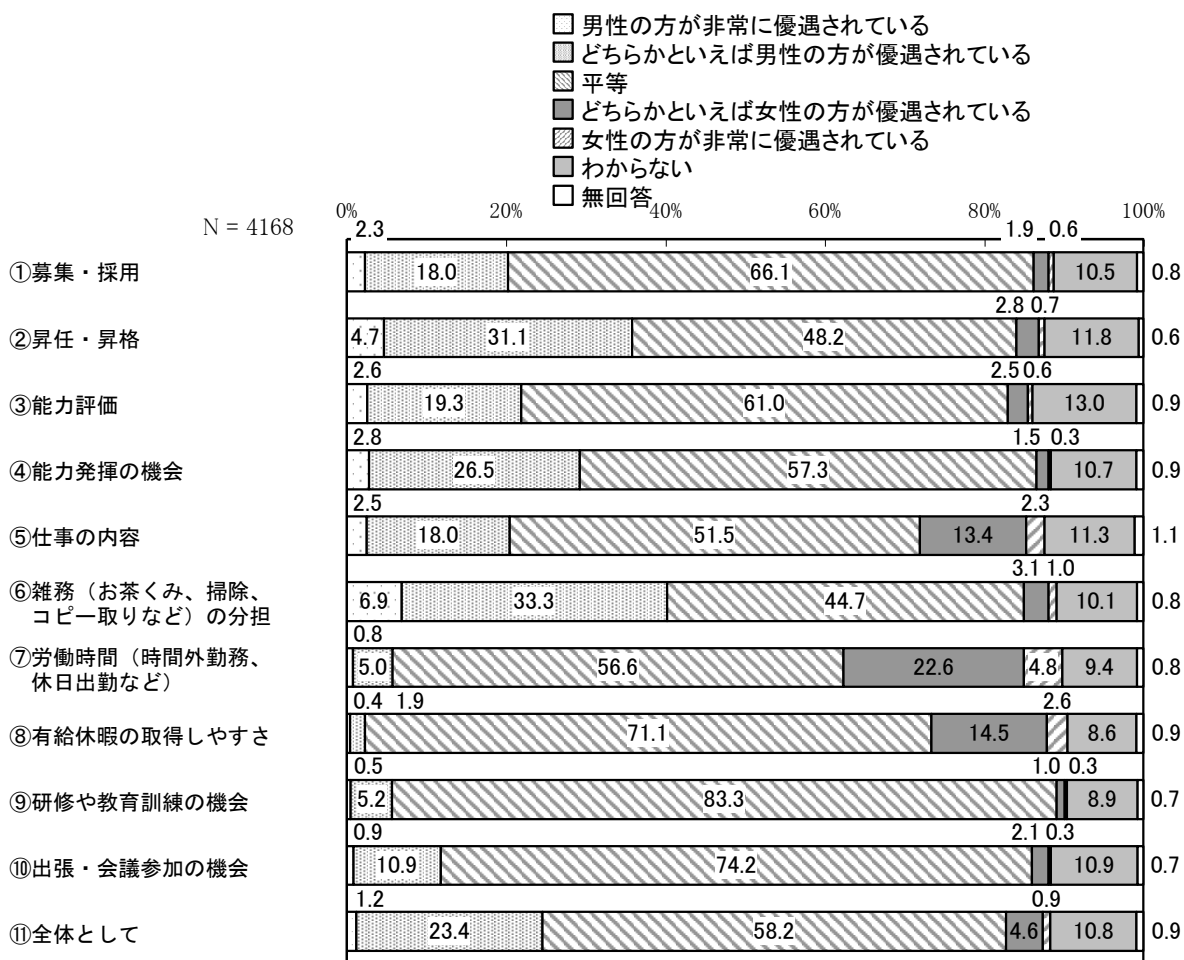
区分	有効回答数(件)	休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい	即戦力となる代替要員の確保が難しい	他の職員の負担が増える	休業することで昇任・昇格などに不利になる	復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい	利用することに対する職場内の理解が十分でない	休業することで経済的に厳しくなる	支障となることは特にならない	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	311	37.6	36.3	63.3	7.4	46.6	10.6	23.2	0.3	4.8	—	1.0
30歳代	328	40.2	43.0	67.1	6.7	25.6	12.8	24.7	1.8	4.3	1.8	0.9
40歳代	470	39.1	47.2	64.9	5.3	27.0	13.2	26.8	1.7	2.8	2.1	0.2
50歳以上	317	38.8	53.3	58.7	4.4	20.2	11.4	21.1	1.9	4.1	1.6	1.9
男性 30歳未満	316	49.7	31.0	65.8	9.2	14.9	17.4	20.6	0.6	6.0	2.2	1.6
30歳代	569	48.3	32.7	68.5	9.8	12.3	23.2	24.6	1.6	3.3	1.6	0.7
40歳代	841	49.8	33.2	62.0	7.6	12.2	15.8	25.9	3.4	3.4	1.7	1.2
50歳以上	997	47.7	41.7	65.3	5.5	10.0	16.8	17.2	2.7	3.6	1.0	0.8

問6 あなたは、姫路市において、次の各事項で男女の差はどのようになっていると思いますか。①から⑪のそれぞれについて（ア）～（カ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

『男性優遇』の割合が「⑥雑務（お茶くみ、掃除、コピー取りなど）の分担」で最も高く、次いで「②昇任・昇格」、「④能力発揮の機会」となっています。また、平等の割合が「⑨研修や教育訓練の機会」で最も高くなっています。

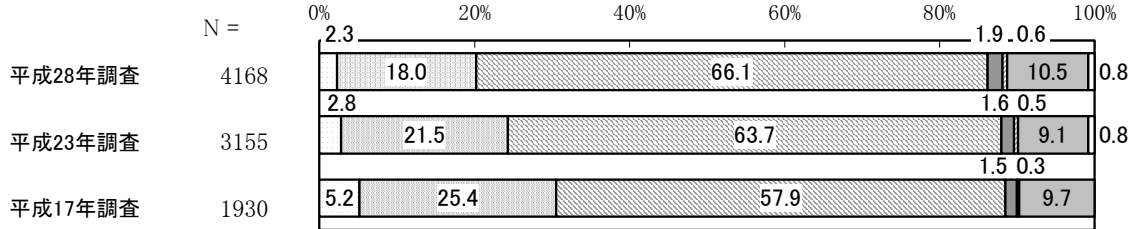
平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成17年調査と比較すると、すべての項目で「平等」の割合が高くなっています。

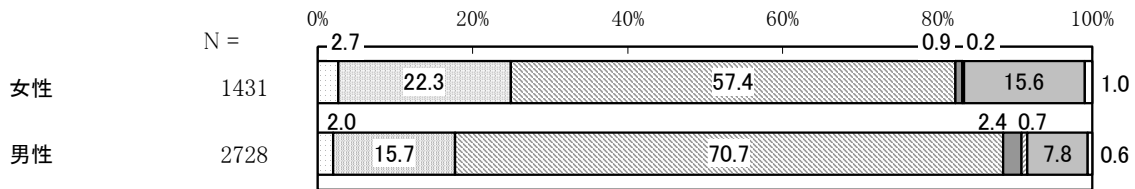


①募集・採用

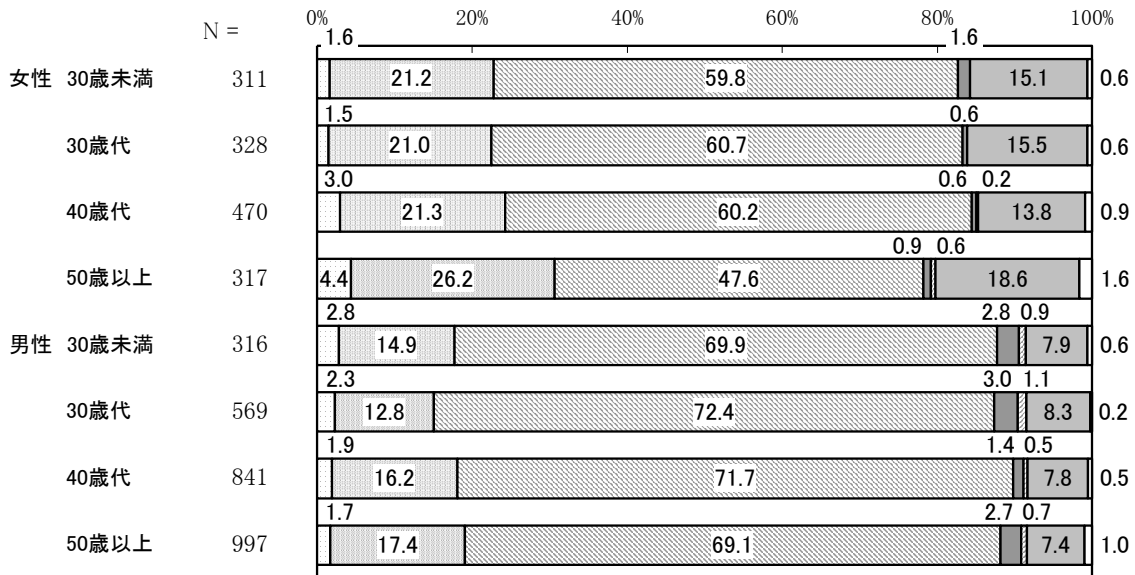
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

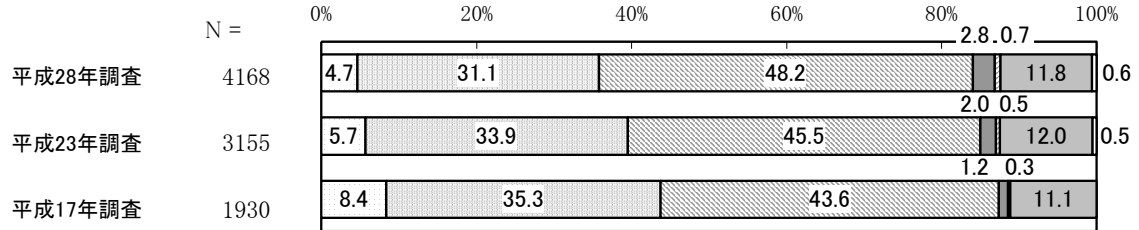


【性・年齢別】

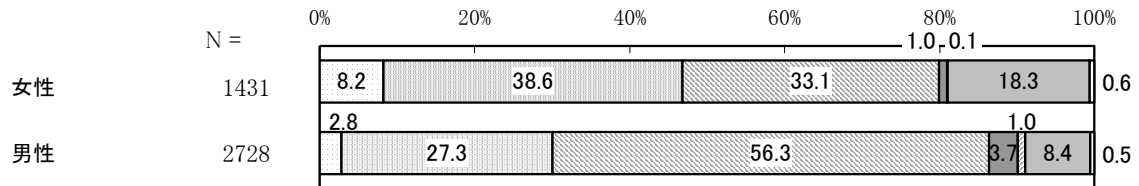


②昇任・昇格

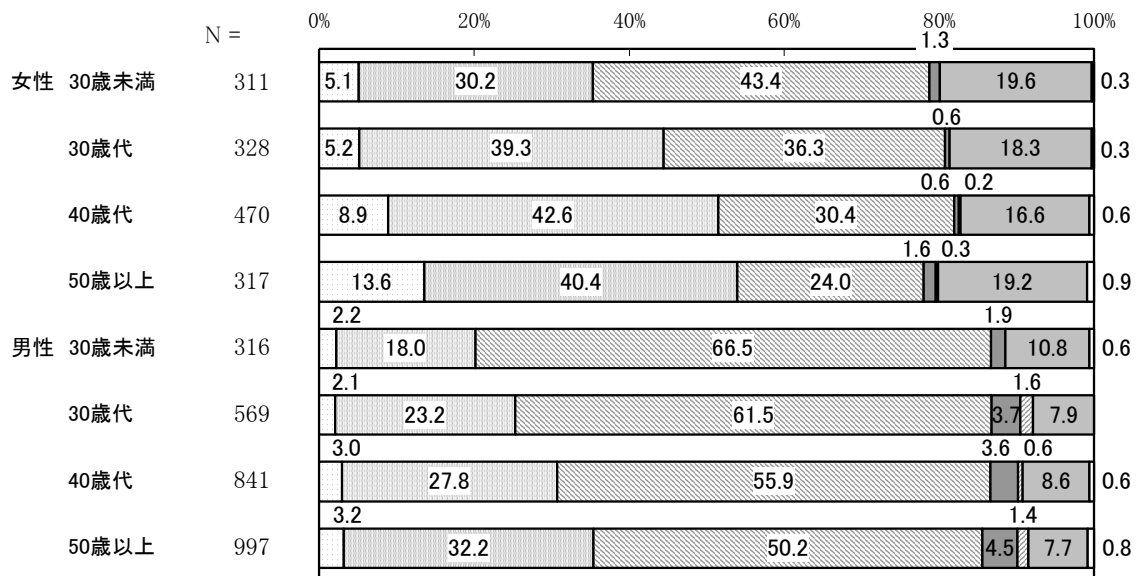
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▩ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

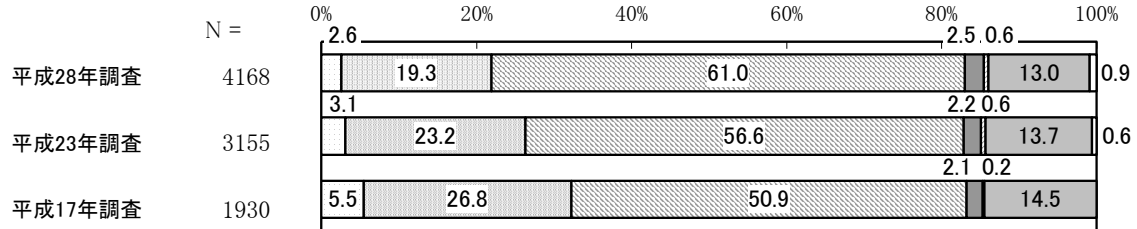


【性・年齢別】

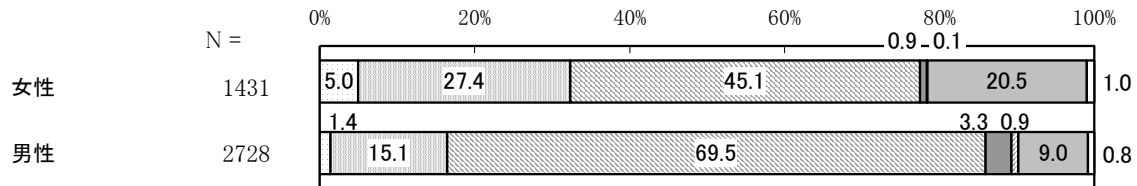


③能力評価

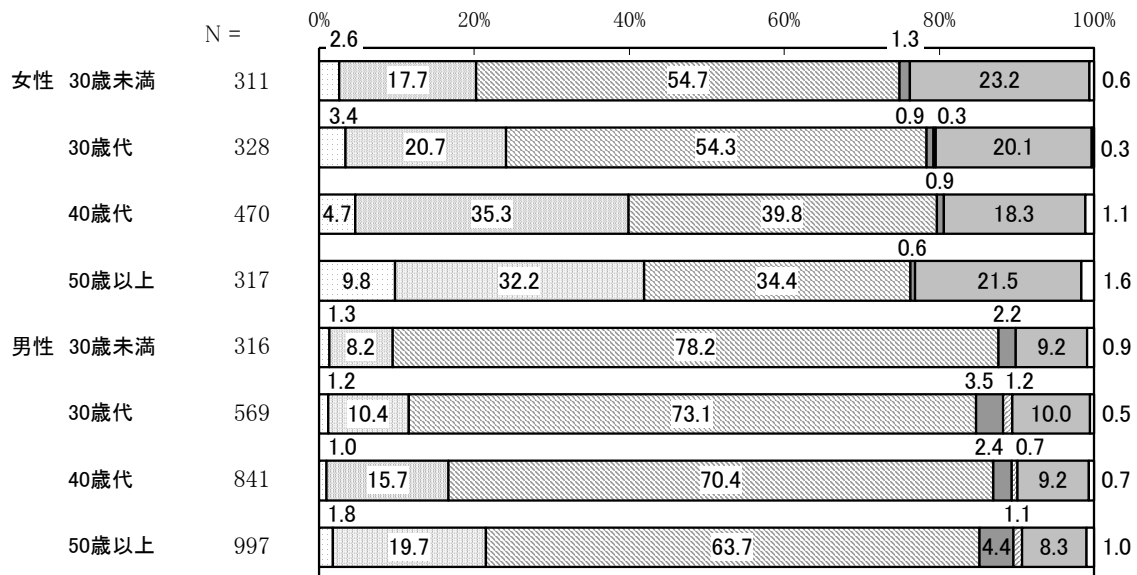
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

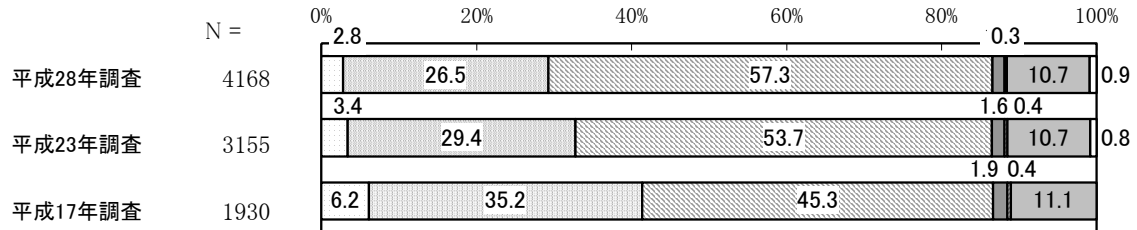


【性・年齢別】

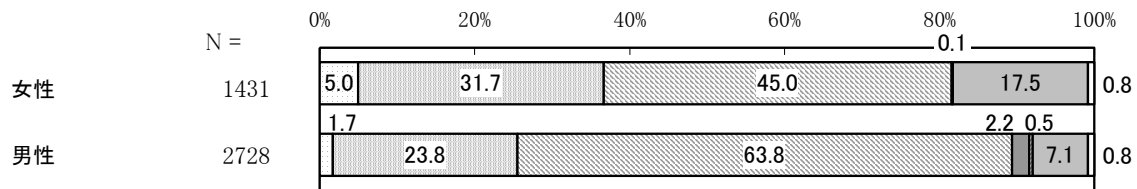


④能力発揮の機会

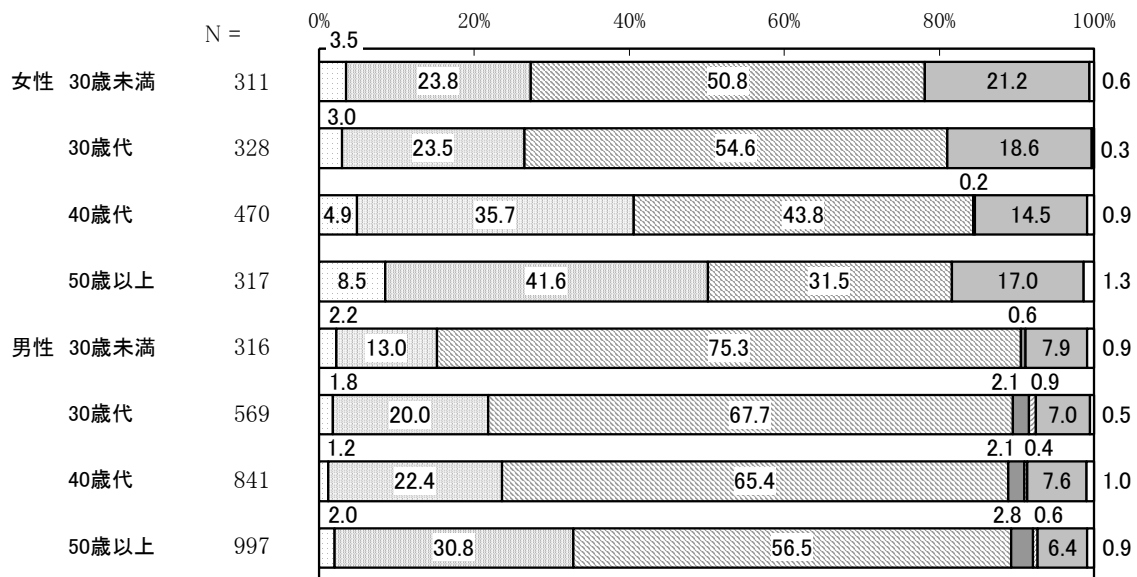
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

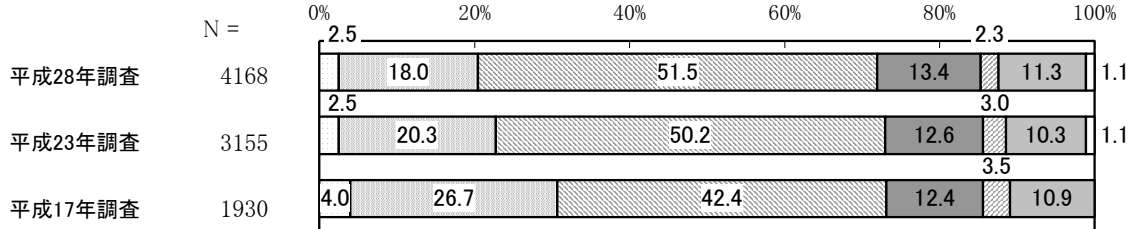


【性・年齢別】

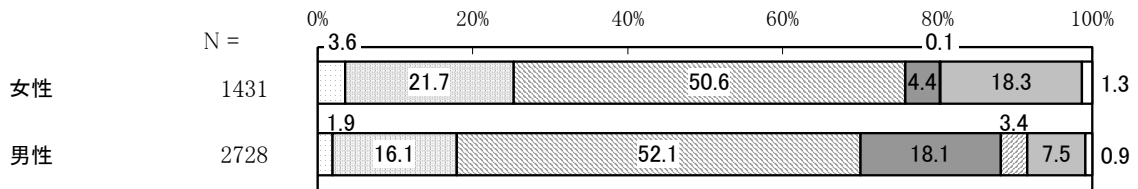


⑤仕事の内容

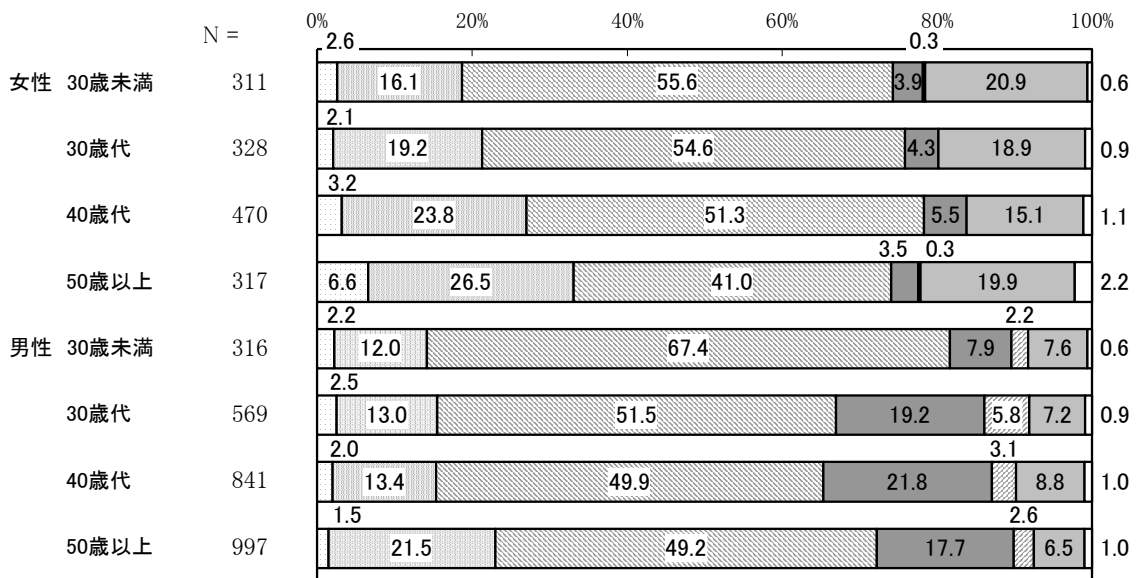
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

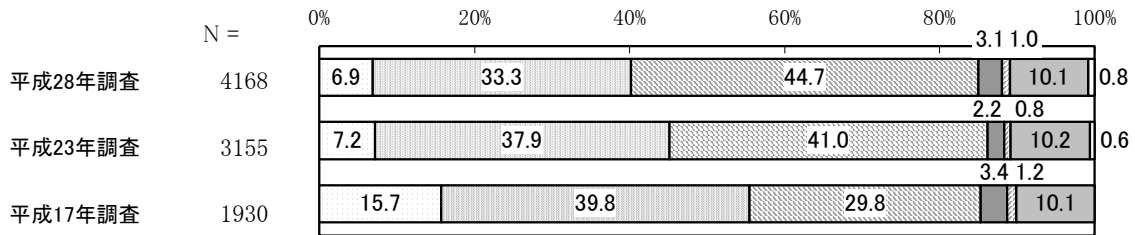


【性・年齢別】

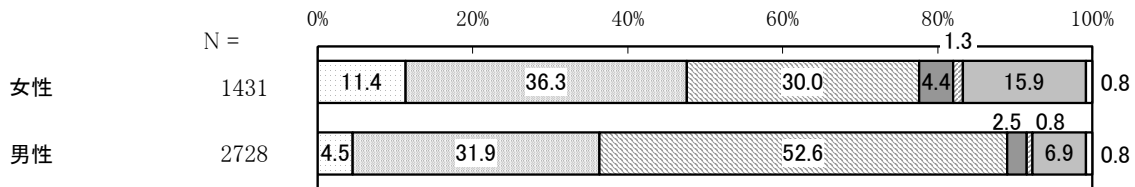


⑥雑務（お茶くみ、掃除、コピー取りなど）の分担

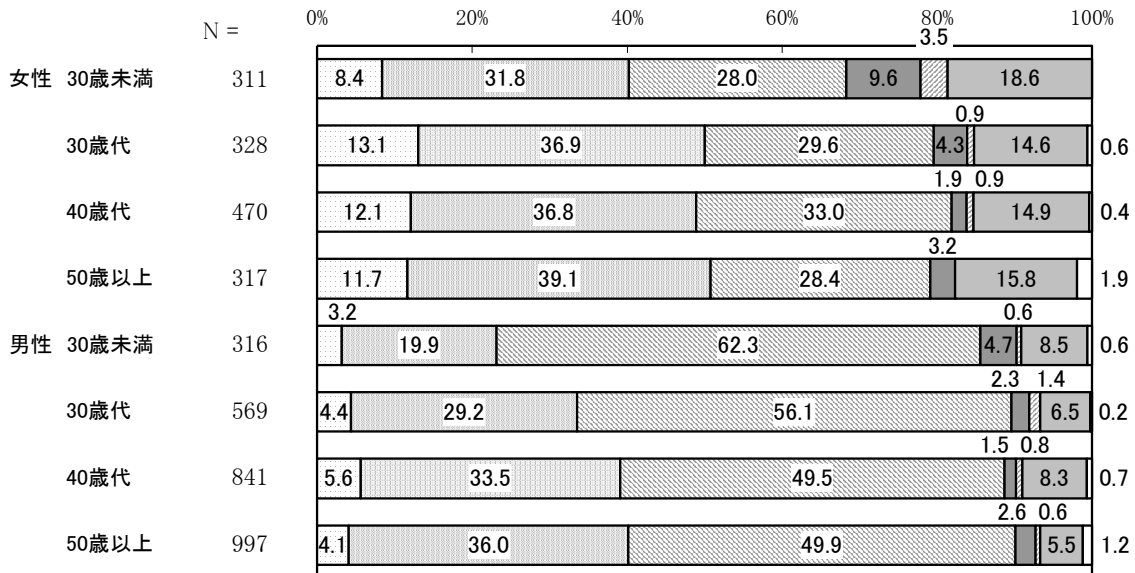
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▩ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

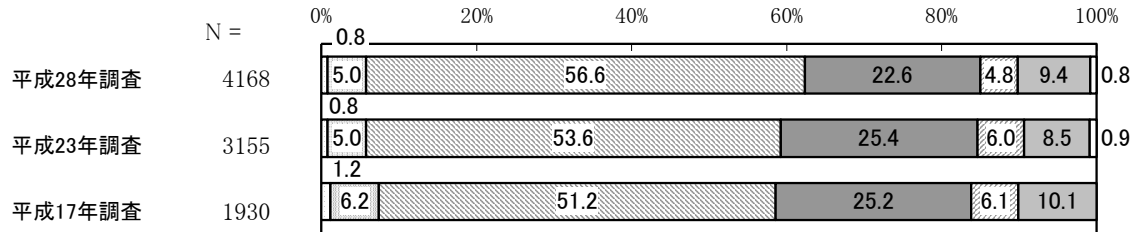


【性・年齢別】

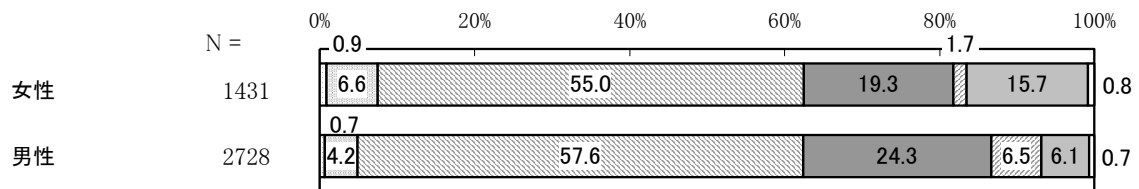


⑦労働時間（時間外勤務、休日出勤など）

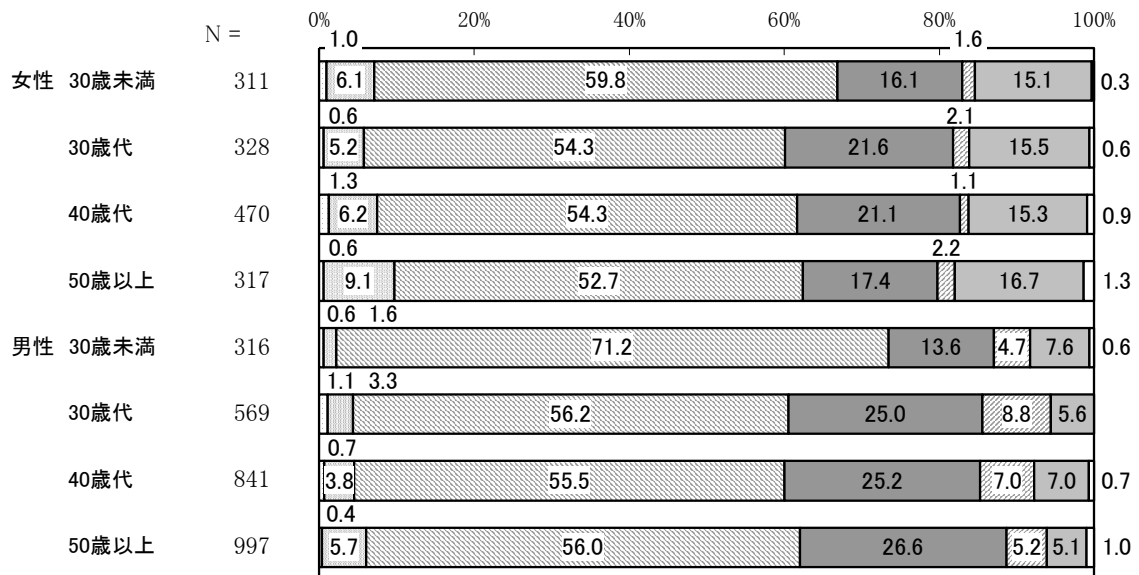
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

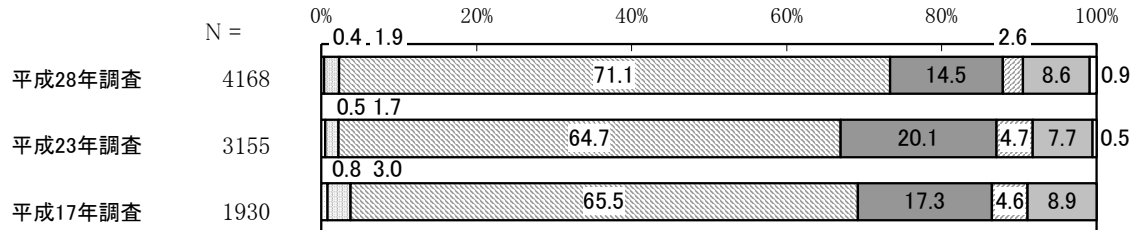


【性・年齢別】

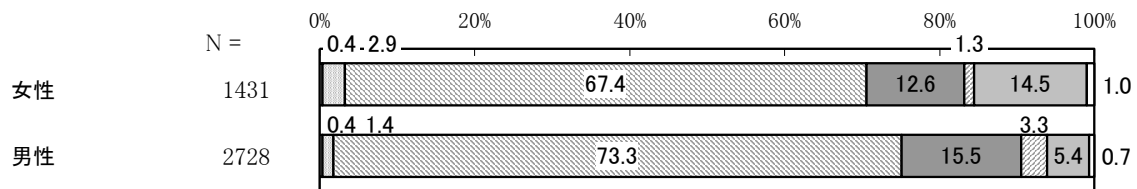


⑧有給休暇の取得しやすさ

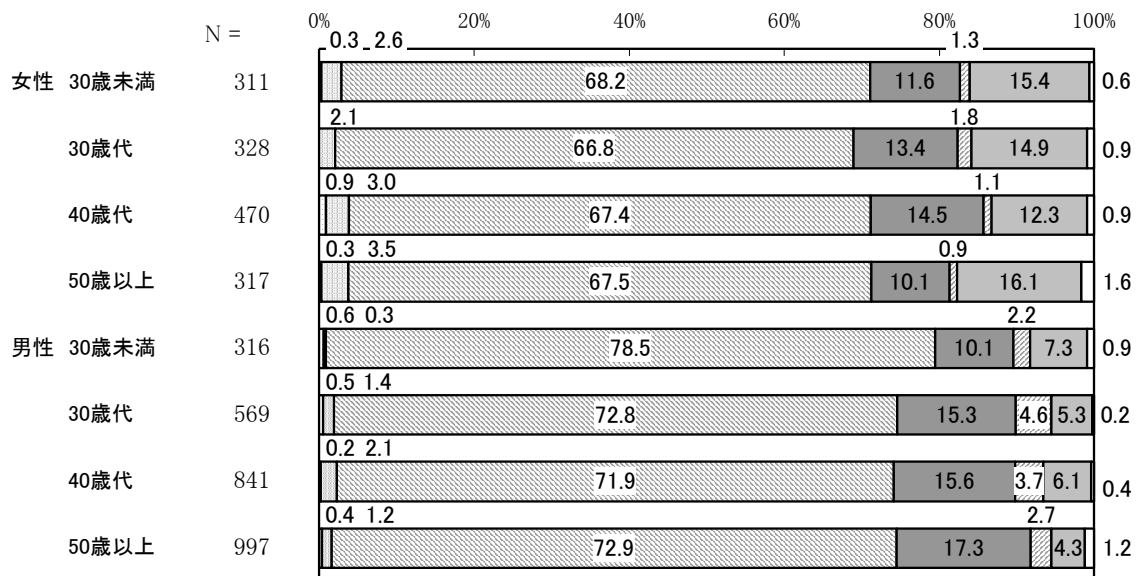
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

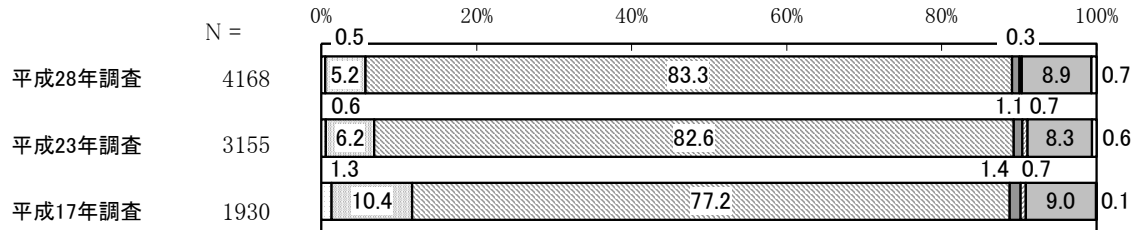


【性・年齢別】

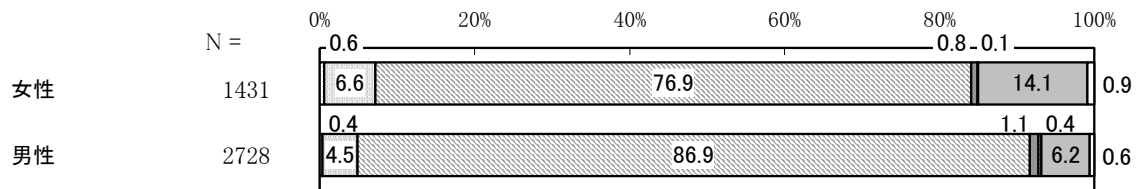


⑨研修や教育訓練の機会

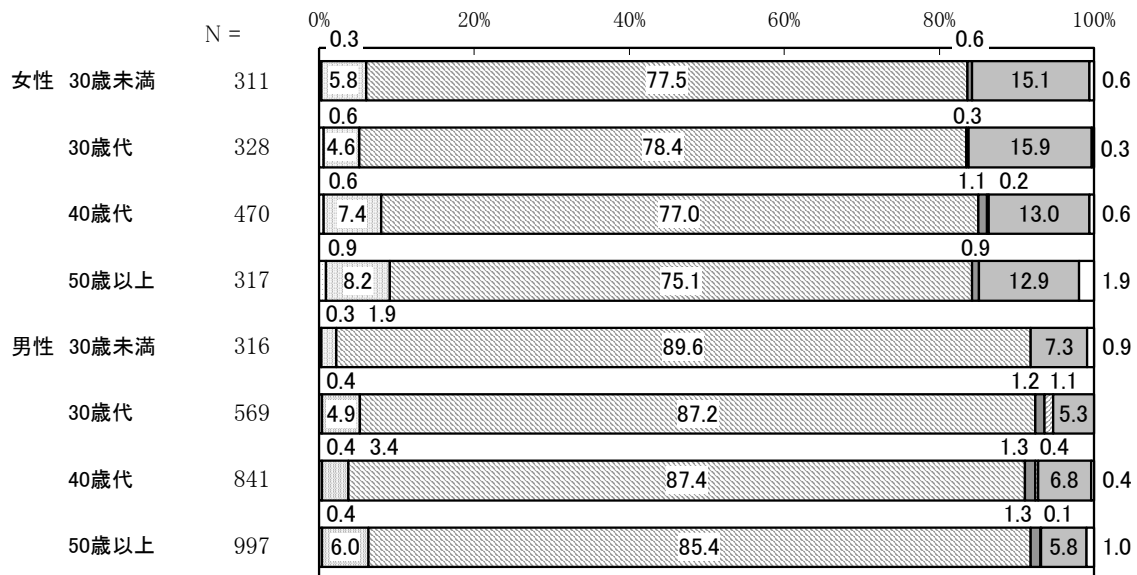
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

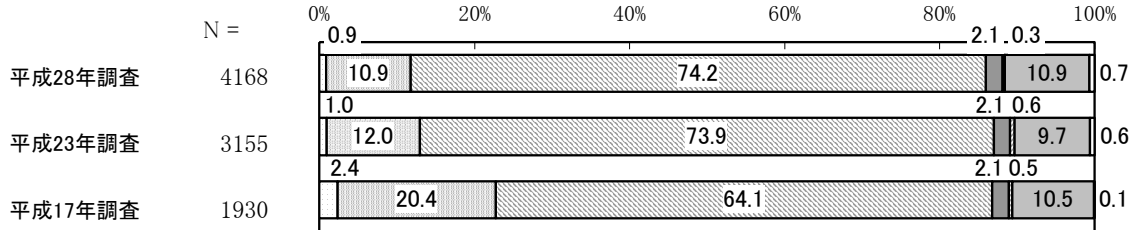


【性・年齢別】

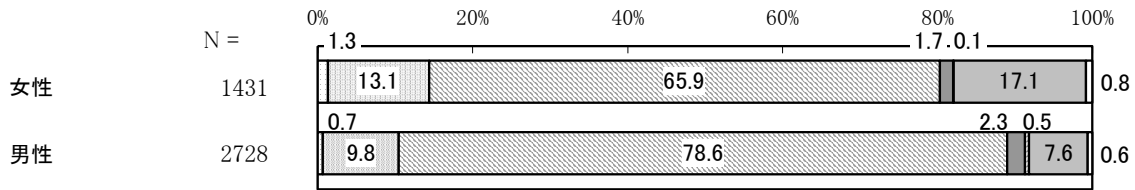


⑩出張・会議参加の機会

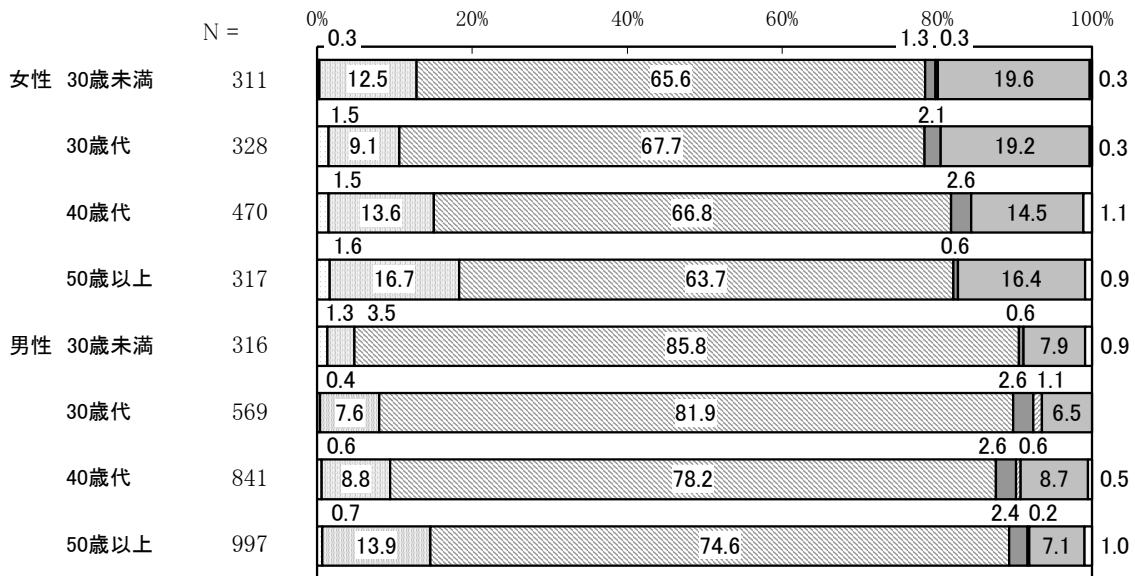
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】

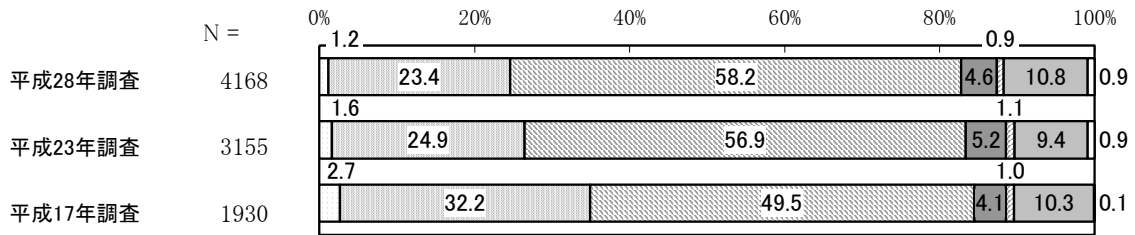


【性・年齢別】

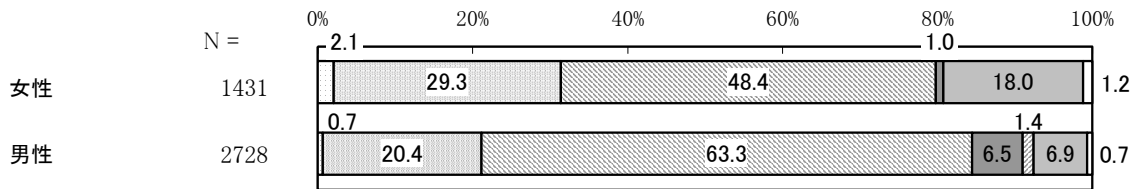


⑪全体として

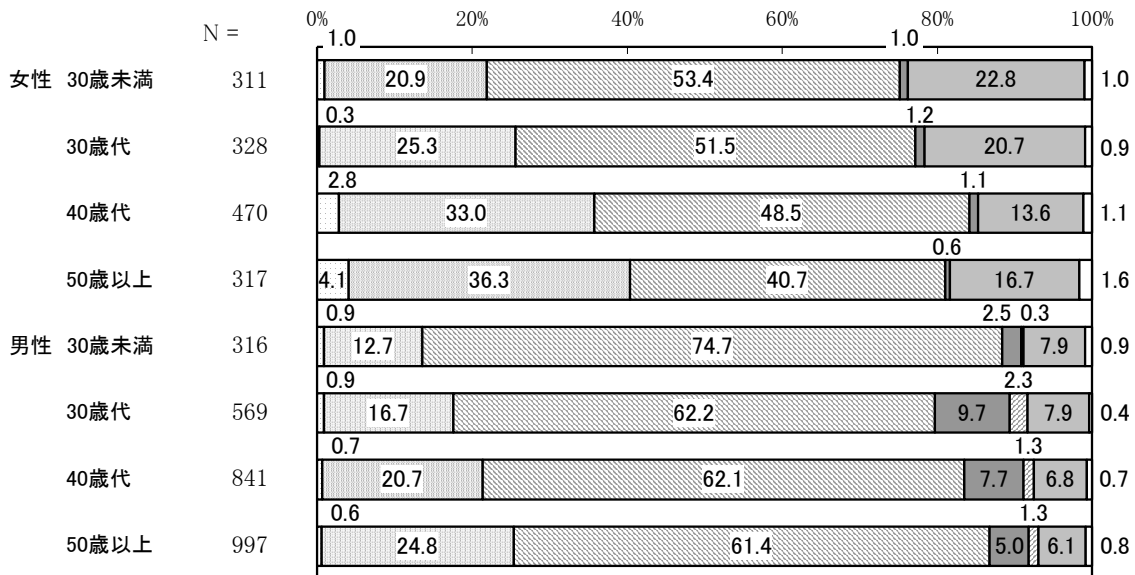
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▩ 平等
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【性別】



【性・年齢別】

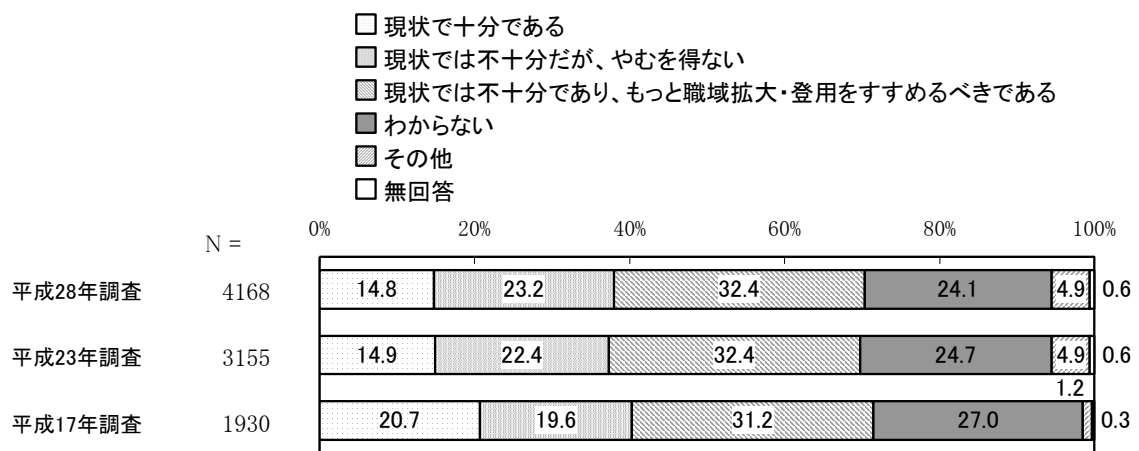


問7 平成27年4月1日現在、姫路市職員の管理職（一般行政職 係長以上）における女性比率は17.2%となっています。あなたは、姫路市における女性職員の職域拡大・登用の現状についてどのように思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

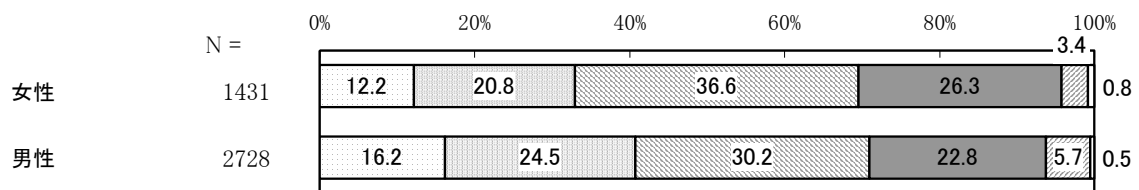
「現状では不十分であり、もっと職域拡大・登用をすすめるべきである」の割合が32.4%と最も高く、次いで「わからない」の割合が24.1%、「現状では不十分だが、やむを得ない」の割合が23.2%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

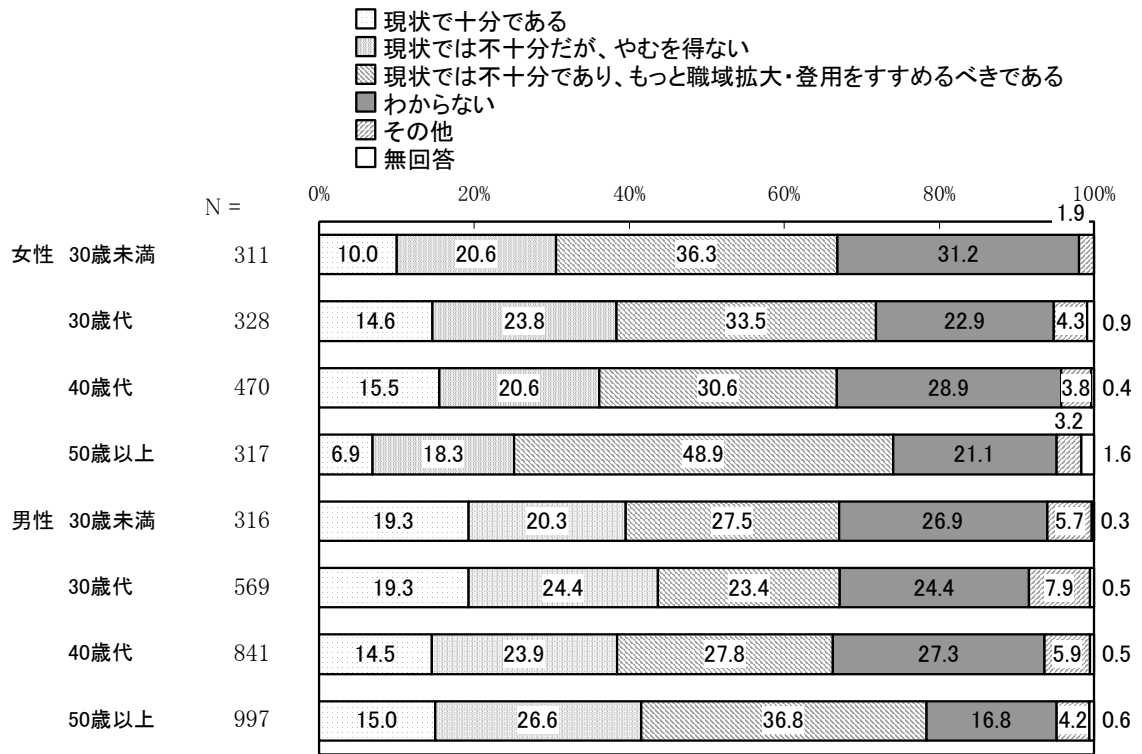
平成17年調査と比較すると、「現状で十分である」の割合が低くなっています。



【性別】



【性・年齢別】

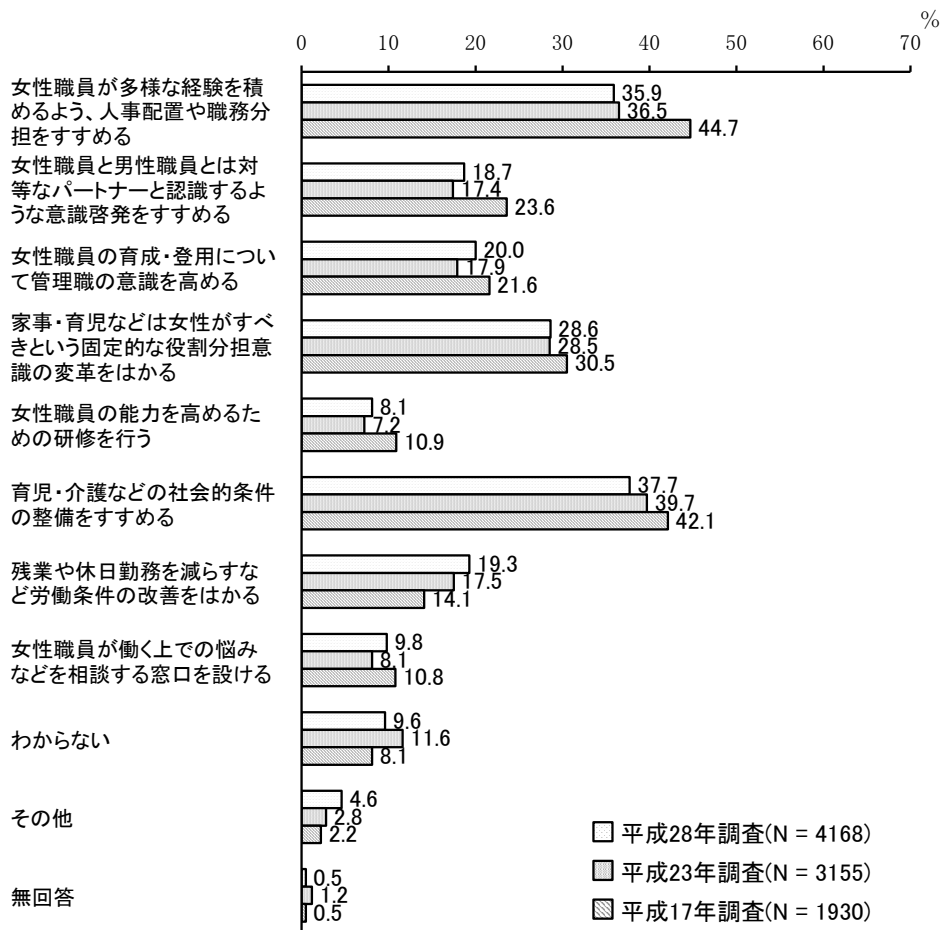


問8 あなたは、姫路市において、女性職員の職域拡大・登用をすすめるにはどのようにしたらよいと思いますか。次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

「育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる」の割合が37.7%と最も高く、次いで「女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる」の割合が35.9%、「家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる」の割合が28.6%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成17年調査と比較すると、「残業や休日勤務を減らすなど労働条件の改善をはかる」の割合が高くなっており、逆に、「女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる」の割合が低くなっています。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数 (件)	女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる	女性職員と男性職員とは対等なパートナーと認識するよう意識啓発をすすめる	女性職員の育成・登用について管理職の意識を高める	家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる	女性職員の能力を高めるための研修を行う
女性	1431	30.8	16.9	21.4	36.5	6.8
男性	2728	38.5	19.6	19.3	24.5	8.9
区分	育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる	残業や休日勤務を減らすなど労働条件の改善をはかる	女性職員が働く上での悩みなどを相談する窓口を設ける	わからない	その他	無回答
女性	48.2	31.4	11.6	6.6	2.1	0.2
男性	32.3	13.0	8.8	11.2	5.8	0.5

【性・年齢別】

単位：%

区分	有効回答数 (件)	女性職員が多様な 経験を積めるよう、 人事配置や職務分 担をすすめる	女性職員と男性職 員とは対等なパ ートナーと認識する ような意識啓発を すすめる	女性職員の育成・登 用について管理職 の意識を高める	家事・育児などは女 性がすべきという 固定的な役割分担 意識の変革をはか る	女性職員の能力を 高めるための研修 を行う
女性 30歳未満	311	28.9	14.1	18.3	37.9	4.8
30歳代	328	26.2	18.0	15.9	38.1	5.8
40歳代	470	29.4	16.8	20.6	35.5	8.1
50歳以上	317	39.1	18.3	31.2	35.0	7.9
男性 30歳未満	316	29.4	15.5	13.9	25.3	6.6
30歳代	569	36.4	15.6	17.6	27.6	6.5
40歳代	841	35.7	20.0	18.3	22.1	8.2
50歳以上	997	44.8	23.1	23.0	24.7	11.5

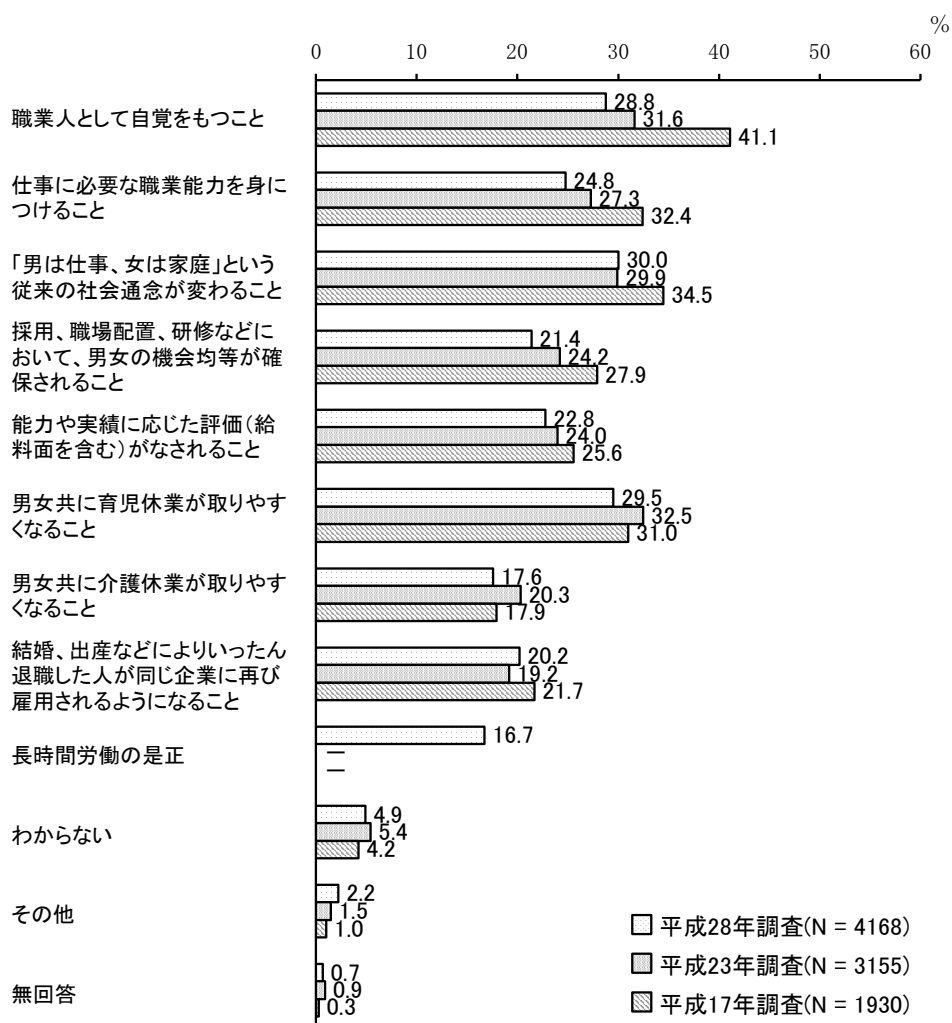
区分	育児・介護などの社 会的条件の整備を すすめる	残業や休日勤務を 減らすなど労働条 件の改善をはかる	女性職員が働く上 での悩みなどを相 談する窓口を設け る	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	54.3	36.0	12.2	5.1	1.9	—
30歳代	53.7	30.2	11.6	7.3	1.8	0.3
40歳代	44.0	34.7	12.1	8.1	2.1	—
50歳以上	43.5	23.3	10.4	4.7	2.5	0.3
男性 30歳未満	33.9	10.1	10.1	13.0	6.3	0.9
30歳代	31.5	13.5	7.2	11.1	8.3	0.4
40歳代	31.5	12.4	9.3	14.0	7.4	0.7
50歳以上	33.0	14.3	9.0	8.3	3.0	0.4

問9 あなたは一般的に、男女がともに職業人として職場で能力を発揮し、かつ継続して勤務するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること」の割合が30.0%と最も高く、次いで「男女共に育児休業が取りやすくなること」の割合が29.5%、「職業人として自覚をもつこと」の割合が28.8%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成17年調査と比較すると、「職業人として自覚をもつこと」、「仕事に必要な職業能力を身につけること」、「採用、職場配置、研修などにおいて、男女の機会均等が確保されること」の割合が低くなっています。



【性別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	職業人として自覚をもつこと	仕事に必要な職業能力を身につけること	「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること	採用、職場配置、研修などにおいて、男女の機会均等が確保されること	能力や実績に応じた評価(給料面を含む)がなされること	男女共に育児休業が取りやすくなること
女性	1431	23.1	23.7	34.8	22.6	27.0	35.6
男性	2728	31.7	25.4	27.5	20.9	20.6	26.4

区分	男女共に介護休業が取りやすくなること	結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること	長時間労働の是正	わからない	その他	無回答
女性	20.3	24.7	23.8	2.5	1.3	0.6
男性	16.2	17.9	13.0	6.0	2.7	0.8

【性・年齢別】

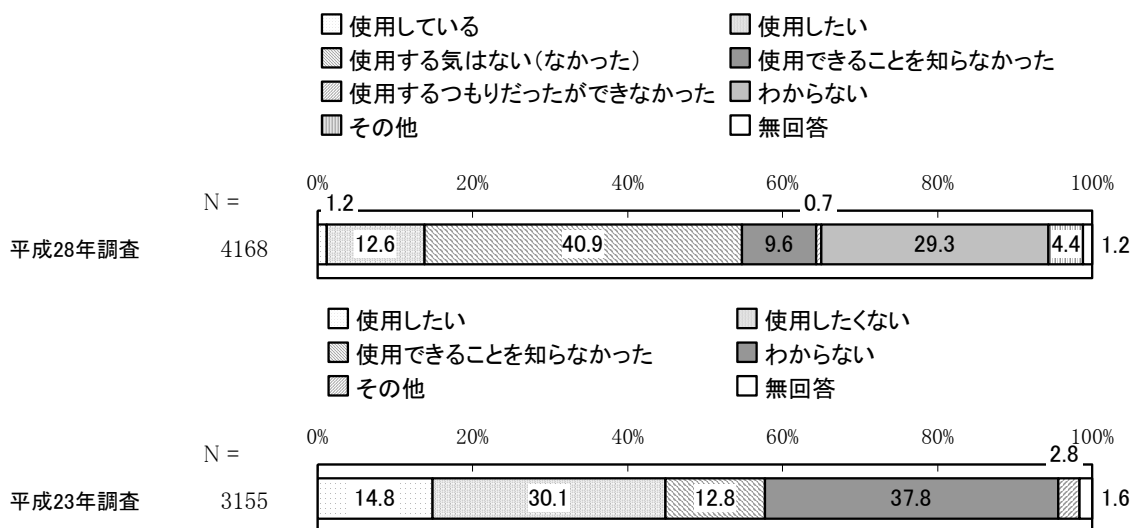
単位：%

区分	有効回答数(件)	職業人として自覚をもつこと	仕事に必要な職業能力を身につけること	「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること	採用、職場配置、研修などにおいて、男女の機会均等が確保されること	能力や実績に応じた評価(給料面を含む)がなされること	男女共に育児休業が取りやすくなること
女性 30歳未満	311	14.1	13.5	38.6	22.2	26.7	51.8
30歳代	328	19.8	24.1	33.8	20.1	21.0	42.1
40歳代	470	25.3	25.7	37.2	19.6	28.1	28.7
50歳以上	317	32.2	30.6	28.4	29.7	31.9	24.0
男性 30歳未満	316	24.4	25.0	27.8	20.3	20.3	32.6
30歳代	569	30.1	22.7	26.9	17.0	16.2	35.0
40歳代	841	31.4	22.4	29.7	19.5	16.8	24.5
50歳以上	997	35.2	29.5	25.9	24.6	26.7	21.2

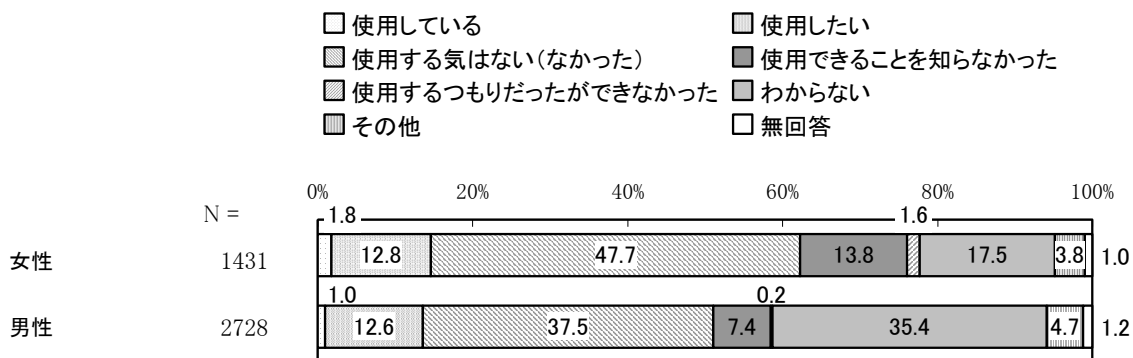
区分	男女共に介護休業が取りやすくなること	結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること	長時間労働の是正	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	20.6	31.2	21.2	2.6	0.3	0.3
30歳代	19.8	26.5	24.7	2.7	1.2	0.9
40歳代	20.0	21.9	29.4	3.0	1.9	—
50歳以上	21.5	20.5	17.7	1.3	1.3	0.9
男性 30歳未満	14.6	15.8	11.1	7.3	3.5	0.3
30歳代	18.6	16.7	15.3	6.7	4.7	0.7
40歳代	16.2	19.3	14.9	7.4	2.9	0.7
50歳以上	15.3	18.2	10.7	4.1	1.2	1.0

問 10 姫路市では、結婚で改姓した場合など仕事上での旧姓使用（通称使用）を認めています。あなたが改姓をした場合、仕事上で旧姓を使用したいと思いませんか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

「使用する気はない（なかった）」の割合が40.9%と最も高く、次いで「わからない」の割合が29.3%、「使用したい」の割合が12.6%となっています。

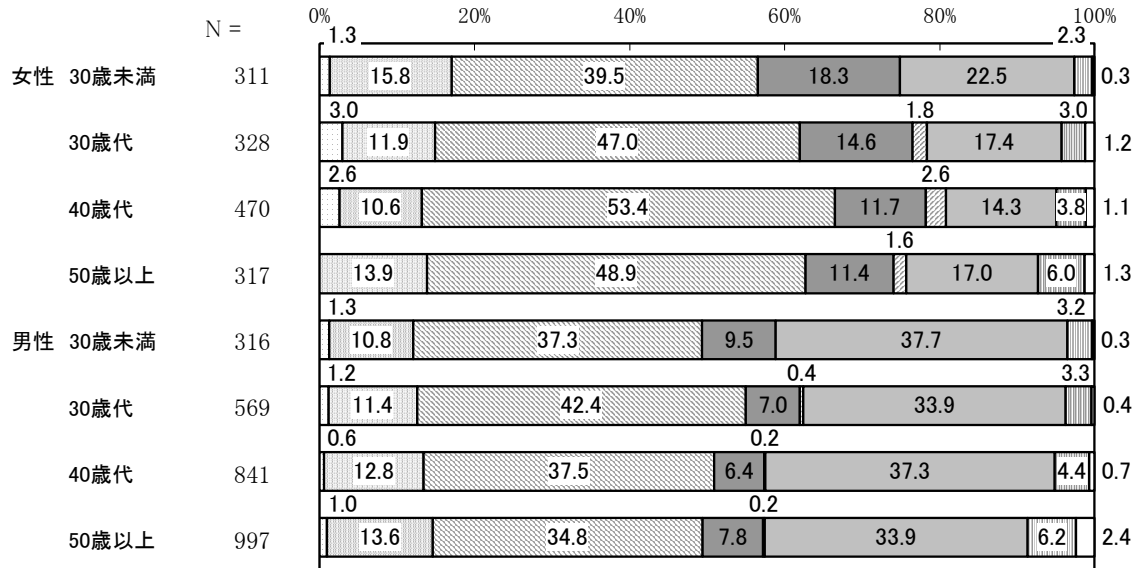


【性別】



【性・年齢別】

- 使用している
- 使用したい
- ▨ 使用する気はない(なかった)
- 使用できることを知らなかった
- ▨ 使用するつもりだったができなかった
- わからない
- その他
- 無回答

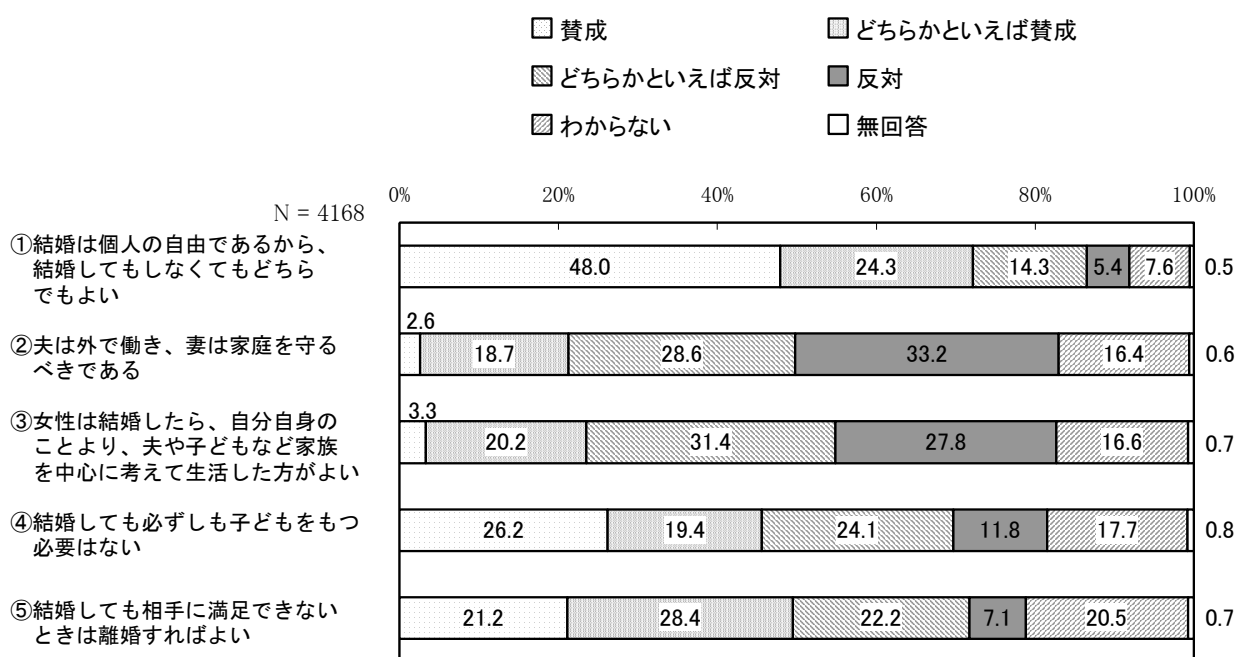


(4) 結婚、家庭生活と男女の役割について

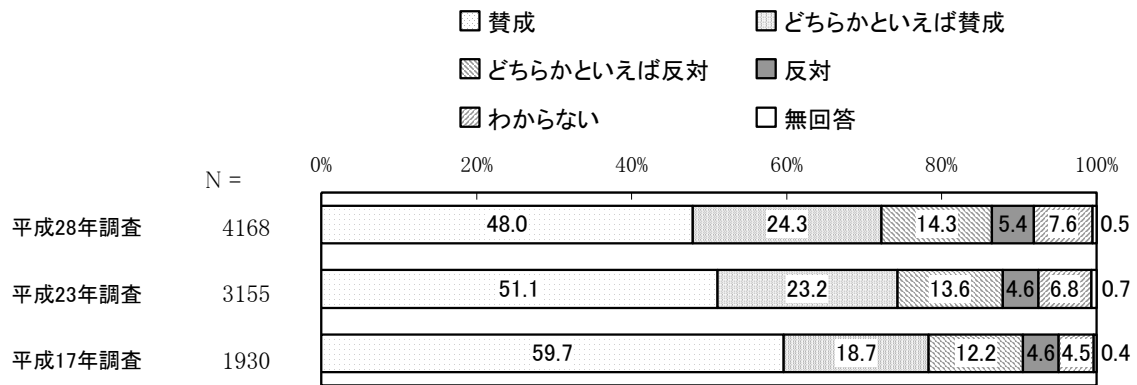
問 11 あなたは、結婚、家庭に関する次のような考えについて、どのように思いますか。
①から⑤のそれぞれについて (ア) ~ (オ) の中からあなたの気持ちに最も近いものを一つずつ選んで番号に○をつけてください。

『賛成派』の割合は「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」で最も高く、次いで「⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」、「④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」となっています。

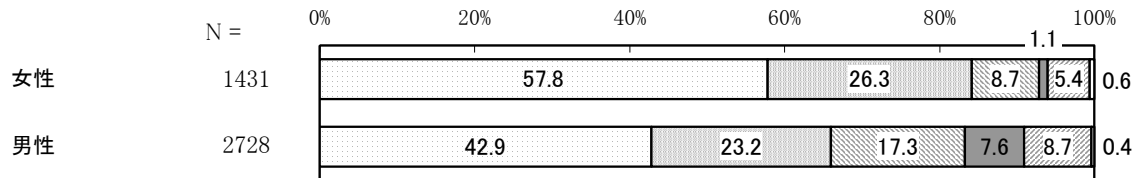
平成 23 年調査と比較すると、大きな差異は認められませんが、平成 23 年調査、平成 17 年調査と比較すると、「①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」、「②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」、「③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」は『反対派』の割合が徐々に高くなっています。



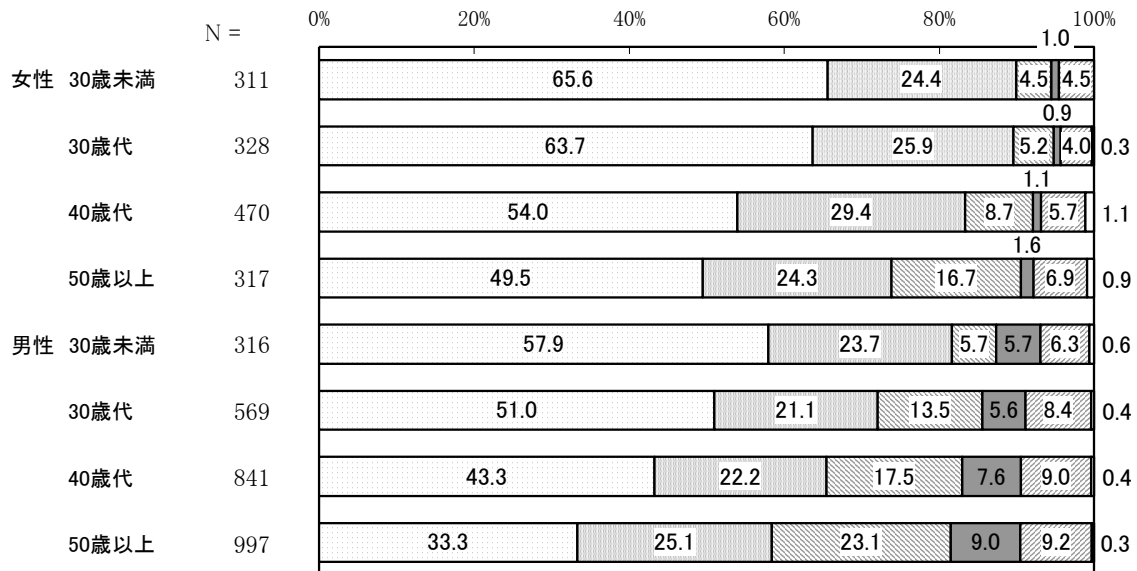
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい



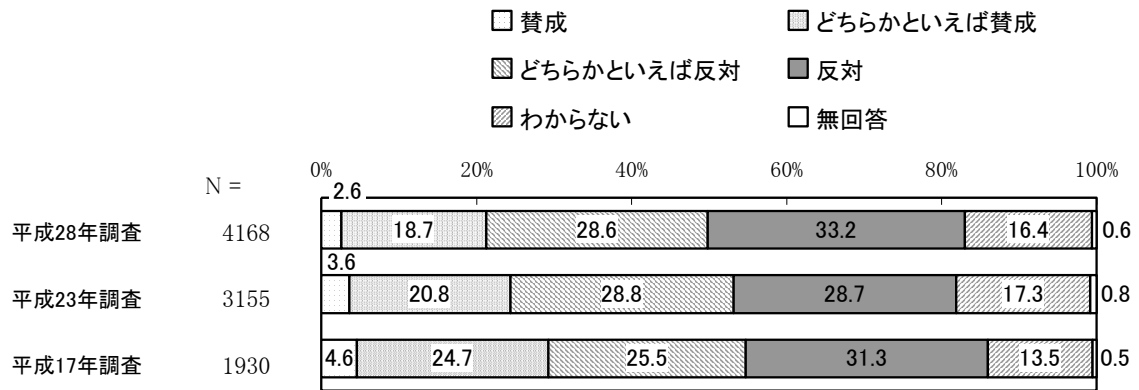
【性別】



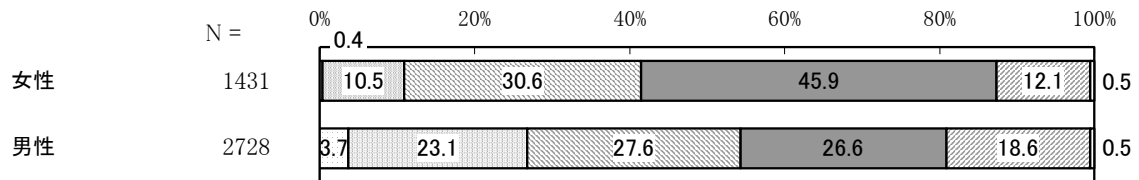
【性・年齢別】



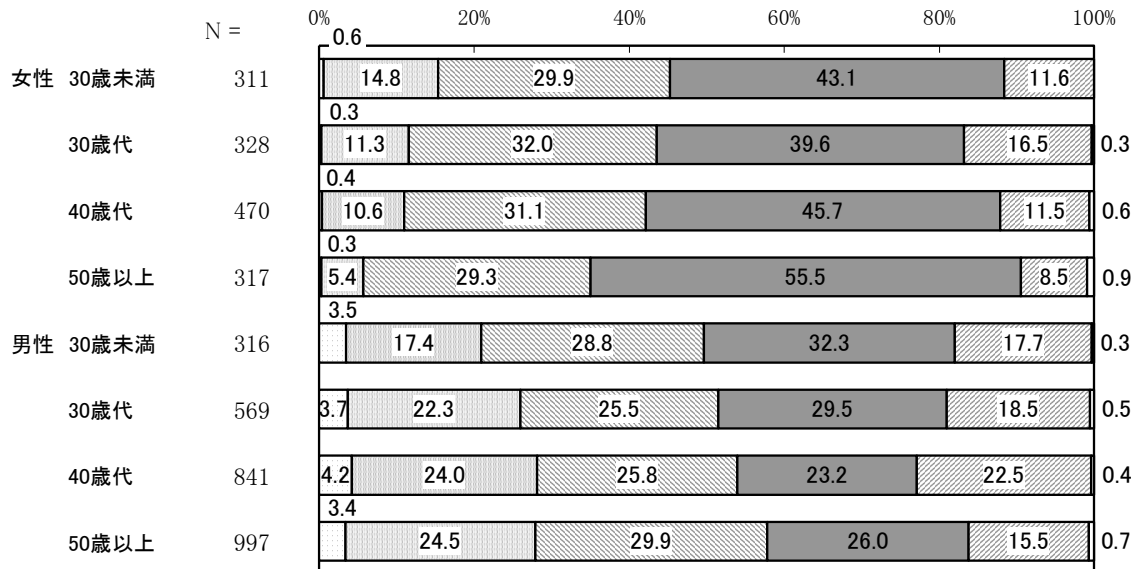
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである



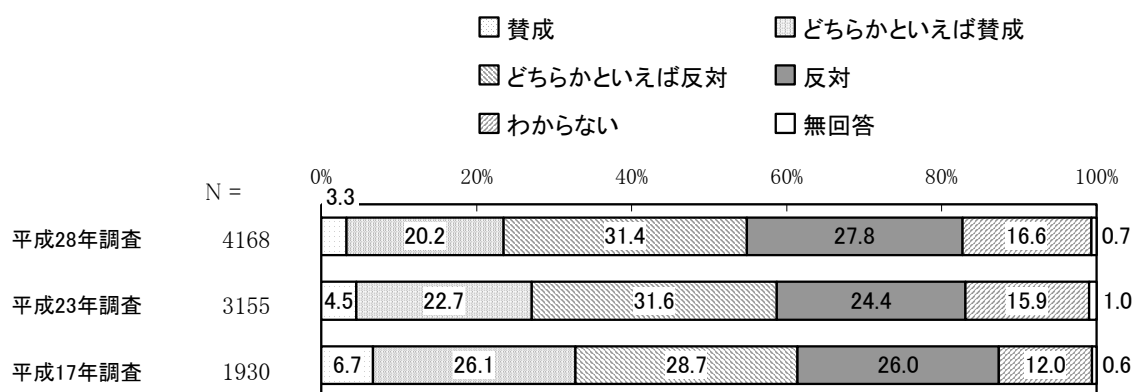
【性別】



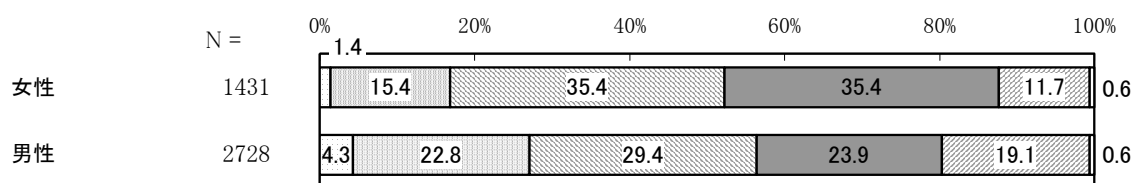
【性・年齢別】



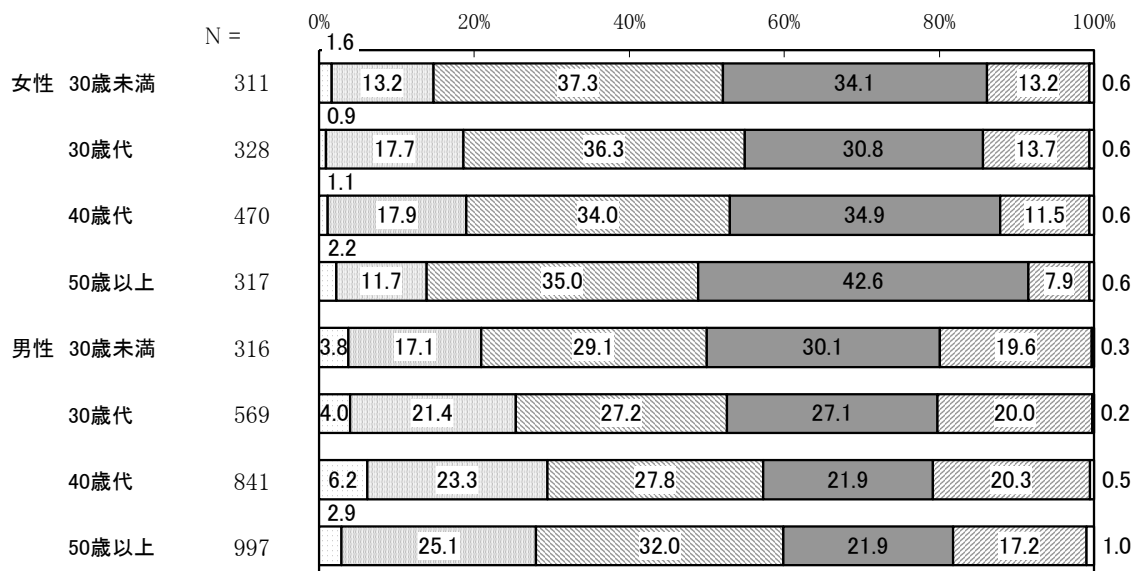
③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい



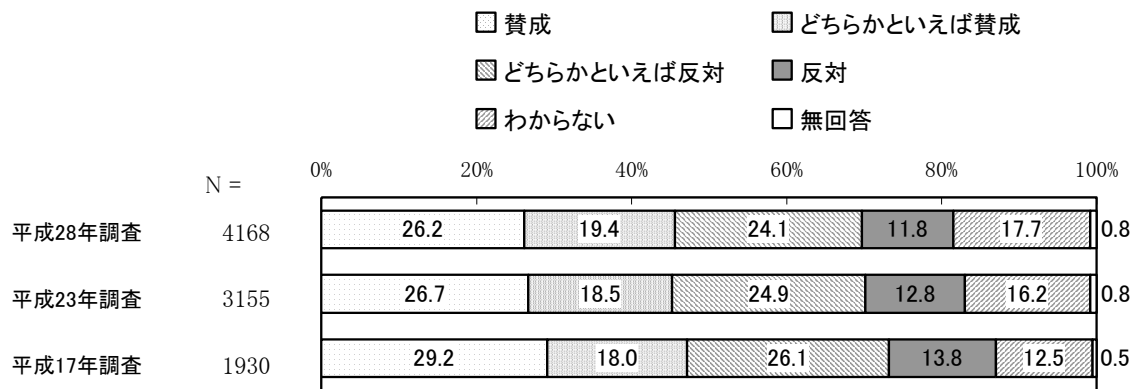
【性別】



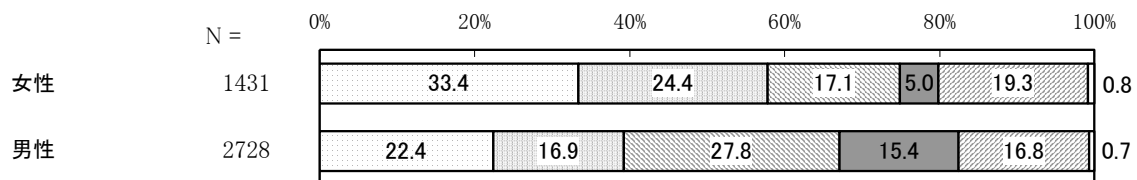
【性・年齢別】



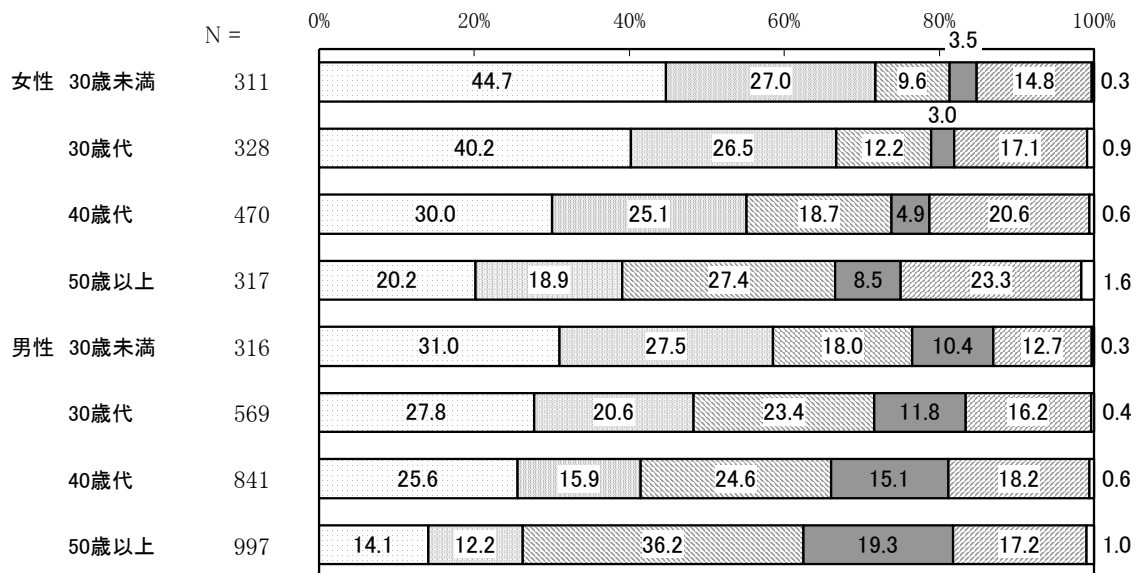
④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない



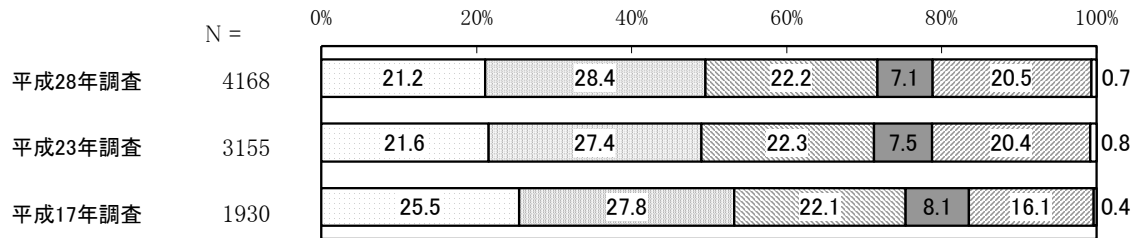
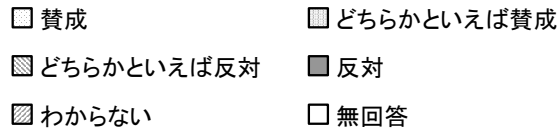
【性別】



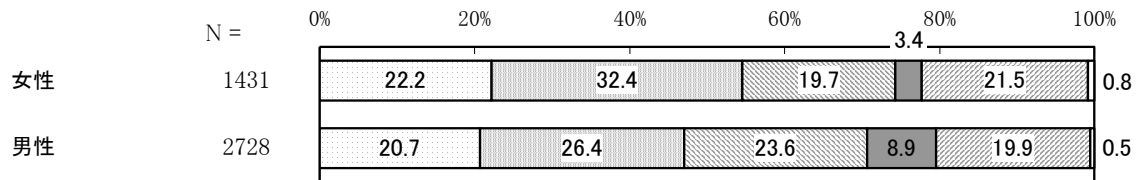
【性・年齢別】



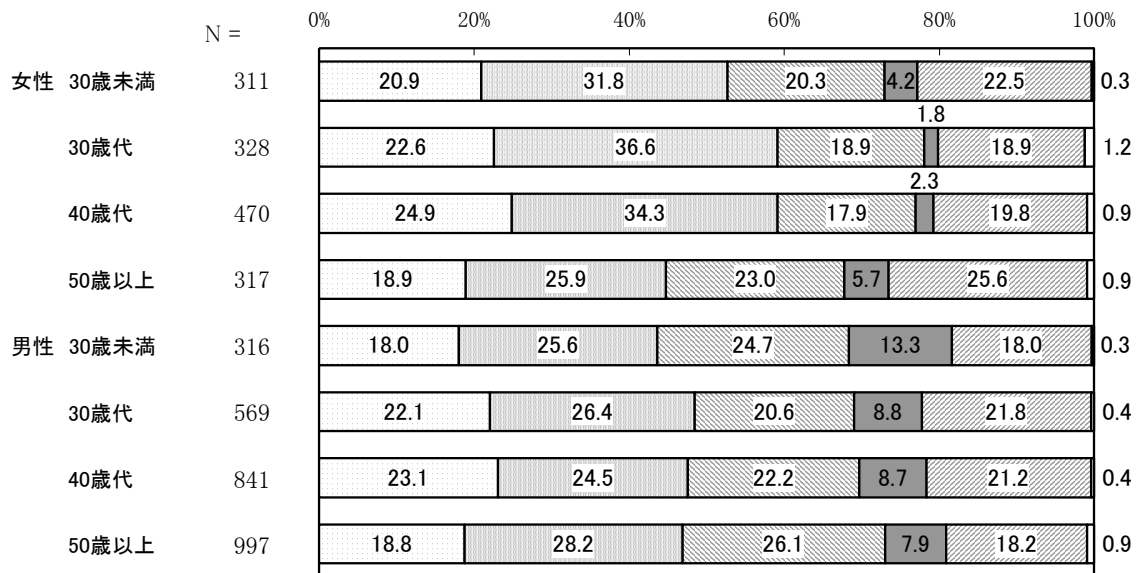
⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



【性別】



【性・年齢別】

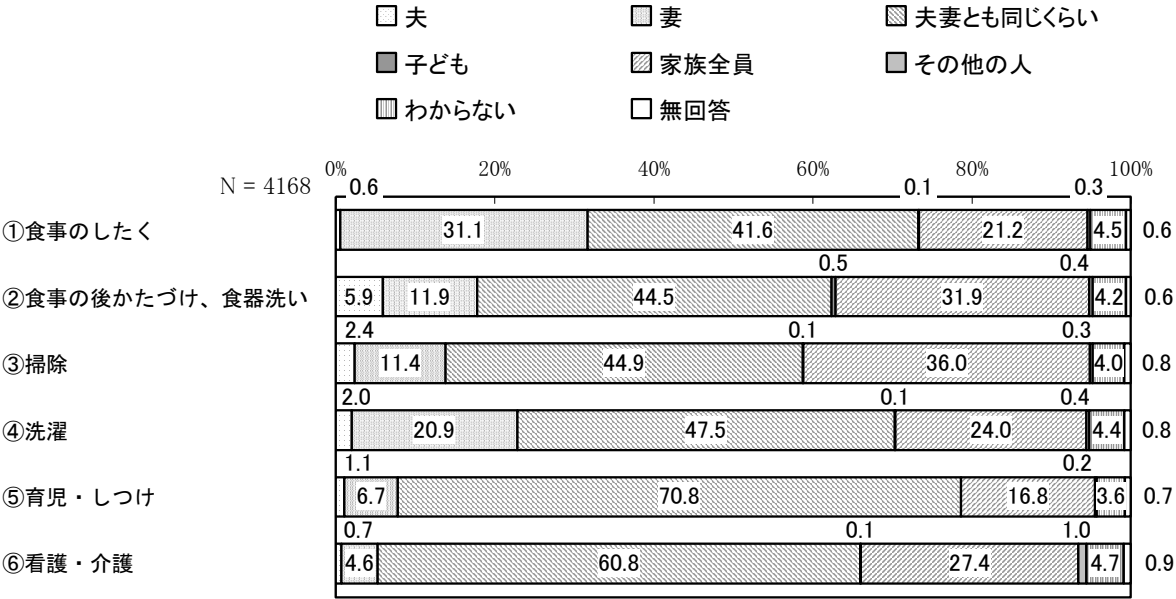


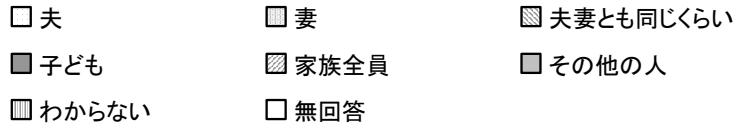
問 12 あなたは、次にあげるような家庭内の仕事を、主にだれが分担するのが理想だと思いますか。①から⑥のそれぞれについて（ア）～（キ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。※結婚していない方も、結婚していると仮定してお答えください。

すべての項目において、「夫婦とも同じくらい」の割合が多くなっています。「妻」の割合が高いのは、「①食事のしたく」、「④洗濯」となっています。

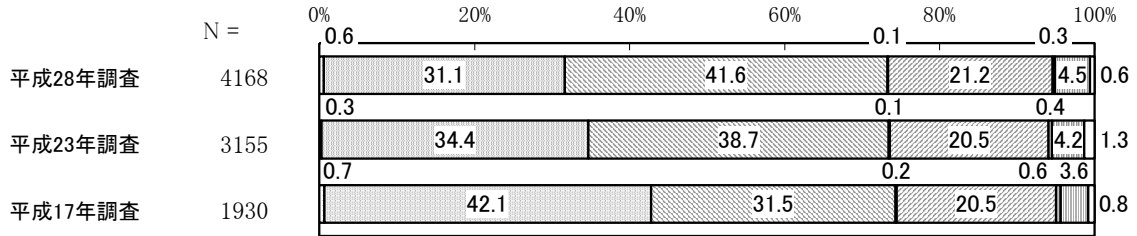
平成 23 年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成 17 年調査と比較すると、「⑤育児・しつけ」以外の項目で「夫婦とも同じくらい」の割合が高くなっています。

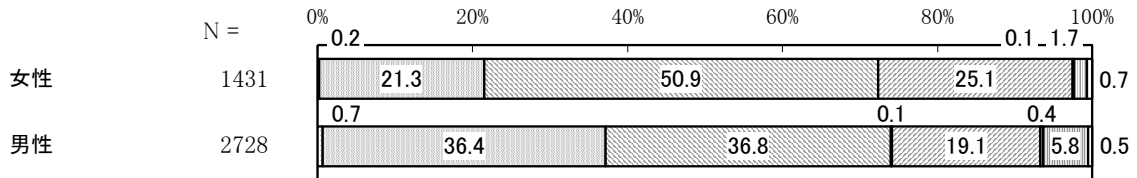




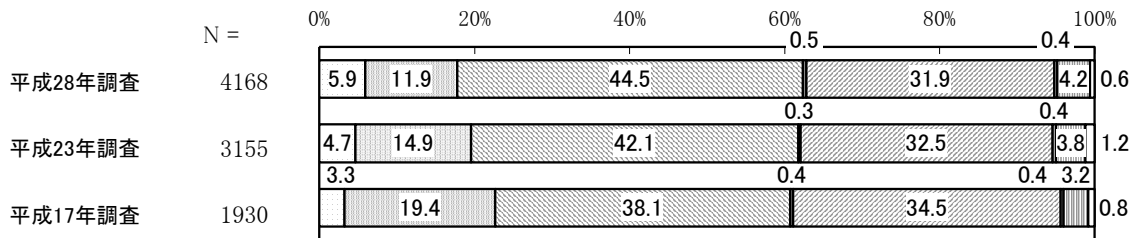
① 食事のしたく



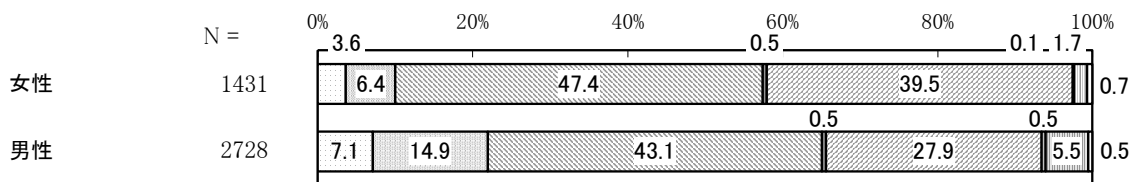
【性別】



② 食事の後かたづけ、食器洗い

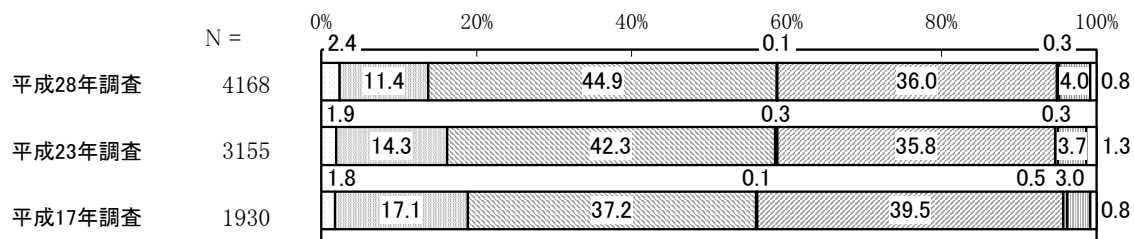


【性別】

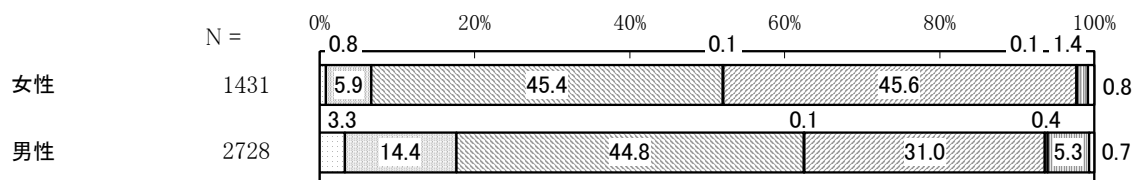


- 夫
- 妻
- ▨ 夫妻とも同じくらい
- 子ども
- ▨ 家族全員
- その他の人
- ▨ わからない
- 無回答

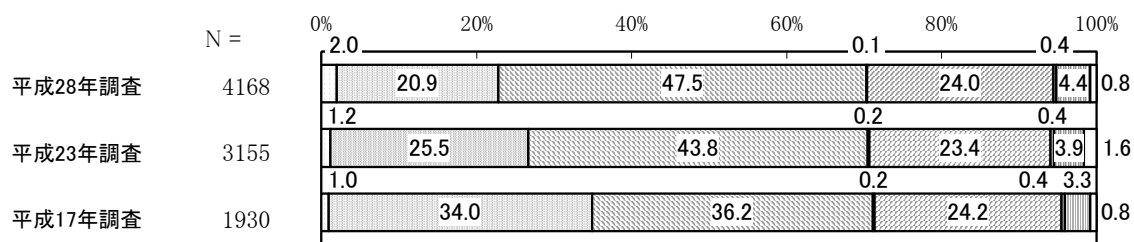
③掃除



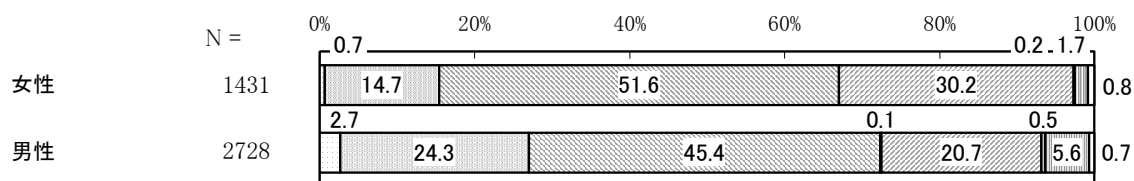
【性別】



④洗濯

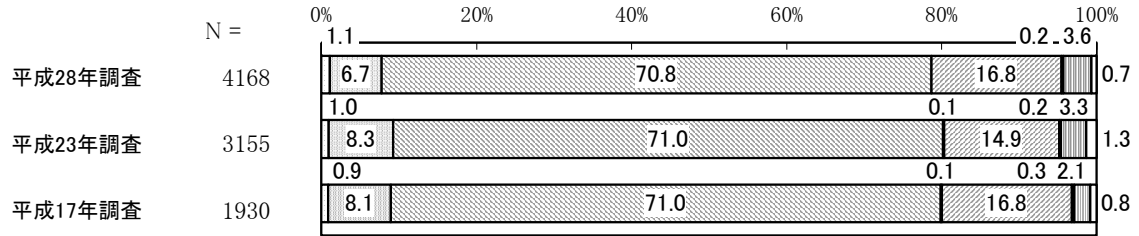


【性別】

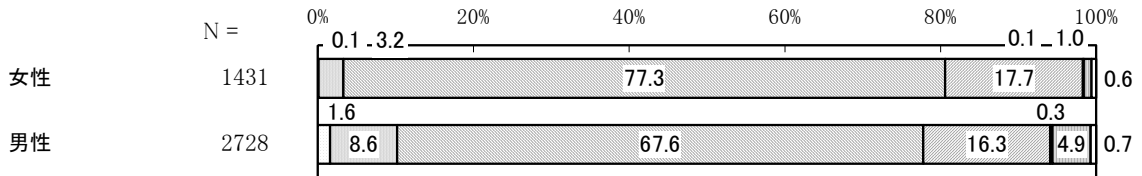


- 夫
- 妻
- ▨ 夫妻とも同じくらい
- 子ども
- ▨ 家族全員
- その他の人
- わからない
- 無回答

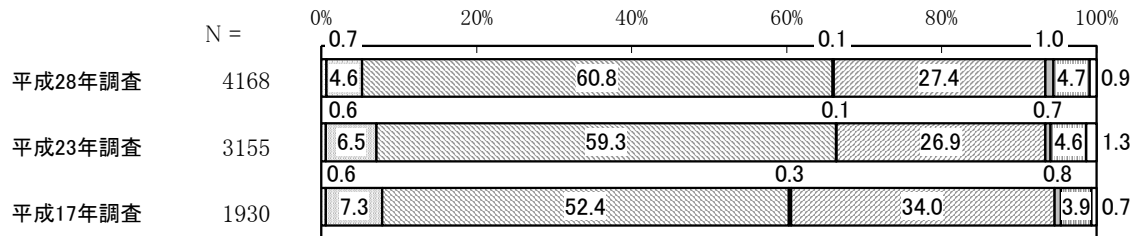
⑤育児・しつけ



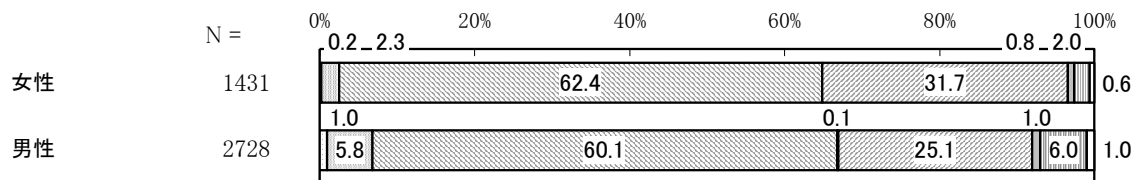
【性別】



⑥看護・介護



【性別】

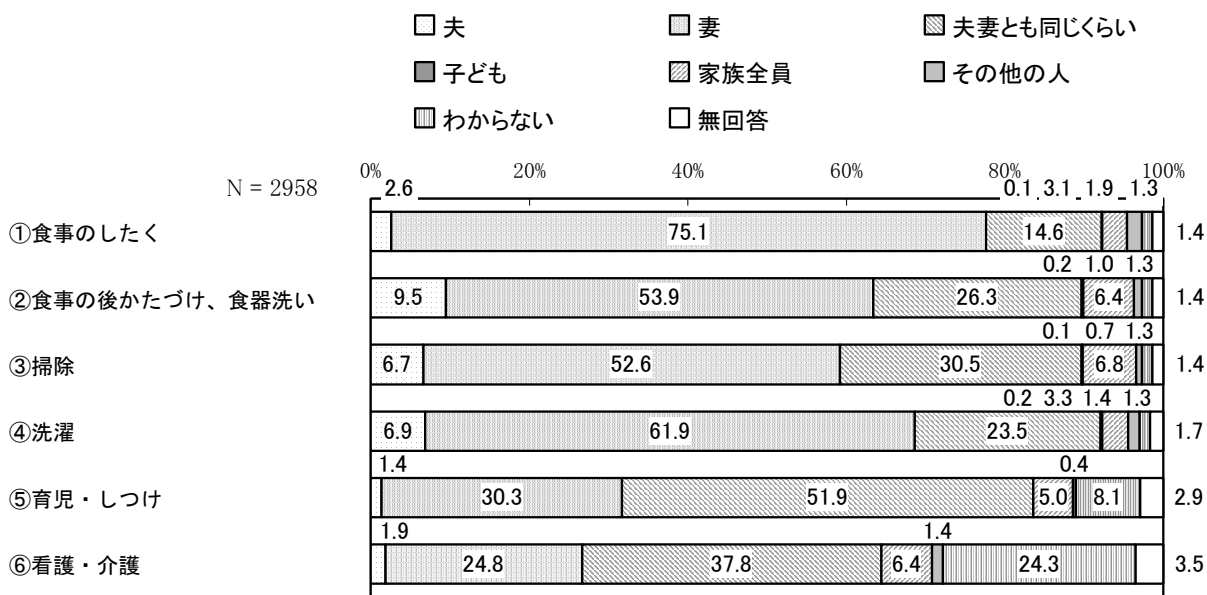


問 13 この設問は、F 5で「2. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方にのみおたずねします。あなたの家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、実際に主にだれが分担していますか。①から⑥のそれぞれについて（ア）～（キ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

「妻」の割合は、「①食事のしたく」で最も高く、次いで、「④洗濯」、「②食事の後かたづけ、食器洗い」、「掃除」となっています。

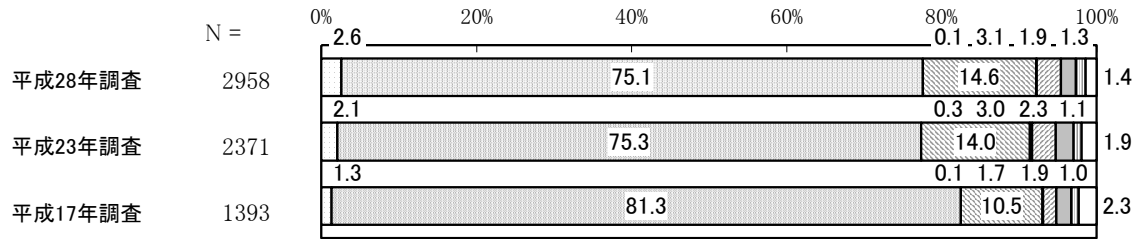
平成 23 年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成 17 年調査と比較すると、「⑥看護・介護」で「夫妻とも同じくらい」の割合が高くなっており、逆に「①食事のしたく」、「②食事の後かたづけ、食器洗い」、「③掃除」、「④洗濯」で「妻」の割合が低くなっています。

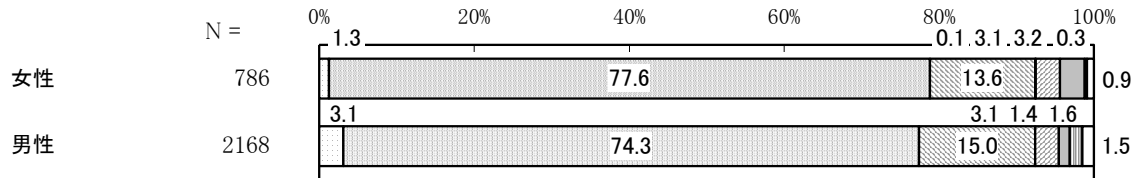


- 夫
- 妻
- ▨ 夫妻とも同じくらい
- 子ども
- ▨ 家族全員
- その他の人
- ▨ わからない
- 無回答

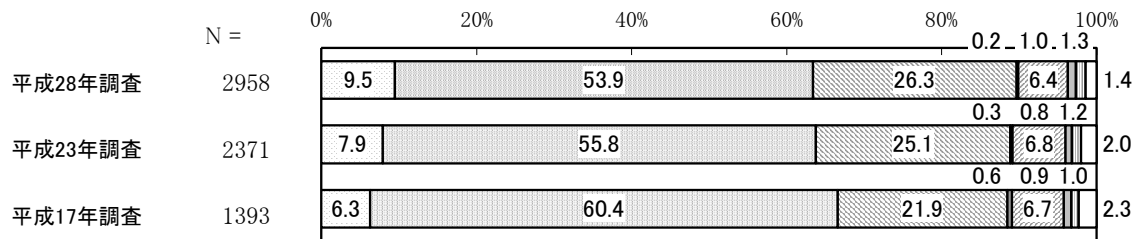
① 食事のしたく



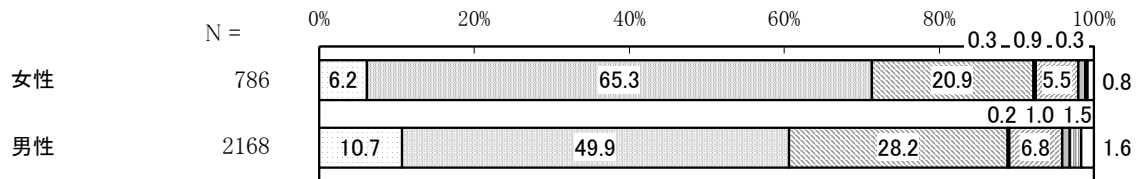
【性別】



② 食事の後かたづけ、食器洗い

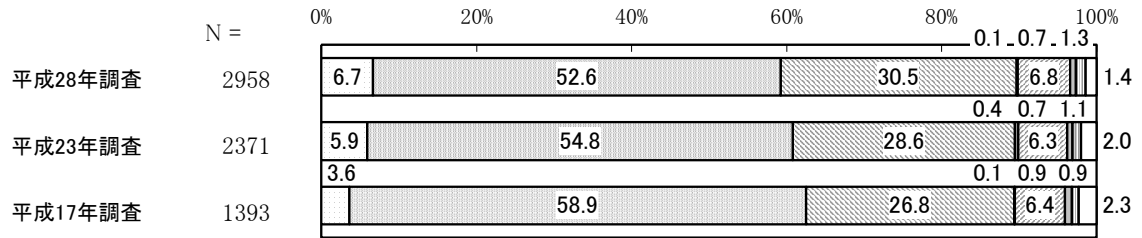


【性別】

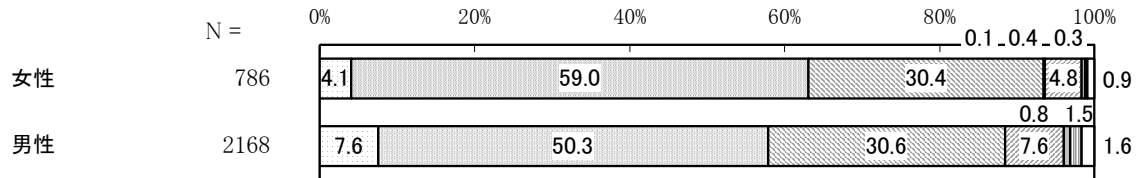


- 夫
- 妻
- ▨ 夫妻とも同じくらい
- 子ども
- ▨ 家族全員
- その他の人
- わからない
- 無回答

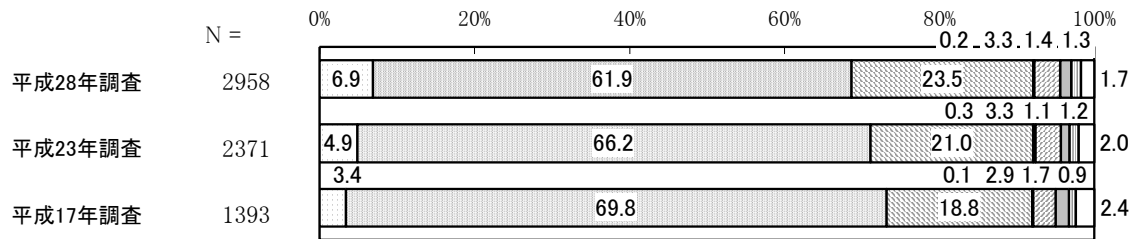
③ 掃除



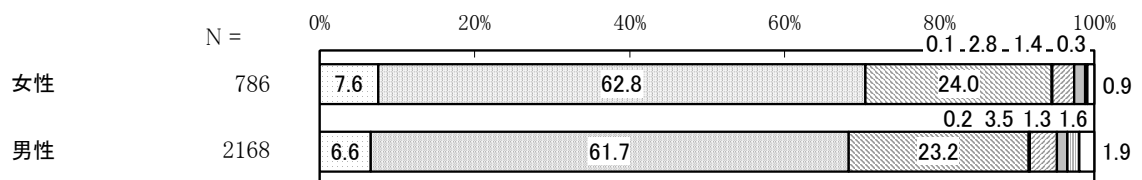
【性別】



④ 洗濯

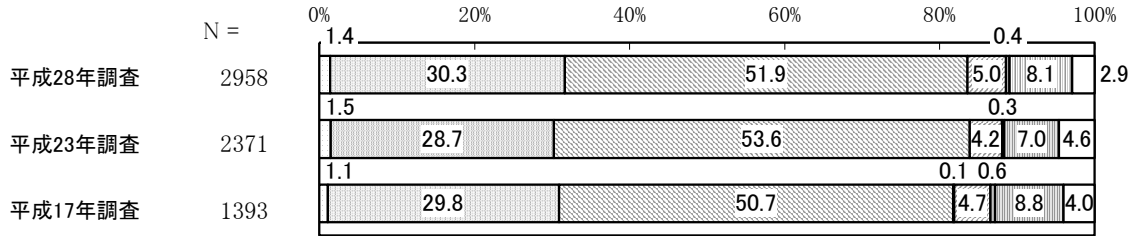


【性別】

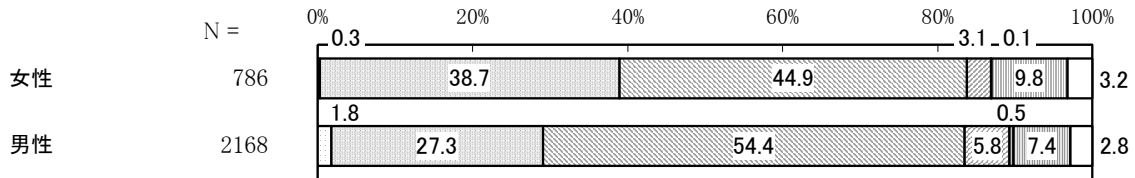


- 夫
- 妻
- ▨ 夫妻とも同じくらい
- 子ども
- ▨ 家族全員
- その他の人
- わからない
- 無回答

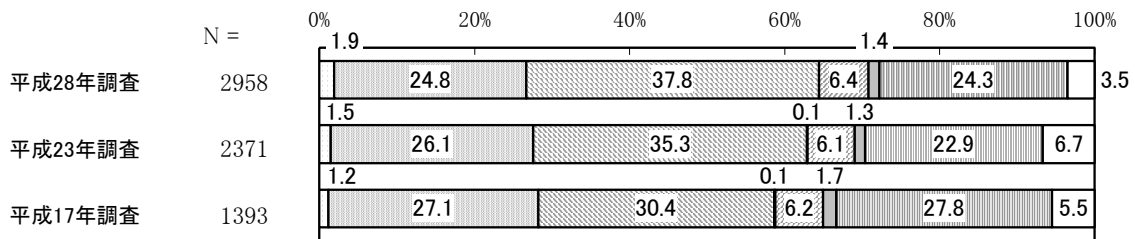
⑤育児・しつけ



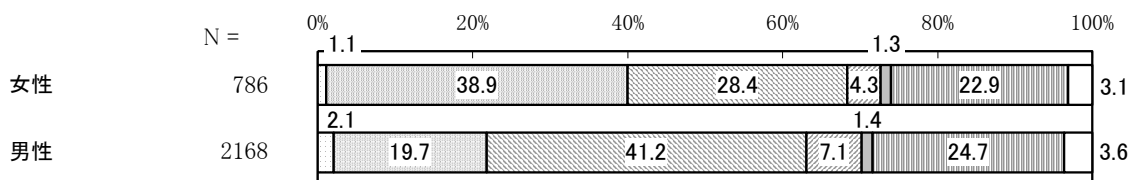
【性別】



⑥看護・介護



【性別】



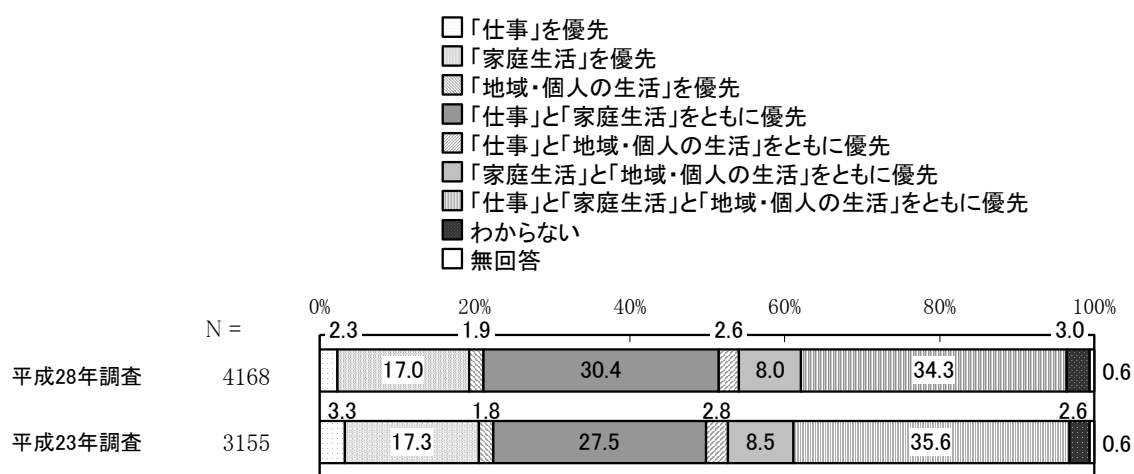
(5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問14 あなたが生活していく中で、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、どのような状態が理想だと思いますか。また、実際の状況（現実）はどうか。理想と現実それぞれについて1つ選んで番号に○をつけてください。

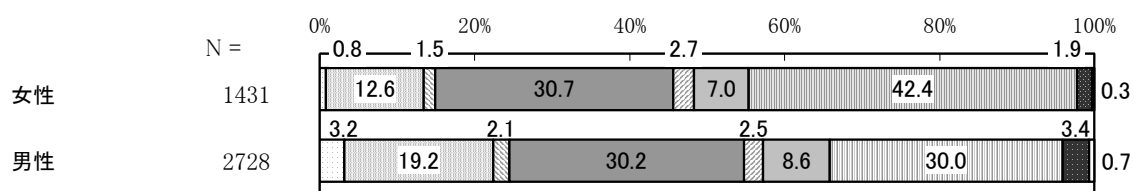
(1) 理想

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の割合が34.3%と最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先」の割合が30.4%、「家庭生活」を優先」の割合が17.0%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



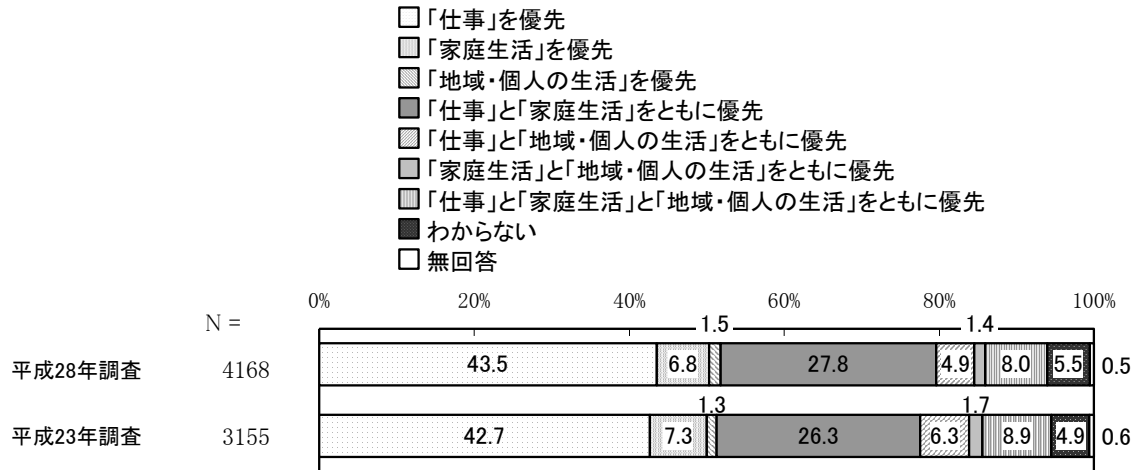
【性別】



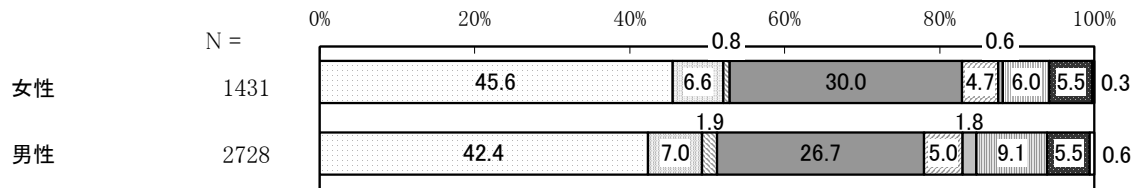
(2) 現実

「仕事」を優先」の割合が 43.5%と最も高く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先」の割合が 27.8%となっています。

平成 23 年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



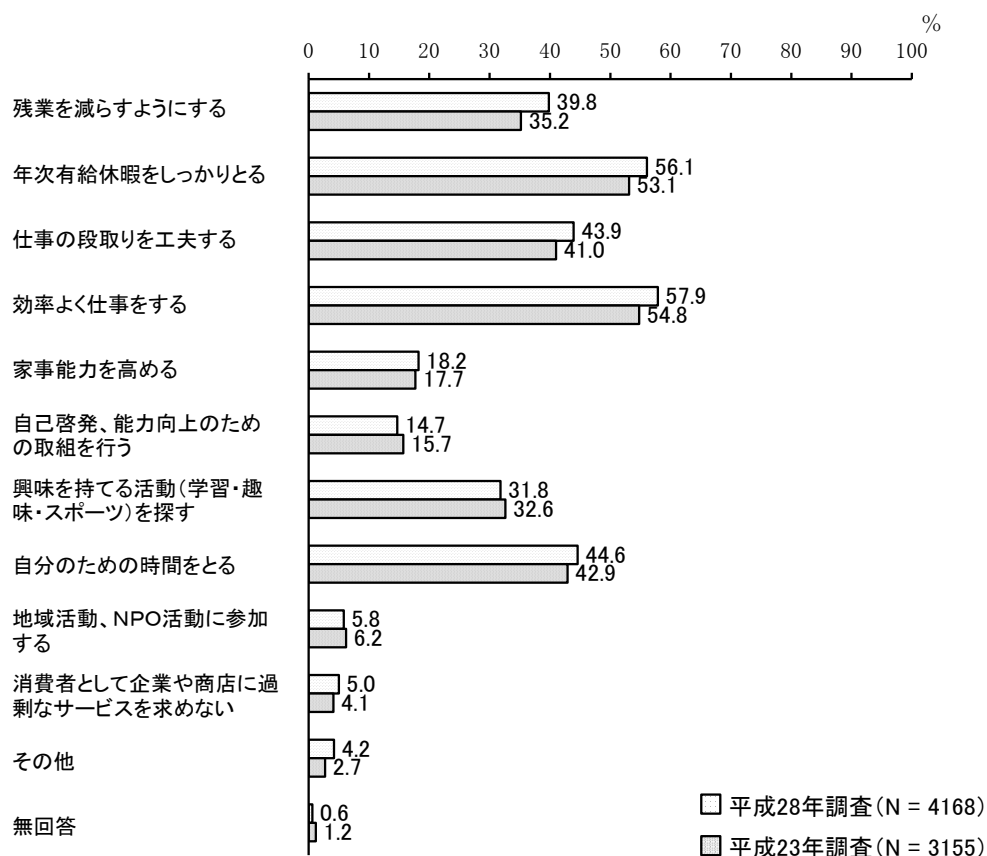
【性別】



問15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のためにどのような工夫をしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

「効率よく仕事をする」の割合が57.9%と最も高く、次いで「年次有給休暇をしっかりとる」の割合が56.1%、「自分のための時間をとる」の割合が44.6%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



【性別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	残業を減らすようにする	年次有給休暇をしっかりとる	仕事の段取りを工夫する	効率よく仕事をする	家事能力を高める	自己啓発、能力向上のための取組を行う	興味を持てる活動(学習・趣味・スポーツ)を探す	自分のための時間をとる	地域活動、NPO活動に参加する	消費者として企業や商店に過剰なサービスを求めない	その他	無回答
女性	1431	48.7	56.5	52.8	67.3	24.7	14.3	29.4	56.2	4.1	4.6	2.6	0.4
男性	2728	35.2	56.0	39.4	53.0	14.8	15.0	33.1	38.6	6.7	5.2	5.1	0.7

【性・年齢別】

単位：%

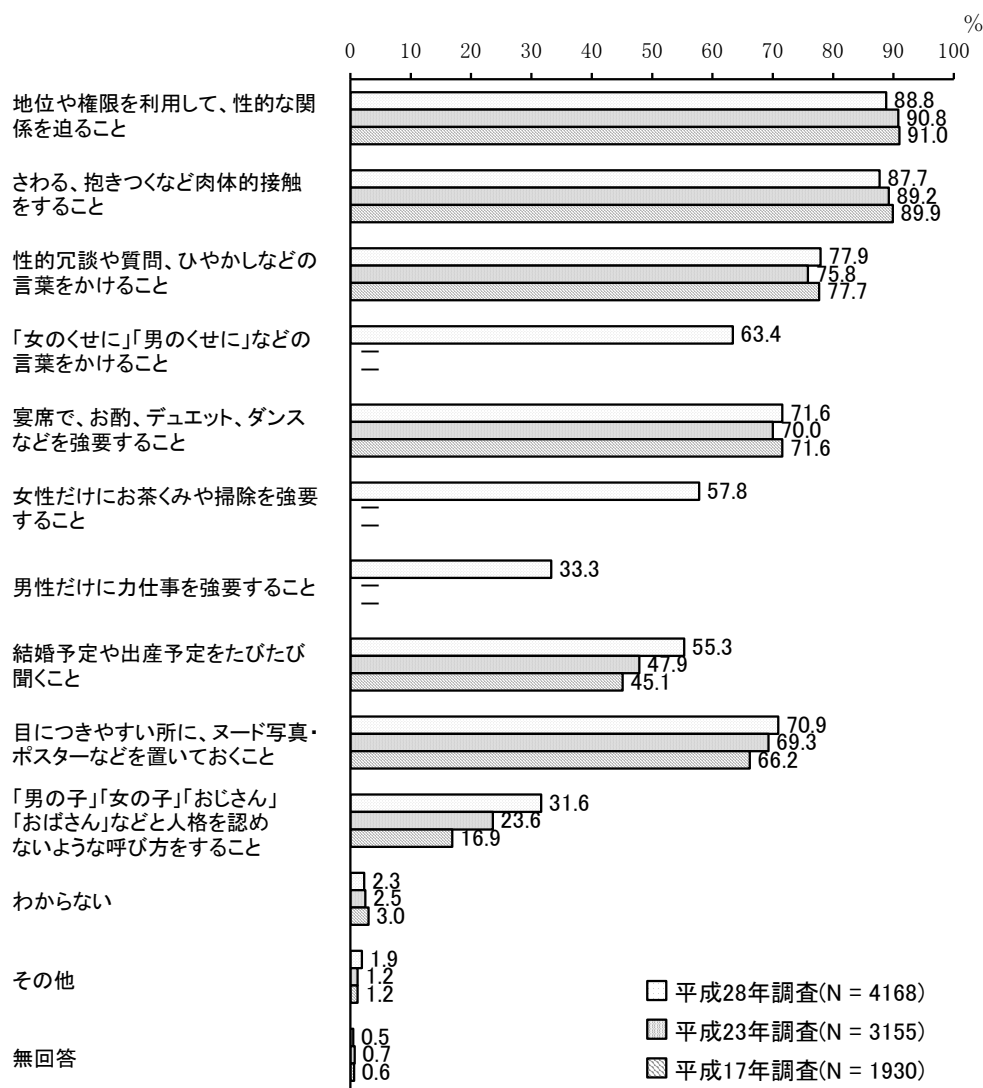
区分	有効回答数(件)	残業を減らすようにする	年次有給休暇をしっかりとる	仕事の段取りを工夫する	効率よく仕事をする	家事能力を高める	自己啓発、能力向上のための取組を行う	興味を持てる活動(学習・趣味・スポーツ)を探す	自分のための時間をとる	地域活動、NPO活動に参加する	消費者として企業や商店に過剰なサービスを求めない	その他	無回答
女性 30歳未満	311	52.7	63.3	51.8	69.5	20.3	9.3	33.1	59.2	1.0	3.9	1.9	—
30歳代	328	51.2	58.5	53.0	69.2	24.1	11.0	25.6	49.4	2.1	3.0	0.6	0.3
40歳代	470	48.9	54.0	53.0	65.3	30.6	16.2	27.0	57.0	6.2	6.2	4.0	0.6
50歳以上	317	41.3	50.8	52.7	65.9	20.8	19.6	33.1	59.0	6.0	4.7	3.2	0.6
男性 30歳未満	316	36.4	59.8	37.0	57.9	10.4	14.2	32.6	32.6	2.5	4.7	6.0	0.3
30歳代	569	41.7	60.5	44.3	55.9	17.9	12.7	27.6	40.2	3.2	7.6	5.6	—
40歳代	841	37.1	57.4	37.3	47.8	13.9	13.4	29.4	40.5	6.7	5.4	6.1	1.4
50歳以上	997	29.7	51.2	38.9	54.4	15.2	17.8	39.6	38.0	10.1	3.8	3.6	0.5

(6) 人権について

問 16 セクシュアル・ハラスメントが近年問題になっていますが、あなたが、セクシュアル・ハラスメントだと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

「地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること」の割合が 88.8%と最も高く、次いで「さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること」の割合が 87.7%、「性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること」の割合が 77.9%となっています。

平成 17 年調査、平成 23 年調査と比較すると、「結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと」の割合が高くなっています。



※ 「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」などと人格を認めないような呼び方をすること」は、平成 23 年調査、平成 17 年調査では「女性に対して「〇〇ちゃん」「女の子」「おばさん」などと呼ぶこと」でした。

【性別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること	性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること	「女のくせに」「男のくせに」などの言葉をかけること	宴席で、お酌、デュエット、ダンスなどを強要すること	女性だけにお茶くみや掃除を強要すること
女性	1431	90.8	89.9	81.3	64.8	69.5	53.7
男性	2728	87.8	86.7	76.2	62.7	72.8	60.0
区分	男性だけに力仕事を強要すること	結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと	目につきやすい所に、ヌード写真・ポスターなどを置いておくこと	「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」など人格を認めないような呼び方をすること	わからない	その他	無回答
女性	33.7	55.6	73.5	33.7	1.3	1.2	0.3
男性	33.2	55.1	69.6	30.6	2.7	2.2	0.4

【性・年齢別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること	性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること	「女のくせに」「男のくせに」などの言葉をかけること	宴席で、お酌、デユエット、ダンスなどを強要すること	女性だけにお茶くみや掃除を強要すること
女性 30歳未満	311	89.1	88.4	79.7	55.0	52.1	45.3
30歳代	328	92.7	92.7	80.8	63.1	70.7	53.4
40歳代	470	90.6	88.3	79.1	66.2	74.0	53.8
50歳以上	317	91.2	90.9	86.1	73.8	78.2	61.5
男性 30歳未満	316	82.9	84.2	64.9	51.9	55.1	53.5
30歳代	569	87.2	84.4	74.2	61.0	71.7	58.7
40歳代	841	88.0	87.8	76.3	64.8	74.9	61.0
50歳以上	997	89.7	88.0	81.0	65.4	77.3	62.1

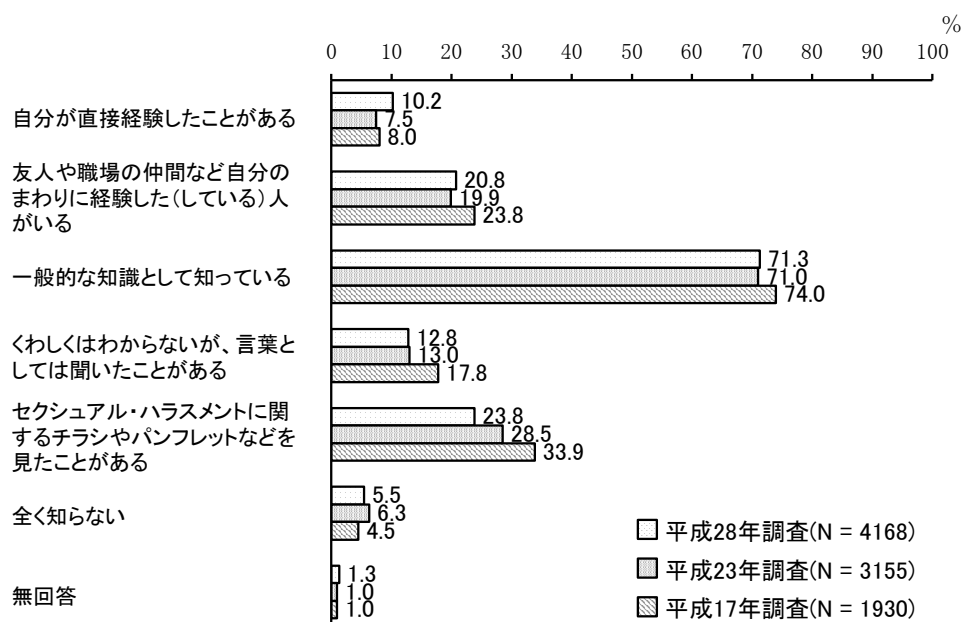
区分	男性だけに力仕事を強要すること	結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと	目につきやすい所に、ヌード写真・ポスターなどを置いておくこと	呼び方をする事	「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」などと人格を認めないような呼び方をする事	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	29.6	45.0	65.6	18.0	1.9	0.3	—	
30歳代	32.0	58.2	75.3	31.1	1.5	0.6	0.6	
40歳代	33.4	57.2	74.7	33.4	1.1	1.9	0.2	
50歳以上	39.1	60.6	77.6	52.1	0.9	1.6	0.3	
男性 30歳未満	27.5	38.6	56.0	17.4	2.8	1.9	0.3	
30歳代	32.2	54.5	68.9	26.9	3.0	3.0	—	
40歳代	37.2	57.0	72.3	33.1	3.2	2.5	0.7	
50歳以上	32.3	59.3	72.2	34.9	2.0	1.7	0.5	

問17 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

「一般的な知識として知っている」の割合が71.3%と最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある」の割合が23.8%、「友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した(している)人がいる」の割合が20.8%となっています。

平成23年調査と比較すると、大きな差異は認められません。

平成17年調査と比較すると、「くわしくはわからないが、言葉としては聞いたことがある」、「セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある」の割合が低くなっています。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数（件）	自分が直接経験したことがある	友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した（している）人がある	一般的な知識として知っている	くわしくはわからないが、言葉としては聞いたことがある	セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある	全く知らない	無回答
女性	1431	20.7	23.3	71.1	12.4	21.9	1.7	0.9
男性	2728	4.7	19.6	71.6	12.9	24.7	7.4	1.4

【性・年齢別】

単位：％

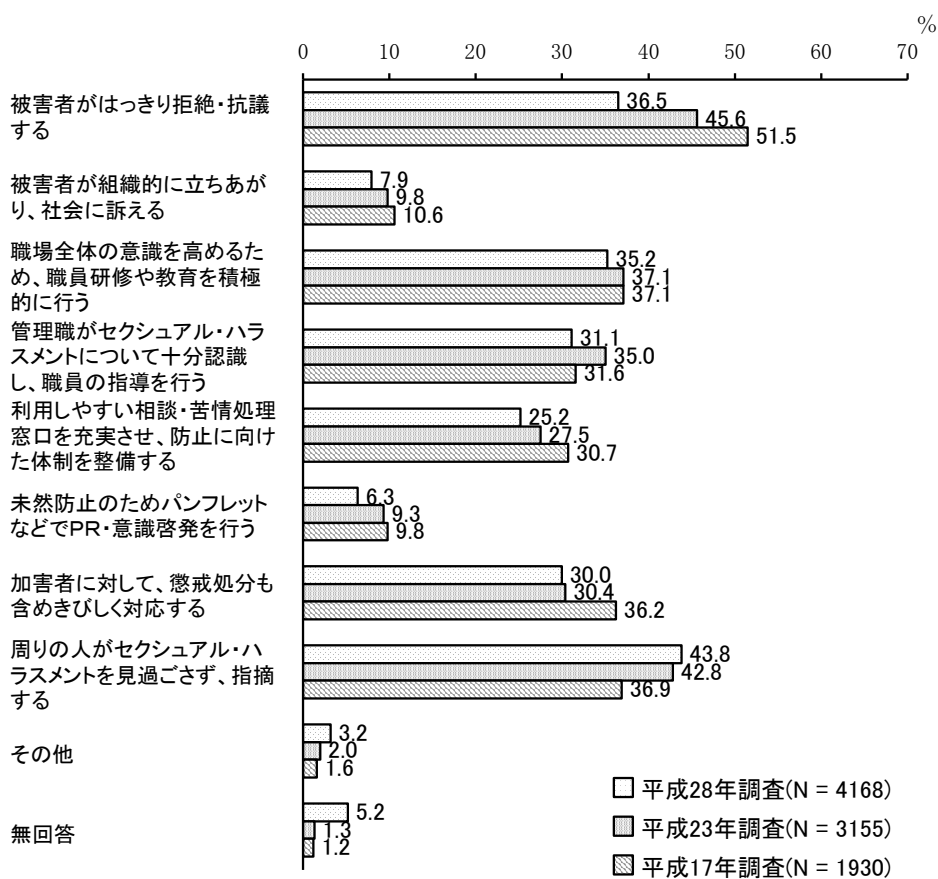
区分	有効回答数（件）	自分が直接経験したことがある	友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した（している）人がある	一般的な知識として知っている	くわしくはわからないが、言葉としては聞いたことがある	セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある	全く知らない	無回答
女性 30歳未満	311	8.7	15.4	73.0	16.1	13.2	1.9	0.6
30歳代	328	22.0	22.0	68.9	8.5	13.7	1.5	0.9
40歳代	470	26.4	27.7	70.4	10.2	26.2	1.3	0.6
50歳以上	317	22.7	25.9	73.2	16.4	32.5	2.5	1.3
男性 30歳未満	316	3.5	13.9	67.1	12.0	13.3	11.7	1.6
30歳代	569	5.8	22.1	70.5	10.2	18.3	5.6	1.1
40歳代	841	5.0	17.8	70.6	12.2	21.5	9.8	0.8
50歳以上	997	4.1	21.5	74.4	15.4	34.6	5.1	2.0

問18 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

「周りの人がセクシュアル・ハラスメントを見過ごさず、指摘する」の割合が43.8%と最も高く、次いで「被害者がはっきり拒絶・抗議する」の割合が36.5%、「職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う」の割合が35.2%となっています。

平成23年調査と比較すると、「被害者がはっきり拒絶・抗議する」の割合が低くなっています。

平成17年調査と比較すると、「周りの人がセクシュアル・ハラスメントを見過ごさず、指摘する」の割合が高くなっており、逆に「被害者がはっきり拒絶・抗議する」、「利用しやすい相談・苦情処理窓口を充実させ、防止に向けた体制を整備する」、「加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する」の割合が低くなっています。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数（件）	被害者がはつきり拒絶・抗議する	被害者が組織的に立ちあがり、社会に訴える	職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う	管理職がセクシユアル・ハラメントについて十分認識し、職員の指導を行う	利用しやすい相談・苦情処理窓口を充実させ、防止に向けた体制を整備する	未然防止のためパンフレットなどでPR・意識啓発を行う	加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する	周りの人がセクシユアル・ハラメントを見過ごさず、指摘する	その他	無回答
女性	1431	34.8	7.1	36.3	34.9	26.3	4.2	36.3	53.4	1.5	5.1
男性	2728	37.5	8.4	34.6	29.1	24.7	7.4	26.7	38.9	4.1	5.1

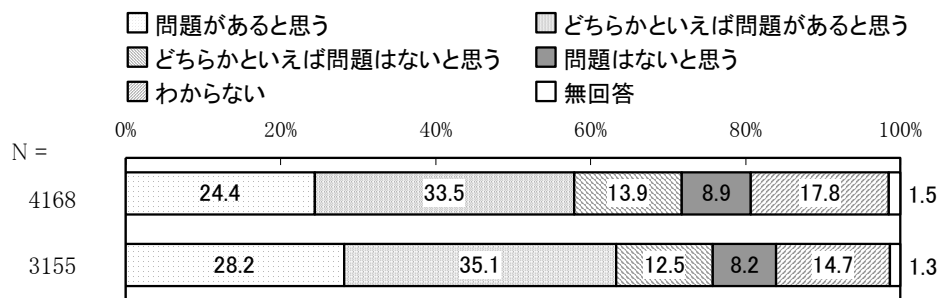
【性・年齢別】

単位：％

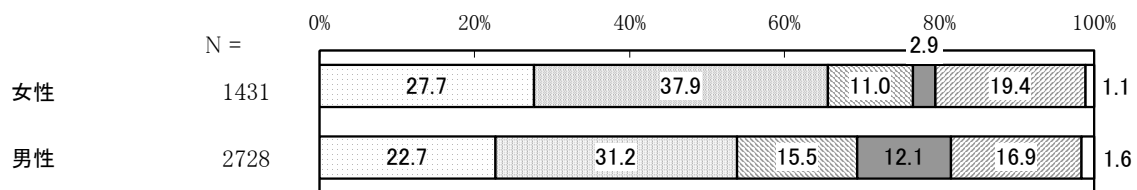
区分	有効回答数（件）	被害者がはつきり拒絶・抗議する	被害者が組織的に立ちあがり、社会に訴える	職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う	管理職がセクシユアル・ハラメントについて十分認識し、職員の指導を行う	利用しやすい相談・苦情処理窓口を充実させ、防止に向けた体制を整備する	未然防止のためパンフレットなどでPR・意識啓発を行う	加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する	周りの人がセクシユアル・ハラメントを見過ごさず、指摘する	その他	無回答
女性 30歳未満	311	35.0	6.1	25.4	34.1	31.5	1.9	43.4	51.1	0.6	4.2
30歳代	328	33.5	8.8	37.8	36.0	25.3	2.7	36.3	50.3	2.1	4.0
40歳代	470	34.7	5.3	38.3	32.6	24.0	4.0	37.4	55.7	1.9	6.2
50歳以上	317	35.6	8.8	42.3	37.5	25.9	8.2	27.8	55.2	1.3	5.7
男性 30歳未満	316	34.5	11.4	28.2	28.2	24.4	5.7	34.2	33.2	2.8	3.8
30歳代	569	33.2	8.6	28.8	32.7	23.2	6.0	31.1	39.5	5.3	4.0
40歳代	841	38.3	8.1	35.7	29.4	21.9	8.0	25.4	38.5	4.9	4.5
50歳以上	997	40.4	7.6	39.1	27.2	28.2	8.2	23.0	40.7	3.0	6.7

問 19 あなたは、現在のテレビ、新聞、雑誌などのメディアにおける性・暴力表現について、どのように思いますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

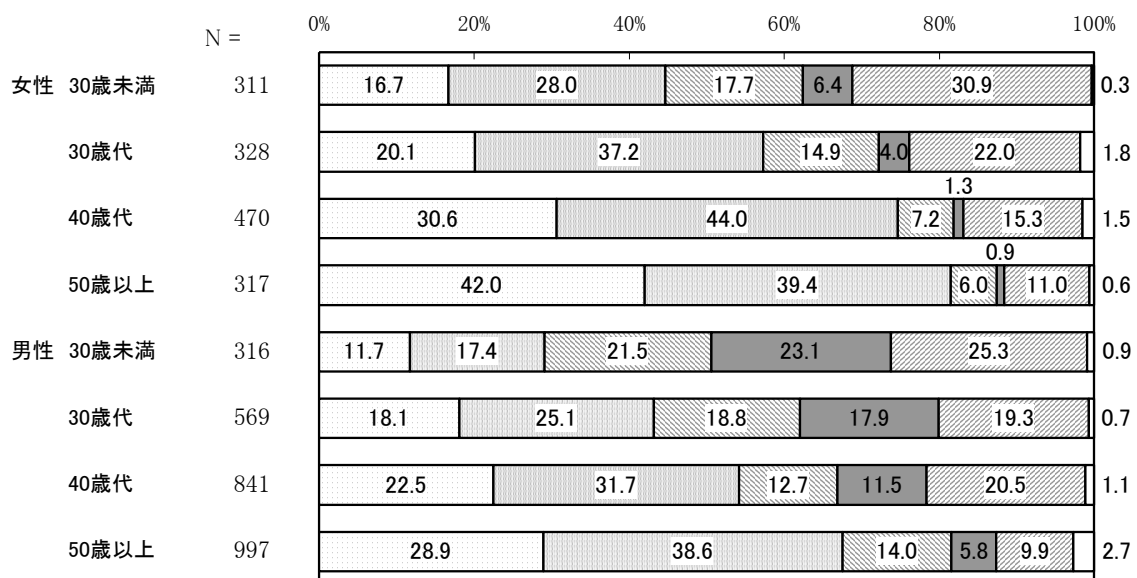
『問題あり派』の割合が57.9%、『問題なし派』の割合が22.8%となっています。
平成23年調査と比較すると、『問題あり派』の割合が低くなっています。



【性別】



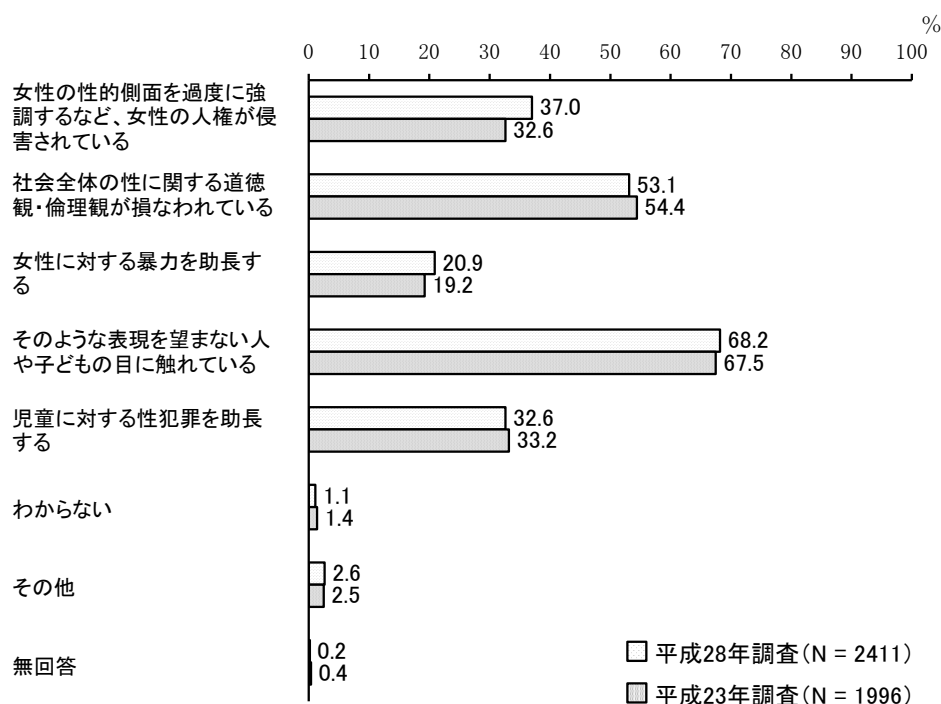
【性・年齢別】



問 19-1 この設問は、問 19 で「1. 問題があると思う」「2. どちらかといえば問題があると思う」と回答した方にのみおたずねします。あなたは、メディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」の割合が 68.2%と最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」の割合が 53.1%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」の割合が 37.0%となっています。

平成 23 年調査と比較すると、大きな差異は認められません。



【性別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	女性に対する暴力を助長する	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている	児童に対する性犯罪を助長する	わからない	その他	無回答
女性	939	41.1	52.4	21.5	74.1	35.5	1.4	1.4	0.3
男性	1469	34.4	53.6	20.4	64.5	30.6	1.0	3.4	0.2

【性・年齢別】

単位：％

区分	有効回答数(件)	女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている	社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている	女性に対する暴力を助長する	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている	児童に対する性犯罪を助長する	わからない	その他	無回答
女性 30歳未満	139	28.1	33.1	15.8	68.3	21.6	3.6	2.2	0.7
30歳代	188	34.6	41.5	14.4	76.6	32.4	2.1	0.5	0.5
40歳代	351	40.2	53.8	24.5	74.9	35.3	0.6	1.1	—
50歳以上	258	53.9	69.0	25.6	74.4	45.3	0.8	1.6	0.4
男性 30歳未満	92	25.0	52.2	13.0	56.5	22.8	1.1	8.7	—
30歳代	246	26.4	40.2	18.3	62.2	31.3	1.6	6.1	—
40歳代	456	32.7	54.6	23.0	65.4	32.5	1.5	3.1	0.2
50歳以上	673	39.8	57.9	20.5	65.8	30.3	0.3	1.9	0.3

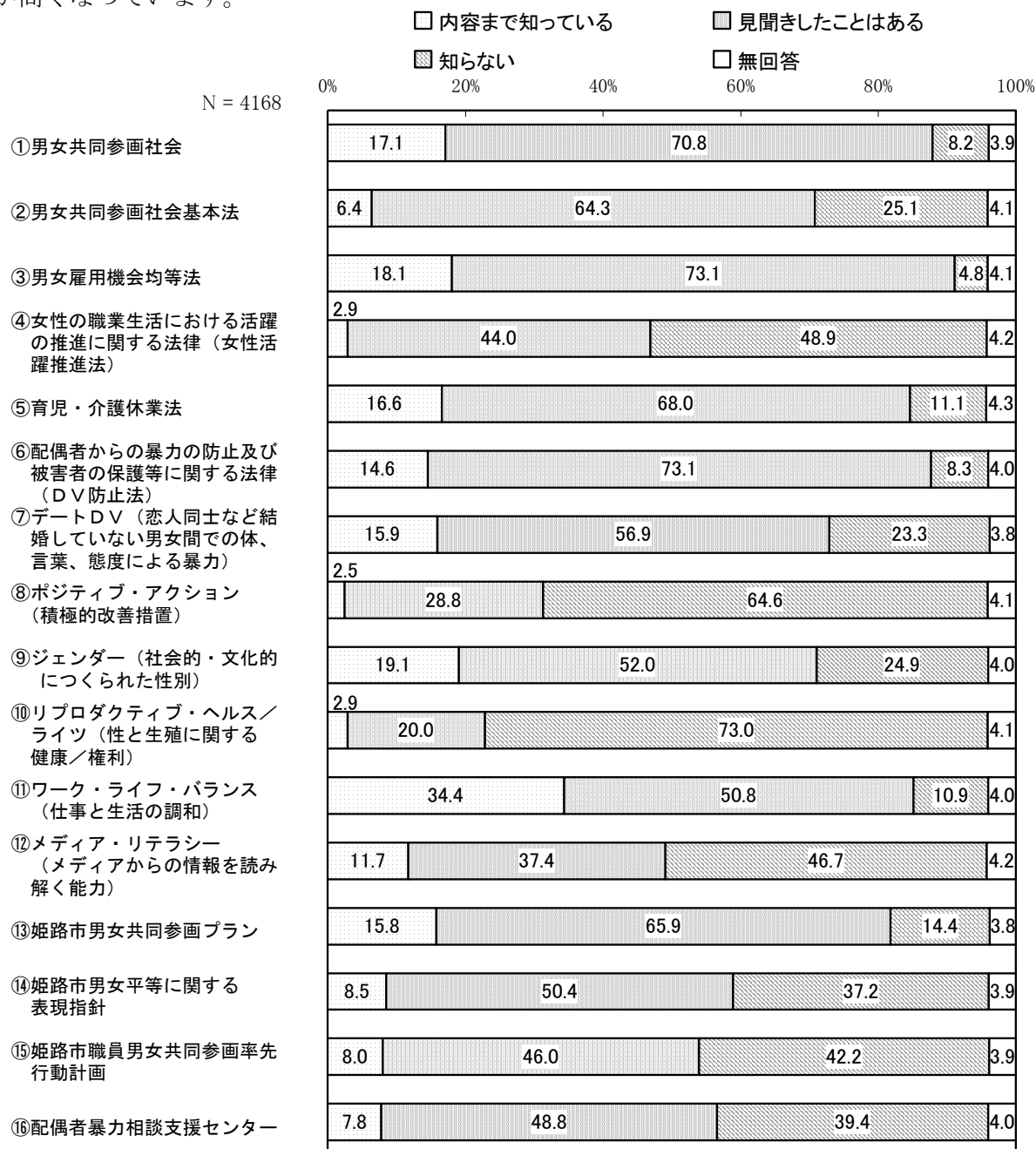
(7) 男女共同参画に関する施策などについて

問 20 次の男女共同参画に関する事項を、あなたはどの程度ご存知ですか。①から⑯のそれぞれについて(ア)～(ウ)の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

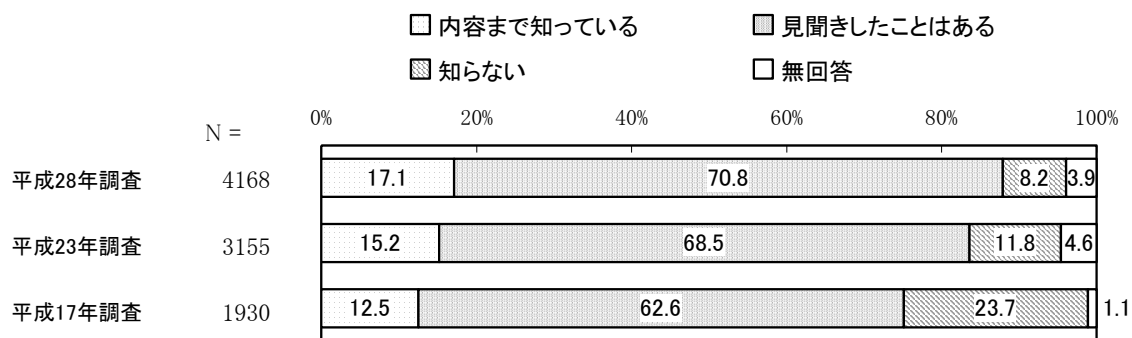
「⑪ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」で「内容まで知っている」の割合が、「③男女雇用機会均等法」で「見聞きしたことはある」の割合が、「⑩リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)」で「知らない」の割合が最も高くなっています。

平成23年調査と比較すると、「⑪ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」で「内容まで知っている」の割合が、「⑫メディア・リテラシー(メディアからの情報を読み解く能力)」で「見聞きしたことはある」の割合が高くなっています。

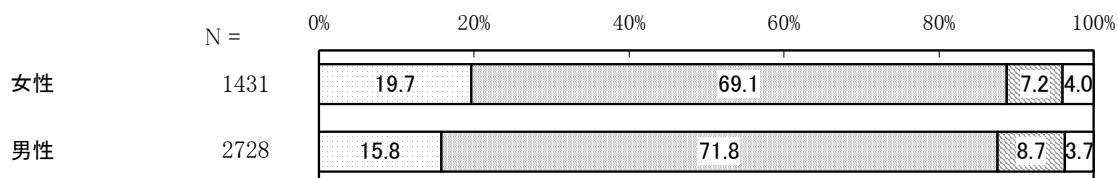
平成17年調査と比較すると、「①男女共同参画社会」、「②男女共同参画社会基本法」、「⑨ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」、「⑬姫路市男女共同参画プラン」、「⑭姫路市男女平等に関する表現指針」、「⑯配偶者暴力相談支援センター」で「見聞きしたことはある」の割合が高くなっています。



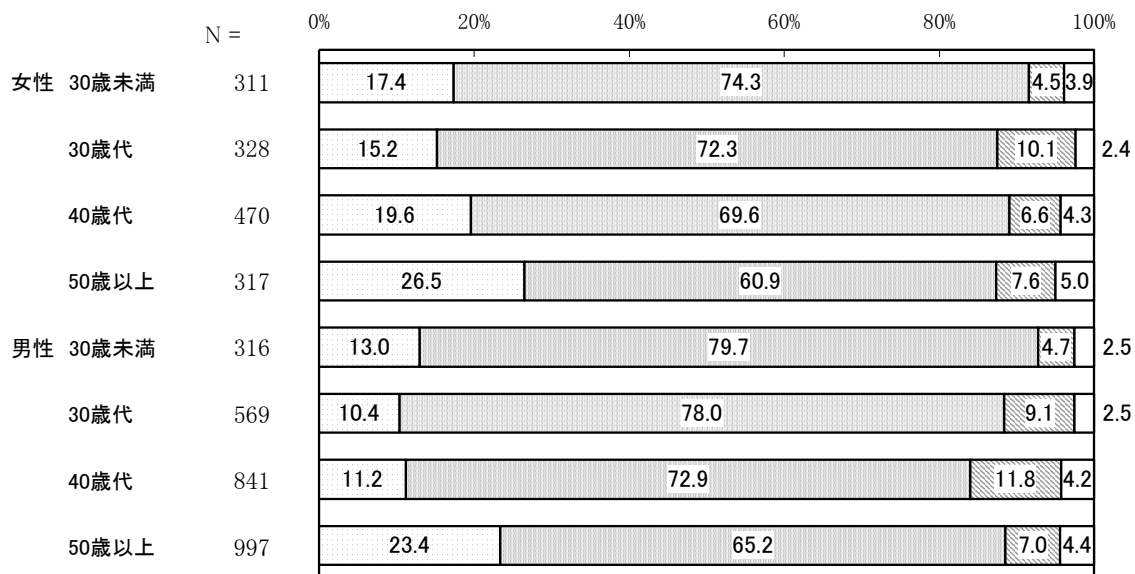
①男女共同参画社会



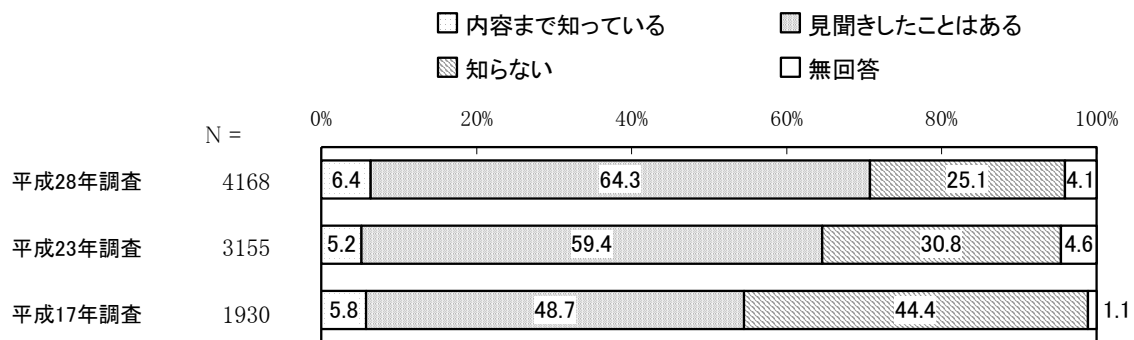
【性別】



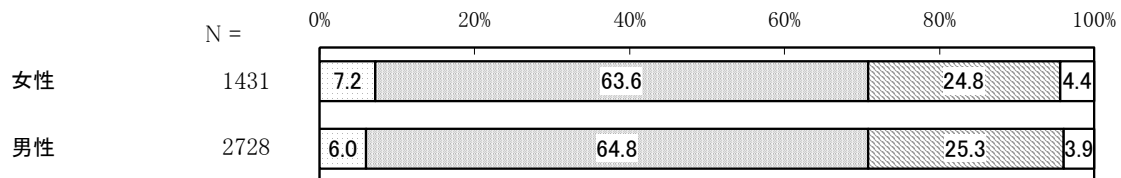
【性・年齢別】



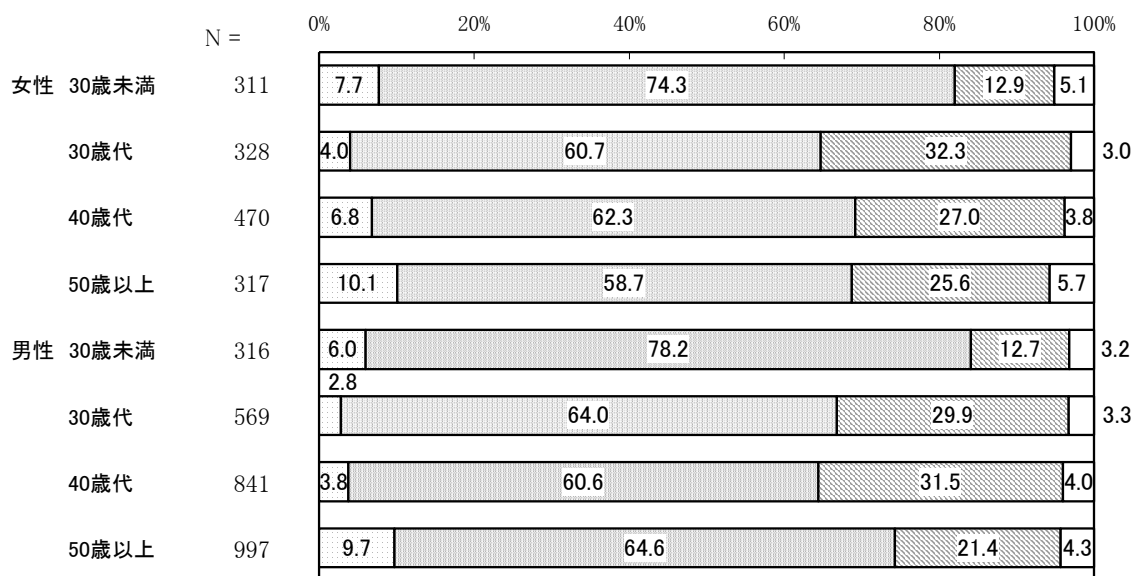
②男女共同参画社会基本法



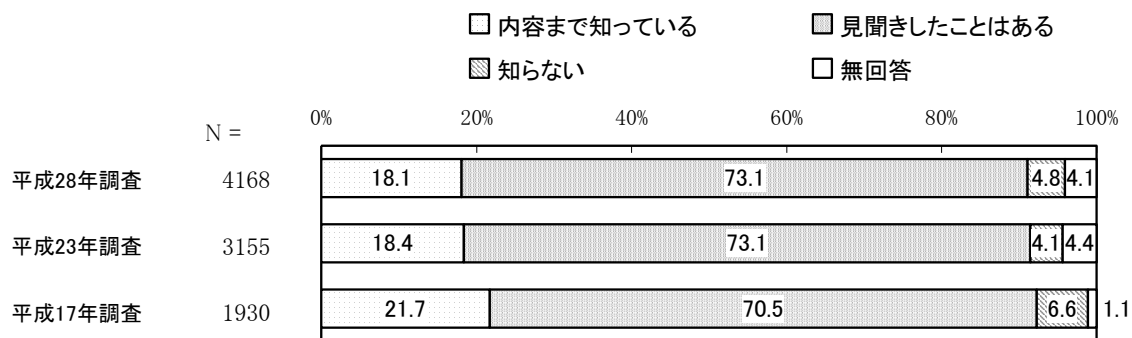
【性別】



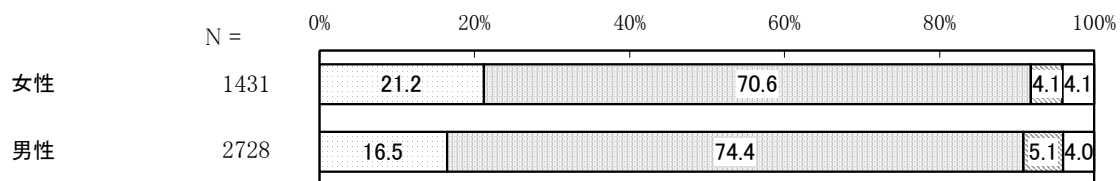
【性・年齢別】



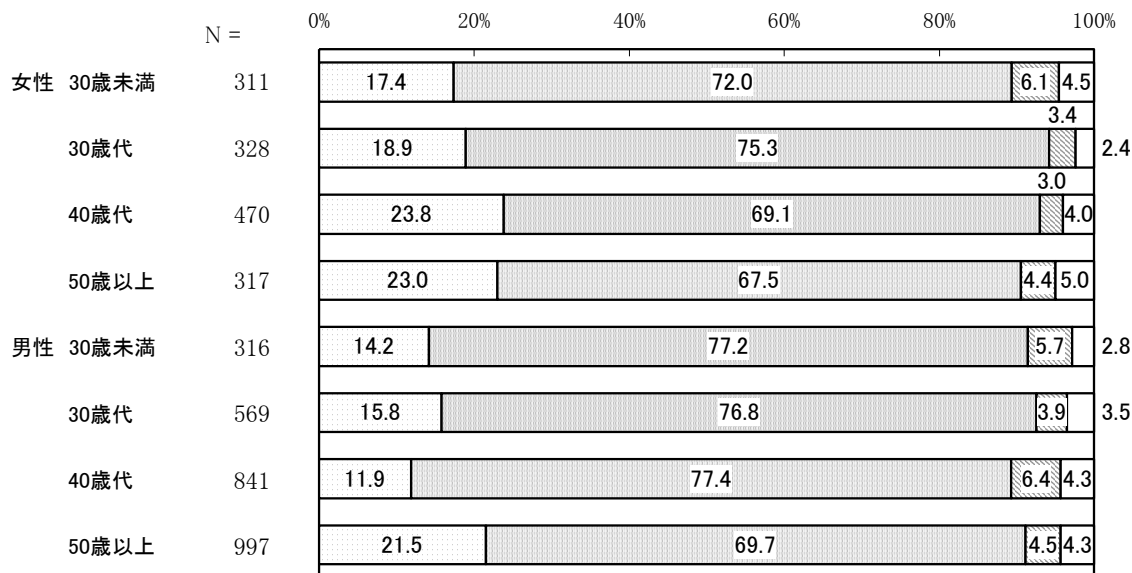
③男女雇用機会均等法



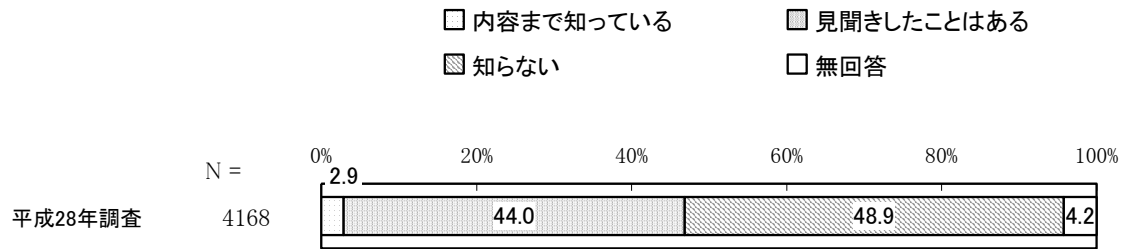
【性別】



【性・年齢別】

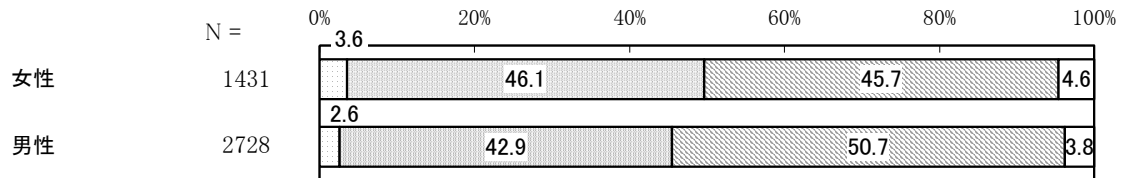


④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

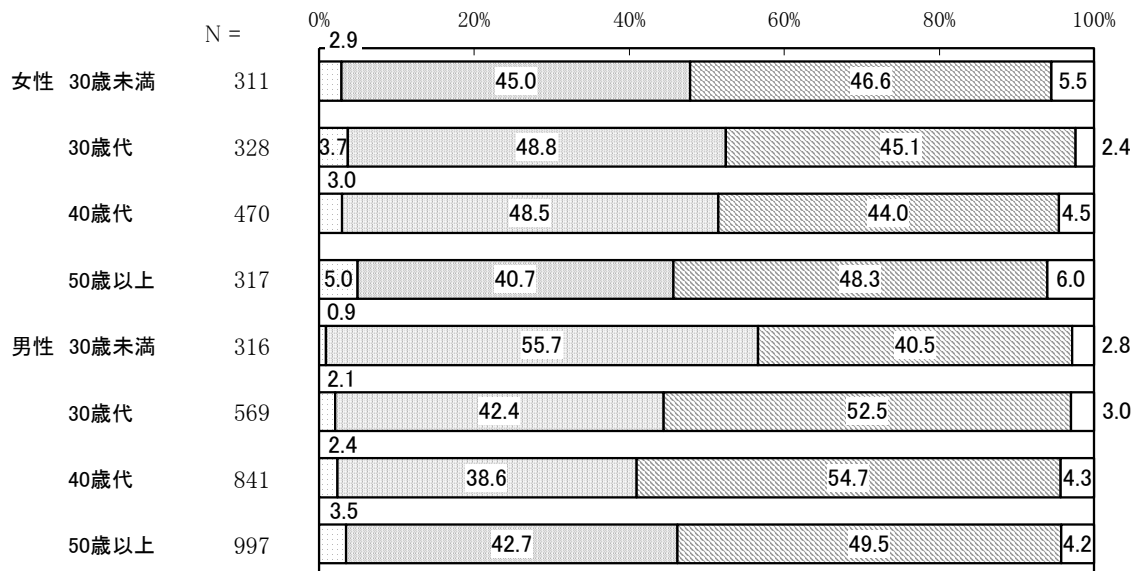


※「④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」は平成 27 年 8 月の成立であるため、平成 23 年調査、平成 17 年調査の項目にはありませんでした。

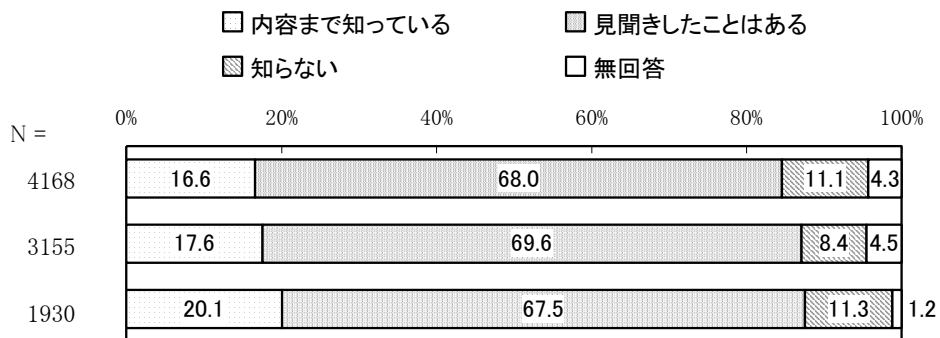
【性別】



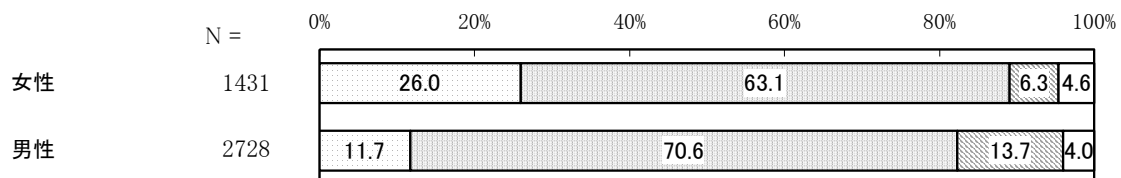
【性・年齢別】



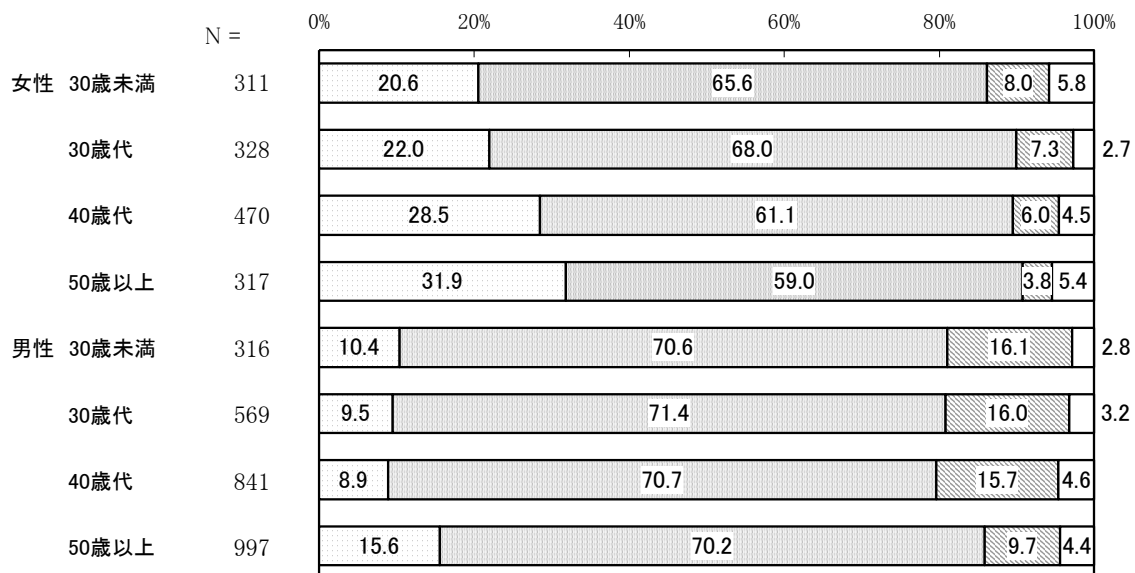
⑤育児・介護休業法



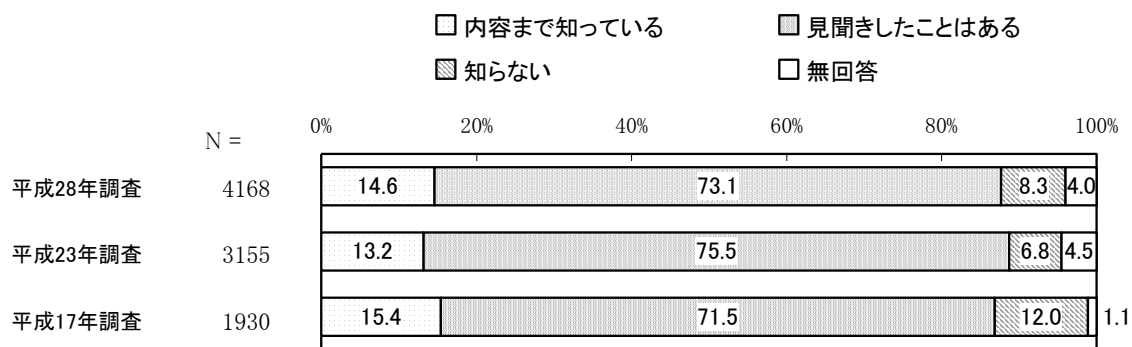
【性別】



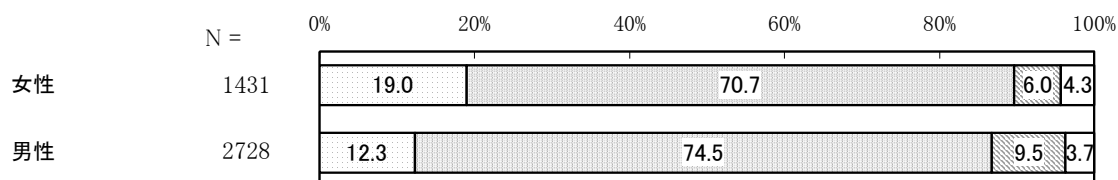
【性・年齢別】



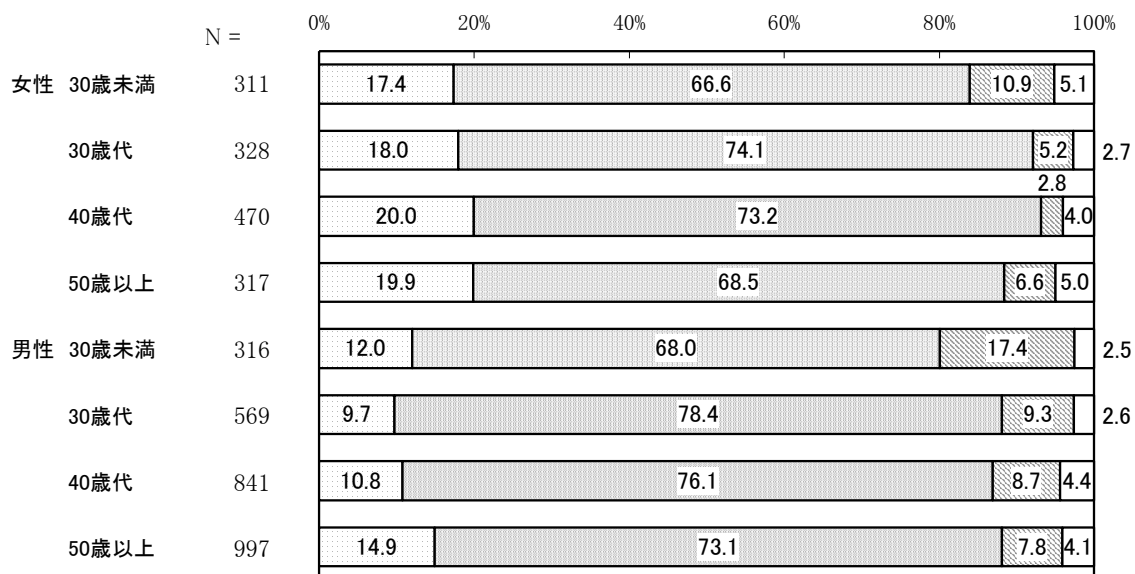
⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）



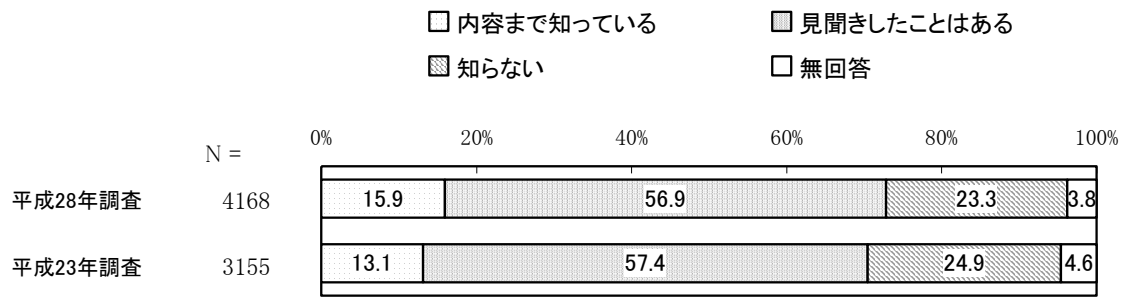
【性別】



【性・年齢別】

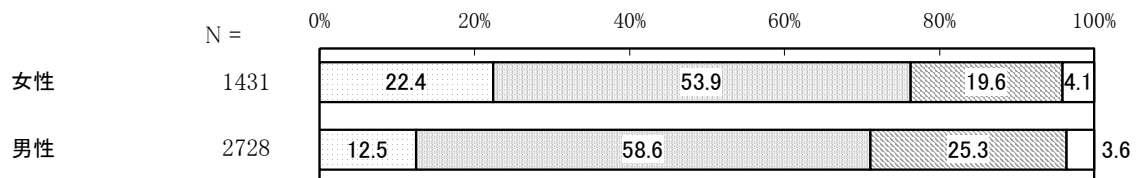


⑦デートDV（恋人同士など結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力）

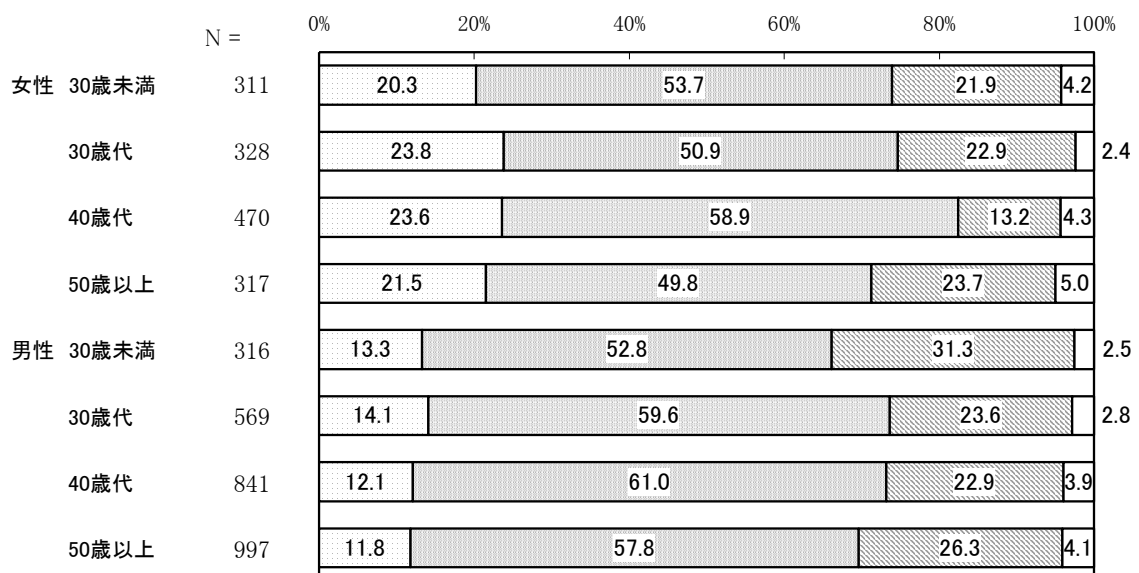


※「⑦デートDV（恋人同士など結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力）」は、平成17年調査の項目にはありませんでした。

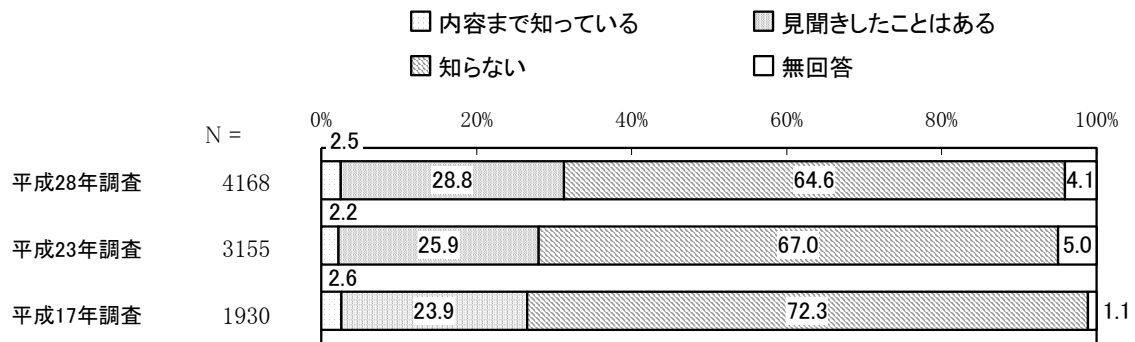
【性別】



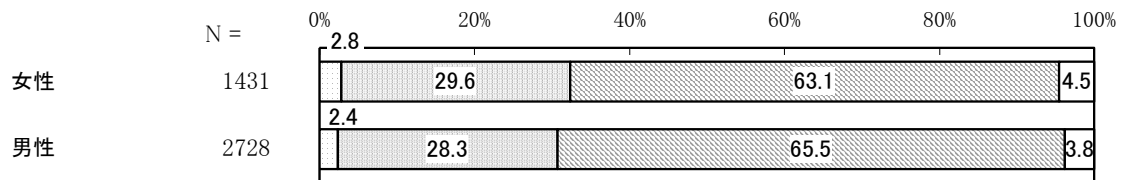
【性・年齢別】



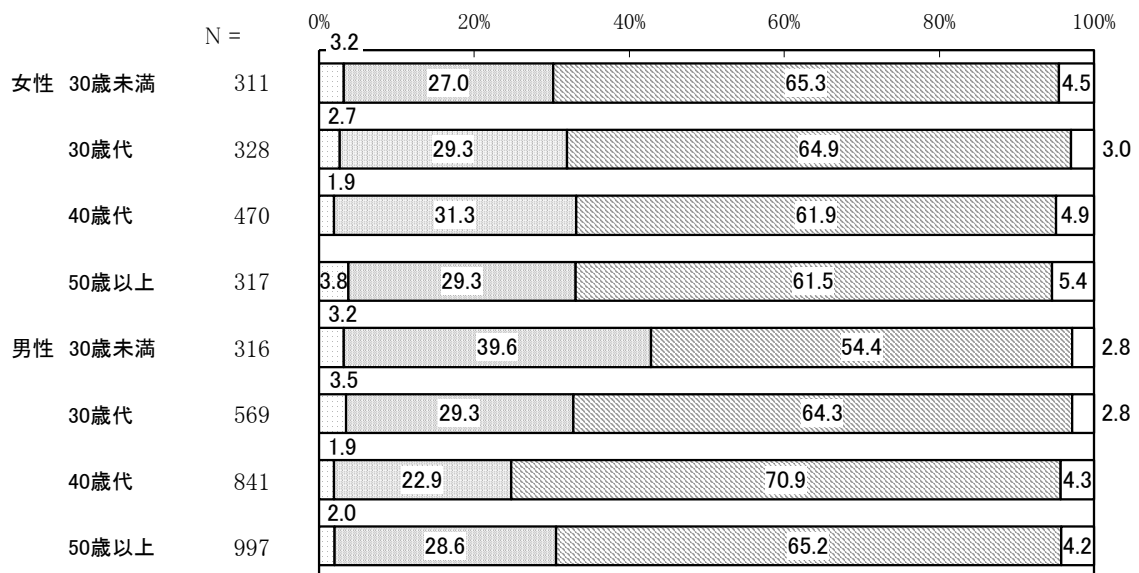
⑧ ポジティブ・アクション (積極的改善措置)



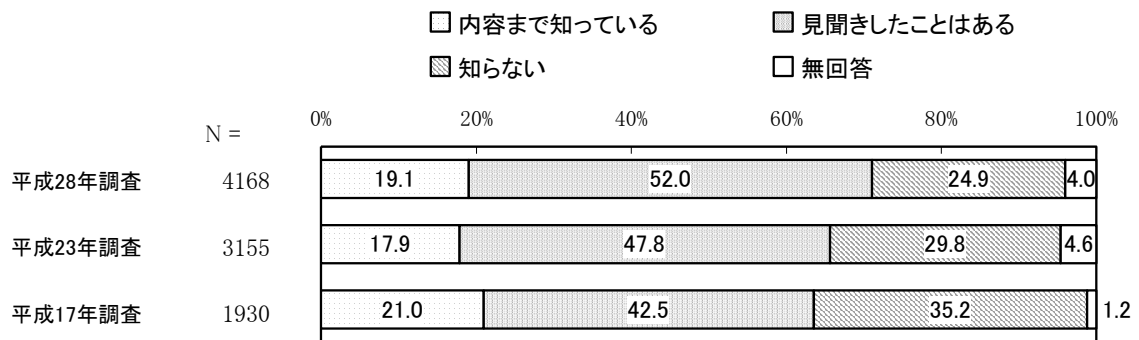
【性別】



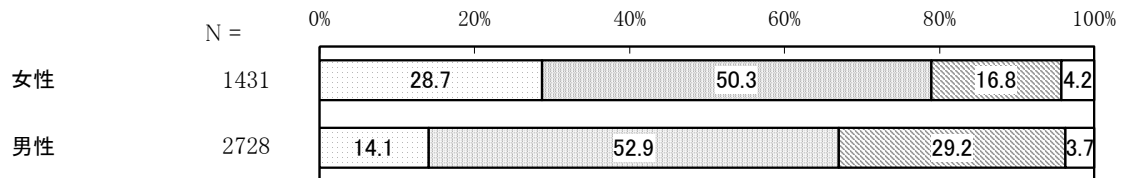
【性・年齢別】



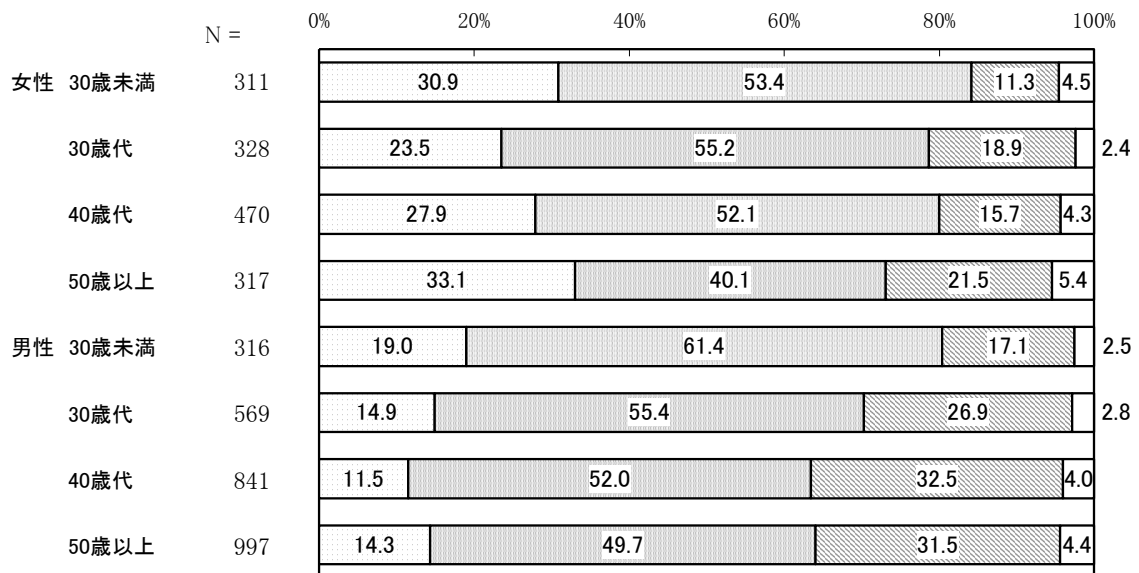
⑨ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）



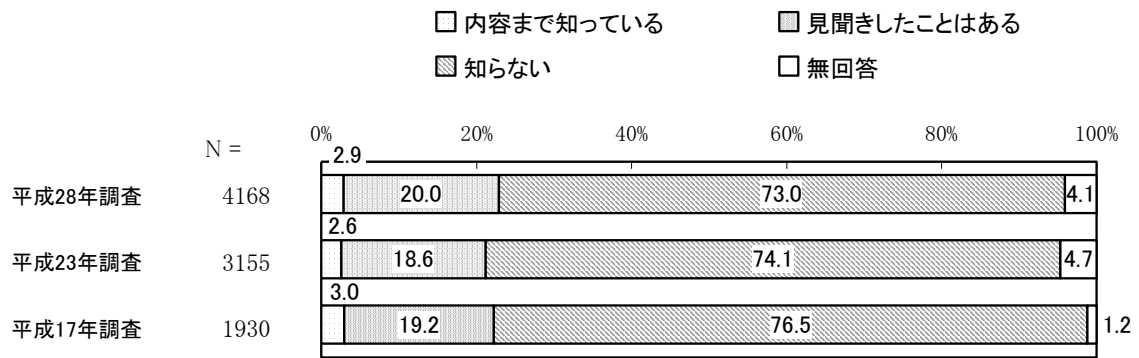
【性別】



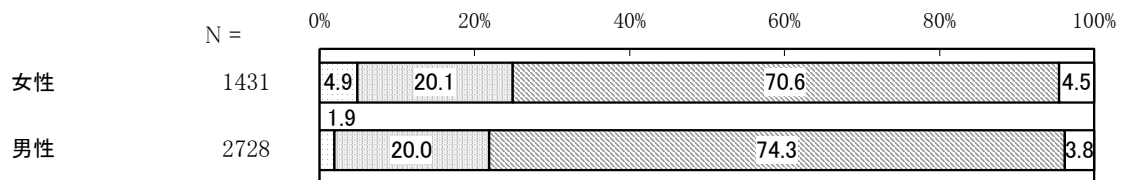
【性・年齢別】



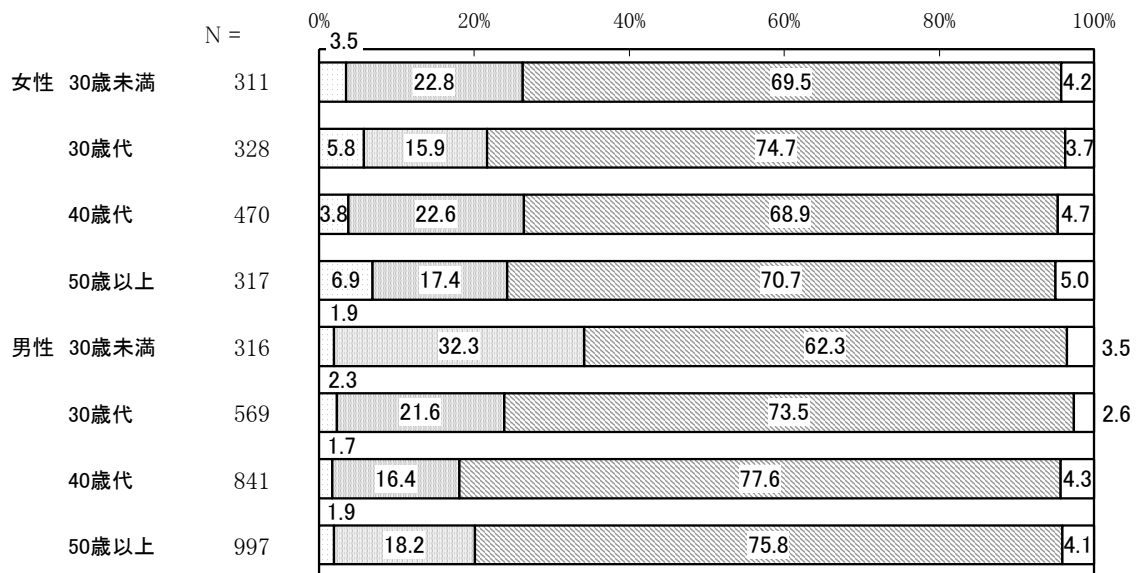
⑩リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）



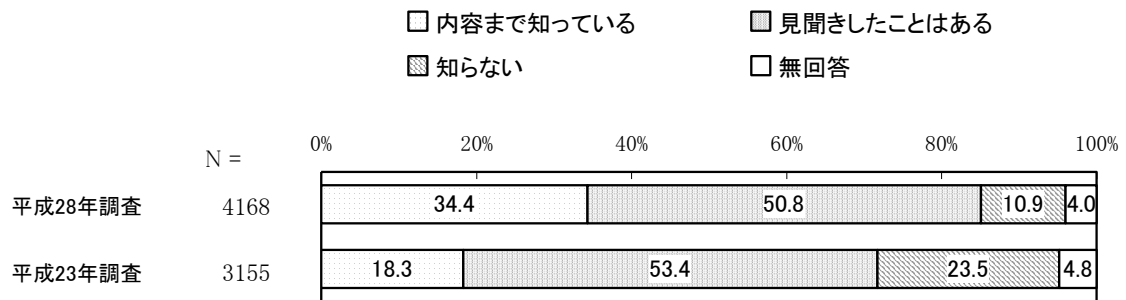
【性別】



【性・年齢別】

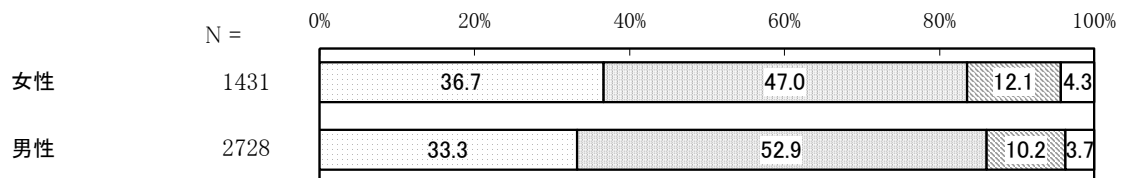


⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

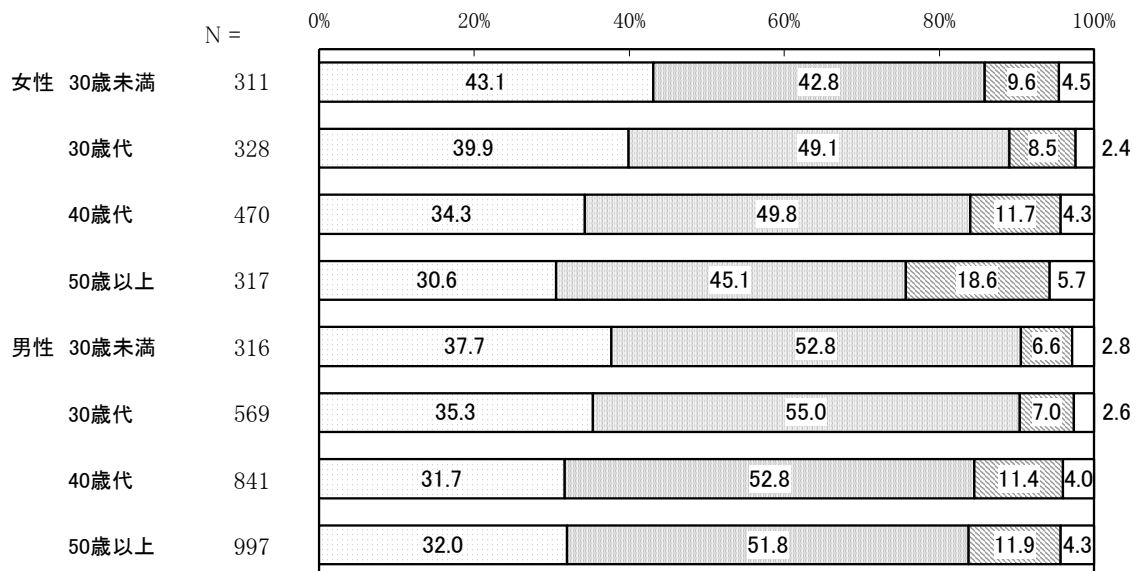


※「⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は、平成17年調査の項目にはありませんでした。

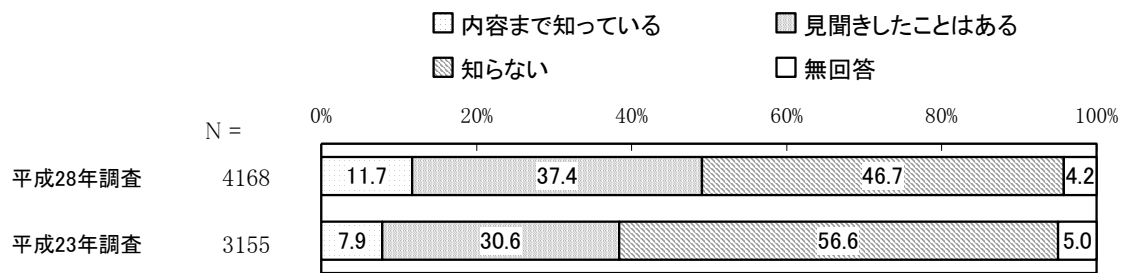
【性別】



【性・年齢別】

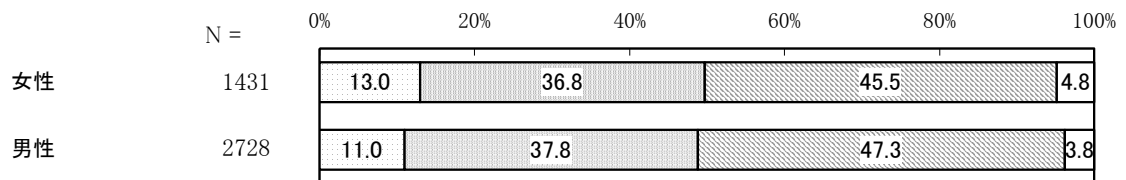


⑫メディア・リテラシー（メディアからの情報を読み解く能力）

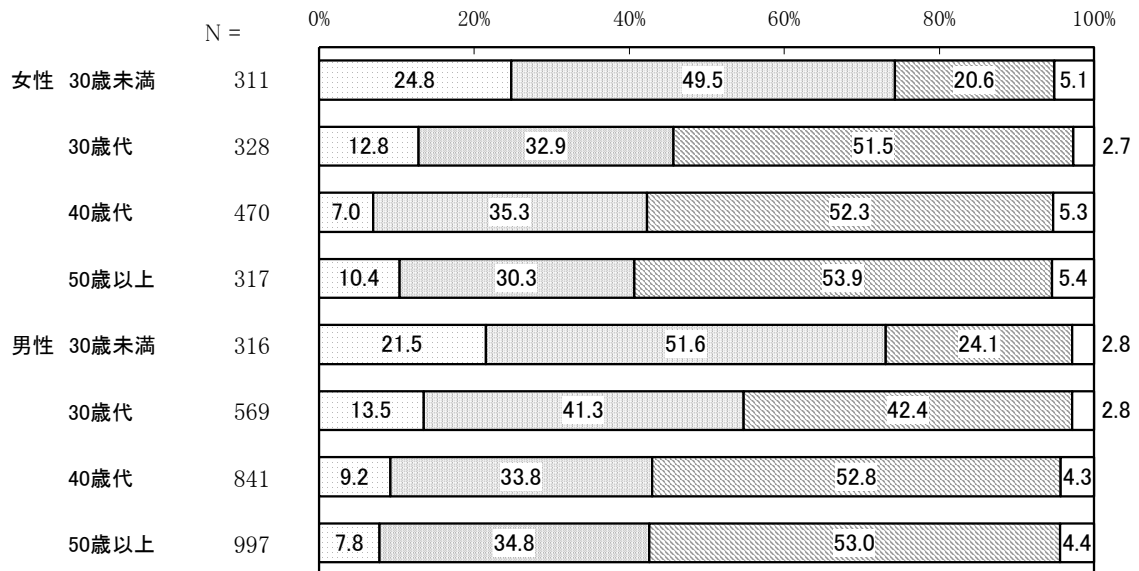


※「⑫メディア・リテラシー（メディアからの情報を読み解く能力）」は、平成17年調査の項目にはありませんでした。

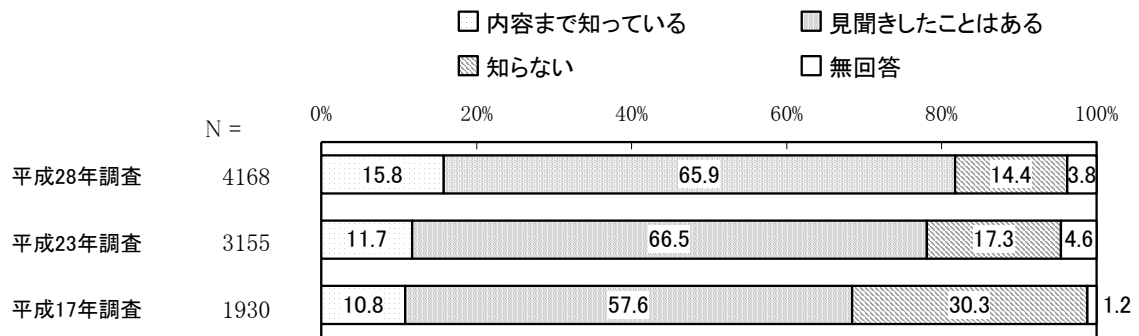
【性別】



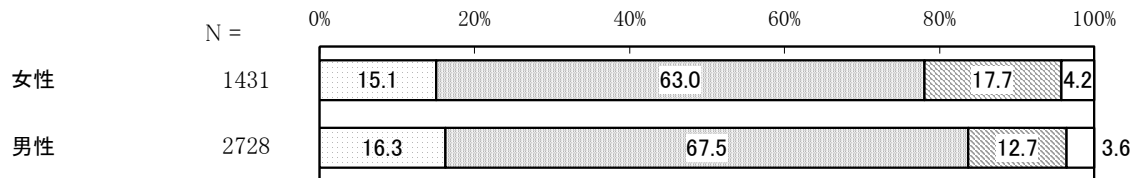
【性・年齢別】



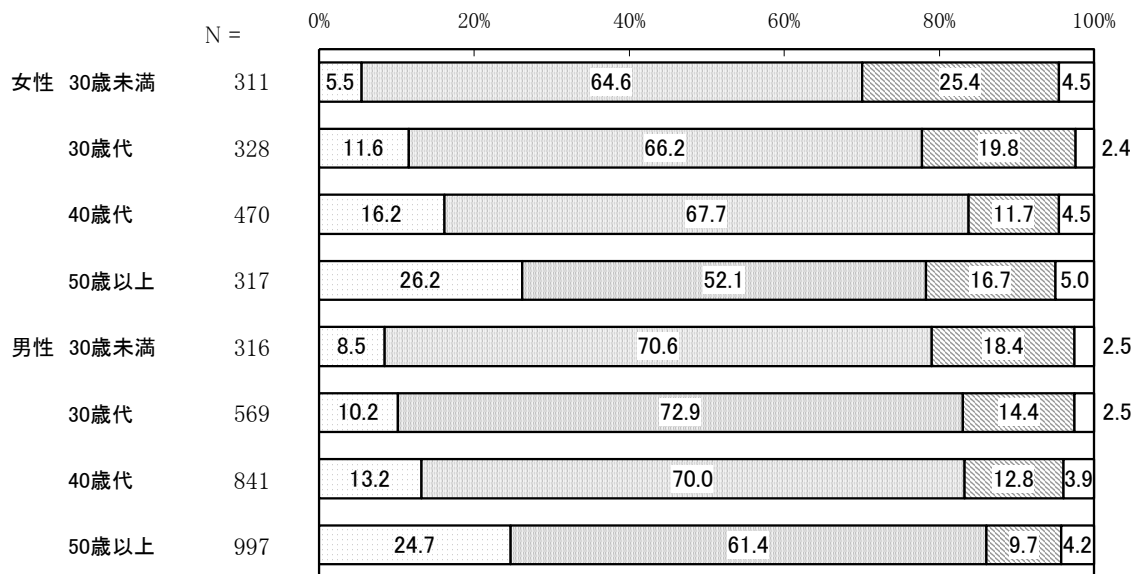
⑬姫路市男女共同参画プラン



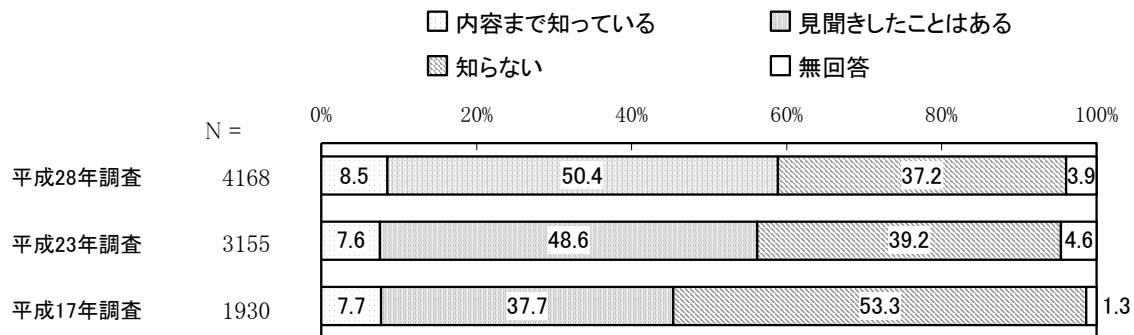
【性別】



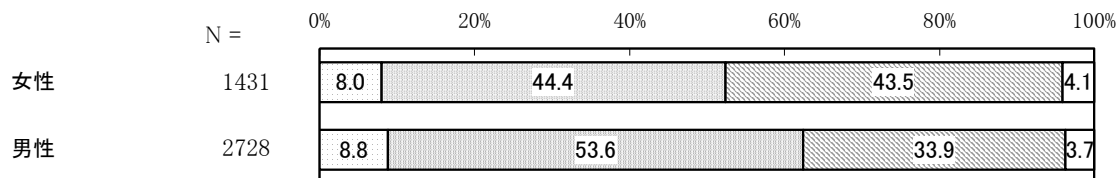
【性・年齢別】



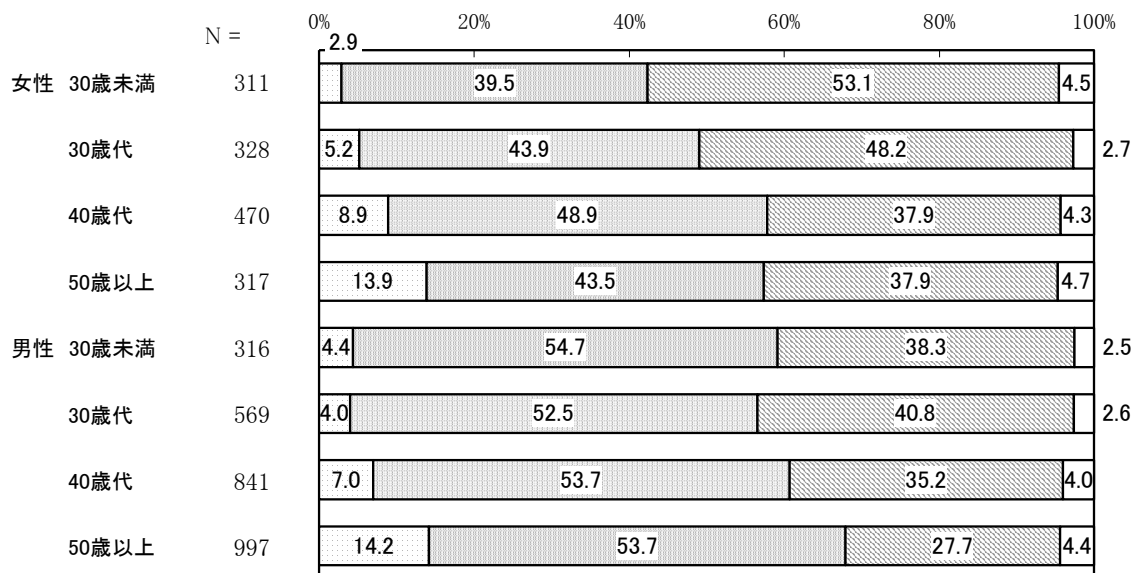
⑭姫路市男女平等に関する表現指針



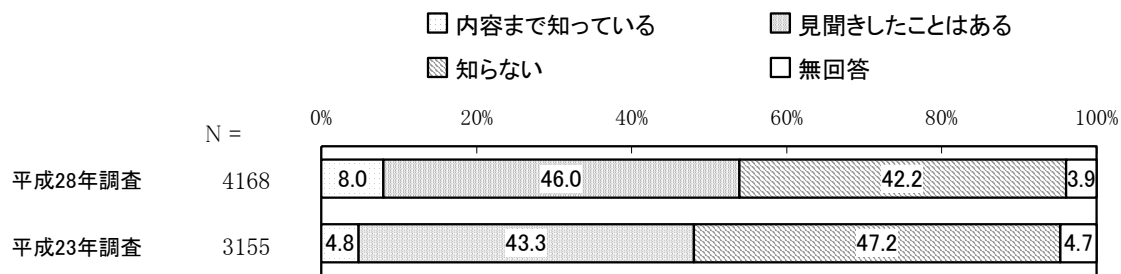
【性別】



【性・年齢別】

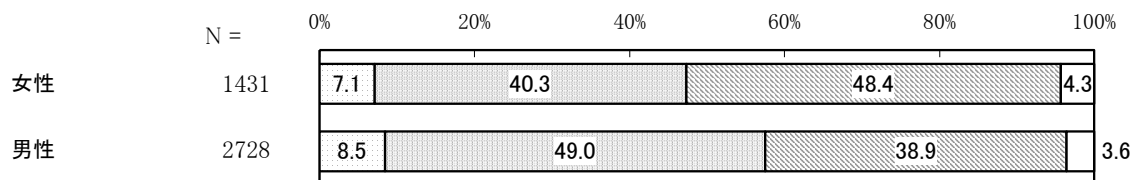


⑮姫路市職員男女共同参画率先行動計画

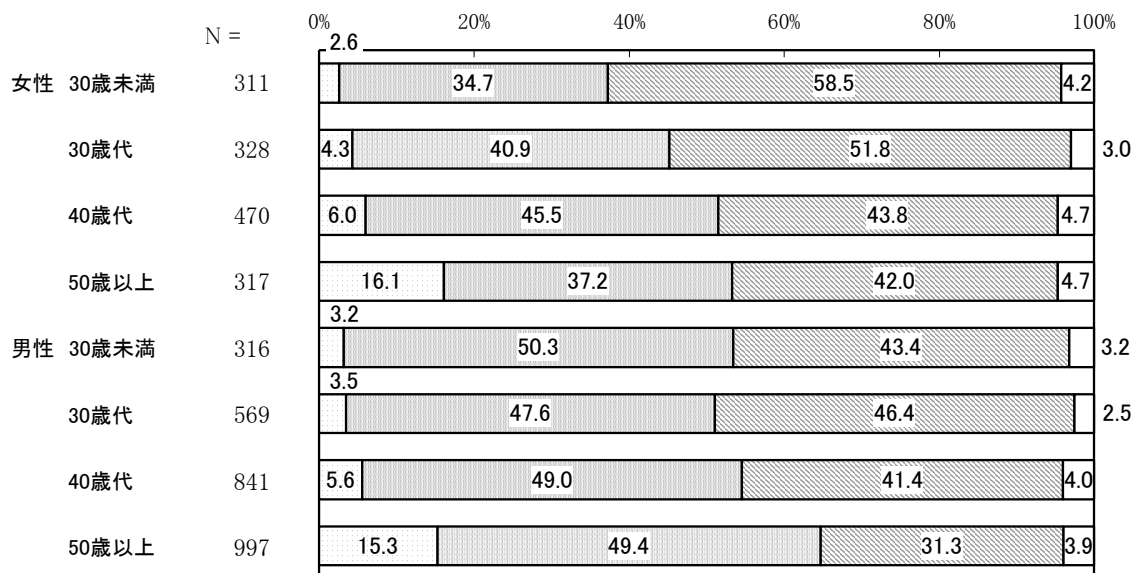


※「⑮姫路市職員男女共同参画率先行動計画」は、平成17年調査の項目にはありませんでした。

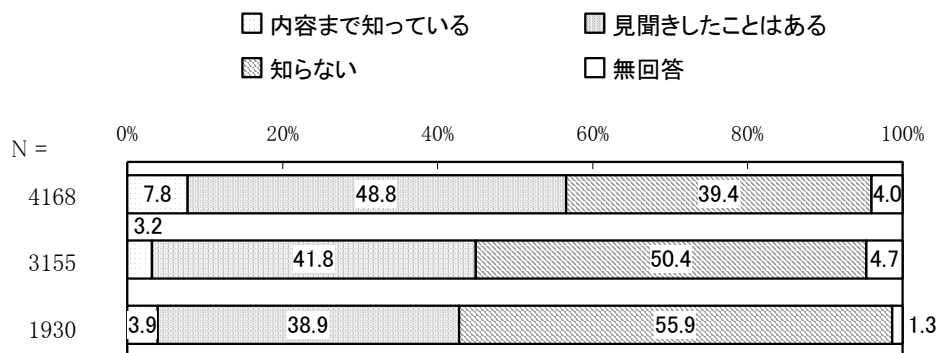
【性別】



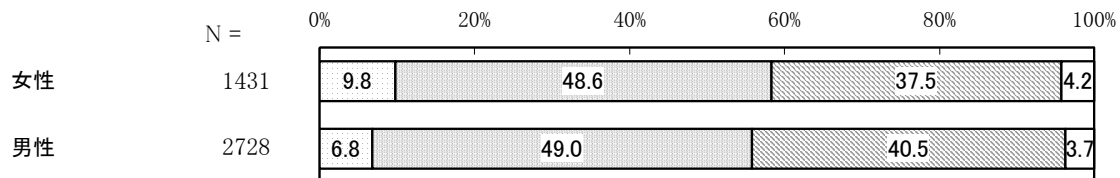
【性・年齢別】



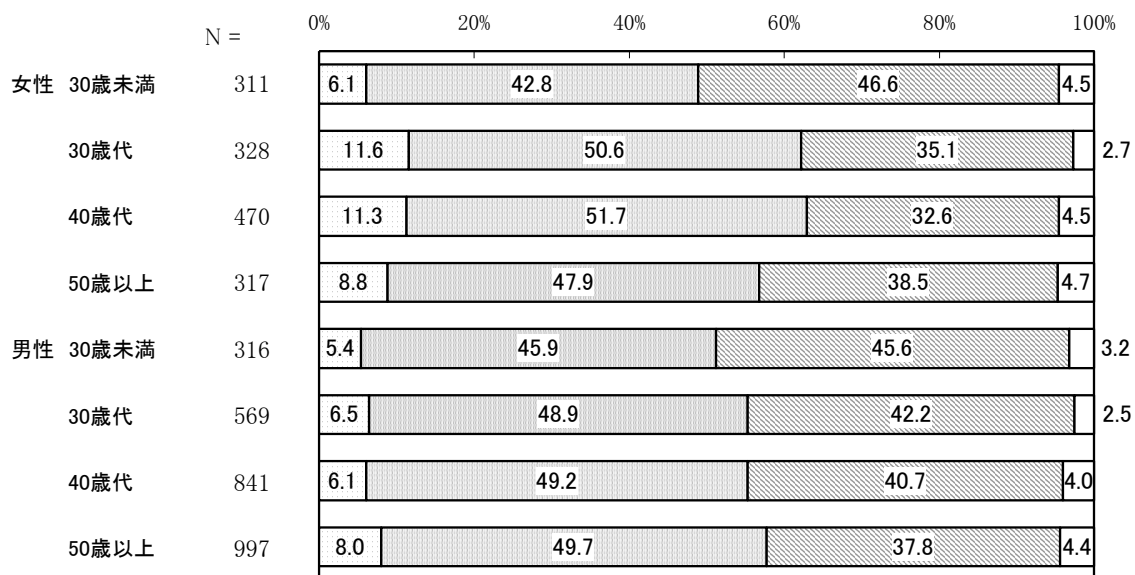
⑩配偶者暴力相談支援センター



【性別】



【性・年齢別】



資料

男女共同参画に関する職員意識調査

ご協力をお願い

姫路市では、全ての市民が人権尊重を基調に、性や世代にとらわれることなく一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い、それらを十分に発揮し、支えあって暮らせる都市の実現を目指して策定している『姫路市男女共同参画プラン』に基づき、さまざまな取組を進めています。

本調査は、平成25年3月に策定した『姫路市男女共同参画プラン2022』の見直し及び「後期実施計画」（平成30年度から平成34年度までの5年間）の策定に当たり、全庁的に男女共同参画施策を推進していくための意識づくりをすすめるとともに、職員の男女共同参画社会に関する意識や意向、ニーズを的確に把握し、今後の施策展開の参考にしようとするものです。

調査対象者は、すべての一般職員（再任用を含む。）及び臨時職員としています。調査は無記名で、記入していただいた内容については、統計的に処理し、調査の目的以外には使用しません。

本調査の趣旨を理解いただき、必ず期限までに回答するよう、協力をお願いします。

平成28年2月

男女共同参画推進本部長

記入上のお願い

- 1 **職員本人**が記入してください。
- 2 回答は、設問ごとにあてはまる番号を選び、その番号に○をつけていただくものがほとんどです。設問ごとに「1つ選んで○」、「あてはまるものすべて選んで○」など指定しておりますので、指示にしたがって記入してください。
- 3 記入いただいた調査票は、**2月29日（月）**までに、所属でとりまとめの上、搬送便で、下記あてにご返送くださいますようお願いいたします（個人で直接返送していただいても結構です）。
- 4 この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

男女共同参画推進課
担当：安富、在田、大川
TEL：079-287-0803

あなた自身のことについておたずねします。

F1. あなたの性別はどちらですか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F2. あなたの年齢はおいくつですか（平成28年1月1日現在）。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 29歳以下 | 2. 30～39歳 |
| 3. 40～49歳 | 4. 50歳以上 |

F3. あなたの職種はどれですか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|---------|--------|----------|
| 1. 事務職 | 2. 技術職 | 3. 保育士 |
| 4. 教育職 | 5. 消防職 | 6. 技能労務職 |
| 7. 臨時職員 | 8. 再任用 | |

F4. あなたの職位はどれですか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|------------|---------------|-----------|
| 1. 課長相当職以上 | 2. 課長補佐・係長相当職 | 3. その他の職員 |
|------------|---------------|-----------|

F5. あなたは結婚されていますか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1. 未婚 | 2. 既婚（事実婚を含む） | 3. 離別、死別 |
|-------|---------------|----------|



F5-1 この設問は、F5で「2. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方のみおたずねします。
あなたの配偶者・パートナーの就労状況はどれですか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 勤め人（常勤） | 2. 勤め人（非常勤、パートタイム、アルバイトなど） |
| 3. 農林漁業（家族従事者を含む） | 4. （3以外の）その他自営業
（事業の経営者、家業の手伝い、内職など） |
| 5. 学生 | 6. 専業主婦・専業主夫 |
| 7. 無職（5及び6を除く） | 8. その他 |

F6. あなたはお子さんがいらっしゃいますか。
あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|---------|
| 1. いない | 2. 1人 | 3. 2人 | 4. 3人 | 5. 4人以上 |
|--------|-------|-------|-------|---------|

F7. あなたの世帯状況はどれですか。

あてはまるものを 1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 単身世帯（ひとり暮らし）	2. 一世代世帯（夫婦のみ、兄弟姉妹のみ）
3. 二世帯世帯（親と子など）	4. 三世帯世帯（親と子と孫など）
5. その他	

男女共同参画の状況についておたずねします。

問 1 あなたは、今の社会において、次の各分野で男女の地位はどのようになっていると思いますか。①から⑧のそれぞれについて（ア）～（カ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを 1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	（ア） 男性の方が非常に優遇されている	（イ） どちらかといえば男性の方が優遇されている	（ウ） 平等	（エ） どちらかといえば女性の方が優遇されている	（オ） 女性の方が非常に優遇されている	（カ） わからない
①家庭生活では	1	2	3	4	5	6
②職場では	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
④政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑤地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習・しきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

問 2 社会にはいろいろな面で男女不平等があるといわれていますが、不平等が生じる原因はどこにあると思いますか。

次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

1. 男女の生まれつきの身体的・生理的な差
2. これまでにつくられた男女の能力・適性のちがい
3. 男女の役割についての固定観念
4. 社会の慣習やしきたり
5. 法律や制度上の差
6. 職業生活面での有利・不利
7. 女性の自覚や理解の不足
8. 男性の自覚や理解の不足
9. 売買春、風俗産業、女性の裸体を扱うマスコミ・メディアなど、女性を商品化する風潮
10. 男女不平等な点はない
11. わからない
12. その他

問 3 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野に参画していくためには、どのようなことが最も重要だと思いますか。

次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること
2. 男女にかかわる、さまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり知識・技術を習得したりするなど、積極的に力の向上をはかること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実をはかること
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. わからない
7. その他

職業生活についておたずねします。

問 4 あなたは、育児や介護を行うために、これまでに育児休業・介護休暇制度を利用したことがありますか。また、今後利用したいと思いますか。それぞれについて（ア）～（エ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	（ア） 利用したことがある	（イ） 利用したことはないが、必要があれば今後利用したい	（ウ） 利用したいが、抵抗がある	（エ） 利用したくない
①育児休業制度	1	2	3	4
②介護休暇制度	1	2	3	4

問 5 あなたは、姫路市において、育児休業・介護休暇制度を利用しようとする上で、支障となることはどのようなことだと思いますか。

次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 休業中、担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい |
| 2. 即戦力となる代替要員の確保が難しい |
| 3. 他の職員の負担が増える |
| 4. 休業することで昇任・昇格などに不利になる |
| 5. 復帰後の職場や仕事の変化に対応することが難しい |
| 6. 利用することに対する職場内での理解が十分でない |
| 7. 休業することで経済的に厳しくなる |
| 8. 支障となることは特にない |
| 9. わからない |
| 10. その他 |

問 6 あなたは、姫路市において、次の各事項で男女の差はどのようになっていると思いますか。

①から⑪のそれぞれについて（ア）～（カ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	（ア） 男性の方が非常に優遇されている	（イ） どちらかといえば男性の方が優遇されている	（ウ） 平等	（エ） どちらかといえば女性の方が優遇されている	（オ） 女性の方が非常に優遇されている	（カ） わからない
①募集・採用	1	2	3	4	5	6
②昇任・昇格	1	2	3	4	5	6
③能力評価	1	2	3	4	5	6
④能力発揮の機会	1	2	3	4	5	6
⑤仕事の内容	1	2	3	4	5	6
⑥雑務（お茶くみ、掃除、コピー取りなど）の分担	1	2	3	4	5	6
⑦労働時間（時間外勤務、休日出勤など）	1	2	3	4	5	6
⑧有給休暇の取得しやすさ	1	2	3	4	5	6
⑨研修や教育訓練の機会	1	2	3	4	5	6
⑩出張・会議参加の機会	1	2	3	4	5	6
⑪全体として	1	2	3	4	5	6

問 7 平成 27 年 4 月 1 日現在、姫路市職員の管理職（一般行政職 係長以上）における女性比率は 17. 2%となっています。あなたは、姫路市における女性職員の職域拡大・登用の現状についてどのように思いますか。

次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 現状で十分である
2. 現状では不十分だが、やむを得ない
3. 現状では不十分であり、もっと職域拡大・登用をすすめるべきである
4. わからない
5. その他

問 8 あなたは、姫路市において、女性職員の職域拡大・登用をすすめるにはどのようにしたらよいと思いますか。

次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

1. 女性職員が多様な経験を積めるよう、人事配置や職務分担をすすめる
2. 女性職員と男性職員とは対等なパートナーと認識するような意識啓発をすすめる
3. 女性職員の育成・登用について管理職の意識を高める
4. 家事・育児などは女性がすべきという固定的な役割分担意識の変革をはかる
5. 女性職員の能力を高めるための研修を行う
6. 育児・介護などの社会的条件の整備をすすめる
7. 残業や休日勤務を減らすなど労働条件の改善をはかる
8. 女性職員が働く上での悩みなどを相談する窓口を設ける
9. わからない
10. その他

問 9 あなたは一般的に、男女がともに職業人として職場で能力を発揮し、かつ継続して勤務するためには、どのようなことが重要だと思いますか。

次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

1. 職業人として自覚をもつこと
2. 仕事に必要な職業能力を身につけること
3. 「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること
4. 採用、職場配置、研修などにおいて、男女の機会均等が確保されること
5. 能力や実績に応じた評価（給料面を含む）がなされること
6. 男女共に育児休業が取りやすくなること
7. 男女共に介護休業が取りやすくなること
8. 結婚、出産などによりいったん退職した人が同じ企業に再び雇用されるようになること
9. 長時間労働の是正
10. わからない
11. その他

問 10 姫路市では、結婚で改姓した場合など仕事上での旧姓使用（通称使用）を認めています
が、あなたが改姓をした場合、仕事上で旧姓を使用したいと思いませんか。
次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 使用している	2. 使用したい
3. 使用する気はない（なかった）	4. 使用できることを知らなかった
5. 使用するつもりだったができなかった	6. わからない
7. その他	

結婚、家庭生活と男女の役割についておたずねします。

問 11 あなたは、結婚、家庭に関する次のような考えについて、どのように思いますか。①から
⑤のそれぞれについて（ア）～（オ）の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つずつ
選んで番号に○をつけてください。

	(ア) 賛成	(イ) どちら かとい えば 賛成	(ウ) どちら かとい えば 反対	(エ) 反対	(オ) わか ら ない
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
④結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
⑤結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5

問 12 あなたは、次にあげるような家庭内の仕事を、主にだれが分担するのが理想だと思いま
すか。①から⑥のそれぞれについて（ア）～（キ）の中から1つずつ選んで番号に○をつ
けてください。

※結婚していない方も、結婚していると仮定してお答えください。

	(ア) 夫	(イ) 妻	(ウ) 夫妻と も同じ くらい	(エ) 子ども	(オ) 家族 全員	(カ) その他 の人	(キ) わか ら ない
①食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
②食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
③掃除	1	2	3	4	5	6	7
④洗濯	1	2	3	4	5	6	7
⑤育児・しつけ	1	2	3	4	5	6	7
⑥看護・介護	1	2	3	4	5	6	7

問 13 この設問は、F5で「2. 既婚（事実婚を含む）」と回答した方にのみおたずねします。

あなたの家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、実際に主にだれが分担していますか。①から⑥のそれぞれについて（ア）～（キ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	(ア) 夫	(イ) 妻	(ウ) 夫妻と も同じ くらい	(エ) 子ども	(オ) 家族 全員	(カ) その他 の人	(キ) わから ない
①食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
②食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
③掃除	1	2	3	4	5	6	7
④洗濯	1	2	3	4	5	6	7
⑤育児・しつけ	1	2	3	4	5	6	7
⑥看護・介護	1	2	3	4	5	6	7

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)についておたずねします。

問 14 あなたが生活していく中で、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度について、どのような状態が理想だと考えますか。また、実際の状況（現実）はどうですか。

理想と現実それぞれについて1つ選んで番号に○をつけてください。

(1) 理想

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

(2) 現実

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

問 15 あなたは、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のためにどのような工夫をしたらよいと思いますか。

次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 残業を減らすようにする
2. 年次有給休暇をしっかりとる
3. 仕事の段取りを工夫する
4. 効率よく仕事をする
5. 家事能力を高める
6. 自己啓発、能力向上のための取組を行う
7. 興味を持てる活動（学習・趣味・スポーツ）を探す
8. 自分のための時間をとる
9. 地域活動、NPO活動に参加する
10. 消費者として企業や商店に過剰なサービスを求めない
11. その他

人権についておたずねします。

問 16 セクシュアル・ハラスメントが近年問題になっていますが、あなたが、セクシュアル・ハラスメントだと思うものはどれですか。

次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 地位や権限を利用して、性的な関係を迫ること
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること
3. 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること
4. 「女のくせに」「男のくせに」などの言葉をかけること
5. 宴席で、お酌、デュエット、ダンスなどを強要すること
6. 女性だけにお茶くみや掃除を強要すること
7. 男性だけに力仕事を強要すること
8. 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと
9. 目につきやすい所に、ヌード写真・ポスターなどを置いておくこと
10. 「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」と人格を認めないような呼び方をすること
11. わからない
12. その他

問 17 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。

次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 自分が直接経験したことがある
2. 友人や職場の仲間など自分のまわりに経験した（している）人がいる
3. 一般的な知識として知っている
4. くわしくはわからないが、言葉としては聞いたことがある
5. セクシュアル・ハラスメントに関するチラシやパンフレットなどを見たことがある
6. 全く知らない

問 18 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのようなことが重要だと思いますか。

次の中から3つまで（1つでもよい）選んで番号に○をつけてください。

1. 被害者がはっきり拒絶・抗議する
2. 被害者が組織的に立ち上がり、社会に訴える
3. 職場全体の意識を高めるため、職員研修や教育を積極的に行う
4. 管理職がセクシュアル・ハラスメントについて十分認識し、職員の指導を行う
5. 利用しやすい相談・苦情処理窓口を充実させ、防止に向けた体制を整備する
6. 未然防止のためパンフレットなどでPR・意識啓発を行う
7. 加害者に対して、懲戒処分も含めきびしく対応する
8. 周りの人がセクシュアル・ハラスメントを見過ごさず、指摘する
9. その他

問 19 あなたは、現在のテレビ、新聞、雑誌などのメディアにおける性・暴力表現について、どのように思いますか。
次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1. 問題があると思う
2. どちらかといえば問題があると思う
3. どちらかといえば問題はないと思う
4. 問題はないと思う
5. わからない

問 19-1 この設問は、問19で「1. 問題があると思う」「2. どちらかといえば問題があると思う」と回答した方にのみおたずねします。

あなたは、メディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。

次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

1. 女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている
2. 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている
3. 女性に対する暴力を助長する
4. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている
5. 児童に対する性犯罪を助長する
6. わからない
7. その他

男女共同参画に関する施策などについておたずねします。

問 20 次の男女共同参画に関する事項を、あなたはどの程度ご存知ですか。①から⑯のそれぞれについて（ア）～（ウ）の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	(ア) 内容まで 知っている	(イ) 見聞きした ことはある	(ウ) 知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②男女共同参画社会基本法	1	2	3
③男女雇用機会均等法	1	2	3
④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3
⑤育児・介護休業法	1	2	3
⑥配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）	1	2	3
⑦デートDV（恋人同士など結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力）	1	2	3
⑧ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
⑨ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3
⑩リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）	1	2	3
⑪ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
⑫メディア・リテラシー（メディアからの情報を読み解く能力）	1	2	3
⑬姫路市男女共同参画プラン	1	2	3
⑭姫路市男女平等に関する表現指針	1	2	3
⑮姫路市職員男女共同参画率先行動計画	1	2	3
⑯配偶者暴力相談支援センター	1	2	3

ご協力ありがとうございました。

男女共同参画に関する職員意識調査報告書

平成 28 年（2016 年）11 月

発 行 姫路市 市民局 市民参画部
男女共同参画推進課

〒670-0012

姫路市本町 68-290 イーグレひめじ 3 階

T E L (079) 287-0803

F A X (079) 287-0805
